

南伊勢町地域防災計画

[資料編]

南伊勢町防災会議

南伊勢町地域防災計画

[資料編]

目 次

第 1	町の地勢と気象.....	1-1
	1-1 位置と地勢.....	1-1
	1-2 気 候.....	1-1
第 2	災害の記録.....	2-1
	2-1 災害事例（風水害）.....	2-1
	2-2 過去の地震津波による被害状況.....	2-2
第 3	被害の想定.....	3-1
	3-1 中央防災会議による地震被害想定.....	3-1
	3-2 県による地震被害想定.....	3-2
第 4	防災関係機関及び関係条例・規程等.....	4-1
	4-1 防災関係機関の連絡窓口.....	4-1
	4-2 南伊勢町防災会議条例.....	4-7
	4-3 南伊勢町災害対策本部条例.....	4-8
	4-4 南伊勢町地震災害警戒本部条例.....	4-8
	4-5 「救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表.....	4-9
	4-6 相互応援協定等一覧.....	4-13
第 5	避難に関する資料.....	5-1
	5-1 地震 指定緊急避難場所、指定避難所（指定避難所・避難所予備施設）.....	5-1
	5-2 風水害.....	5-5
	5-3 土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設.....	5-9
	5-4 水防法に基づく要配慮者利用施設.....	5-10
	5-5 要配慮者施設等一覧表.....	5-11
	5-6 事前避難対象地域.....	5-13
第 6	通信に関する資料.....	6-1
	6-1 災害時優先電話.....	6-1
	6-2 アマチュア無線.....	6-2
第 7	消防に関する資料.....	7-1
	7-1 南伊勢町消防団の体制.....	7-1
	7-2 南伊勢町消防団災害出動基準.....	7-2
第 8	医療救護に関する資料.....	8-1
	8-1 町内の医療機関.....	8-1
	8-2 近隣の主な医療機関.....	8-2
第 9	水防に関する資料.....	9-1
	9-1 水防管理団体.....	9-1
	9-2 河川の現況.....	9-4
	9-3 重要水防区域.....	9-41
	9-4 樋門・水門・閘門・樋管等設置箇所.....	9-50
	9-5 防潮扉・角落等設置箇所.....	9-61

9-6	水門・陸閘（海岸保全施設）	9-65
第10	防災上注意すべき区域・地区・箇所等	10-1
10-1	土砂災害警戒区域等	10-1
10-2	急傾斜地崩壊危険区域及び砂防指定地	10-5
10-3	山腹崩壊危険地区	10-6
10-4	崩壊土砂流出危険地区	10-11
10-5	砂防指定地内の溪流	10-13
10-6	道路注意箇所	10-15
10-7	防災重点ため池	10-31
第11	輸送に関する資料	11-1
11-1	三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	11-1
11-2	ヘリコプター臨時離着陸場	11-3
11-3	ヘリポートの選定取扱い	11-4
11-4	県緊急輸送誘導ネットワーク図	11-5
第12	危険物施設に関する資料	12-1
12-1	危険物施設の状況	12-1
12-2	少量危険物、指定可燃物施設の状況	12-9
第13	防災資機材・物資等に関する資料	13-1
13-1	消防自動車等整備状況	13-1
13-2	町備蓄物資	13-3
13-3	各種資機材の状況	13-4
第14	文教に関する資料	14-1
14-1	台風時における児童・生徒の登下校の取扱いについて	14-1
14-2	保育所における警報発令時の取扱い	14-5
14-3	町内の文化財	14-7
第15	各種様式	15-1
15-1	災害報告様式	15-1
15-2	自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	15-12
15-3	海上保安庁の応急措置要請様式	15-14
15-4	罹災証明書様式	15-16

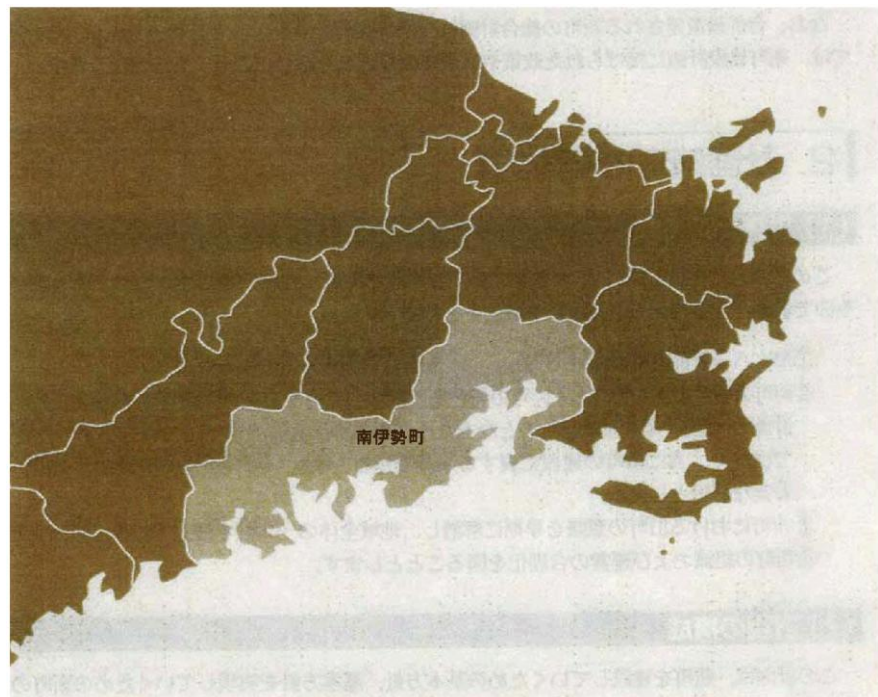
第 1 町の地勢と気象

1-1 位置と地勢

紀伊半島沿岸東部、度会郡の南端に位置する本町は、東は志摩市、北は伊勢市、度会町、西は大紀町に接しており、南側は熊野灘に面してリアス式海岸を有し、その海岸線を中心に町域の約 6 割が伊勢志摩国立公園に指定され、豊かな自然環境が保たれています。

本町の総面積は241.89km²あり、海岸線の長さは245.6kmに及びます。そのうち山林が85%を占める地形は全般に急峻で海岸線にまで迫っています。町域の85%を占める山林は全般に急峻で、平坦部は極めて少なく、海に面した僅かな土地に民家が集中する沿岸部と、民家と耕地が散在する農山村部とに分かれており、38の集落で形成される典型的な農山漁村地域ですが、山の緑と海岸が織りなす調和のとれた自然は豊かで美しく恵みに溢れ、「伊勢の南玄関」として知られています。

■本町の位置



1-2 気候

気候風土は、年間を通じて比較的暖かく、過ごしやすい気候であり、年間平均気温は16℃前後となっています。年間降水量は、2,500mm前後とやや多雨で台風の通過の影響などにより9月の降水量が多くなっています。

■気象状況（観測地点：南伊勢）

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	平 均
平均気温 (℃)	16.6	15.7	16.4	16.5	16.7	16.4
降 水 量 (mm)	2,317.0	2,127.5	2,654.0	2,551.0	2,855.0	2,500.9

(資料：津地方気象台 気象観測データ)

第2 災害の記録

2-1 災害事例（風水害）

(1) 旧南勢町

発生年月日	災害の種別	人的被害			住家被害					り災人員
		死亡	負傷	計	全壊(失)	半壊(失)	床上浸水	床下浸水	計	
昭和28年9月24日	13号台風	五ヶ所地区、神原地区、宿田曾地区、南海地区								
昭和34年9月26日	伊勢湾台風	1	54	55	126	264	444	350	1,184	5,473
昭和35年5月24日	チリ津波	0	10	10	0	5	288	238	531	2,692
昭和57年8月	台風10号及び前線に伴う大雨	0	0	0	0	0	296	243	539	2,027

(2) 旧南島町

発生年月日	名称	被害状況
昭和34年 9月26日	伊勢湾台風	全壊2戸、半壊2戸、床上浸水137戸、床下浸水960戸 被害総額 2,300,000円
昭和49年 7月7日	七夕豪雨災害	災害救助法が適用される。

2-2 過去の地震津波による被害状況

本町に被害を及ぼした地震は東海道沖、南海道沖を震源域とする地震で、いずれも津波を伴っており、熊野灘沿岸から志摩半島にかけて甚大な被害をもたらしています。

発生日月	名称及び規模 (M)	被害状況
1707年 10月28日	宝永地震 M=8.4	文献によると、贄浦は482人の人口で流死が45名となっている。
1854年 12月23日	安政地震 M=8.4	地震発生後20～30分で津波来襲。 《南勢地区》 溺死者3名、流失家屋五ヶ所60棟、神津佐19棟、伊勢路3棟、木谷・下津浦・船越・内瀬・迫間浦・礪浦・宿浦合計127棟、浸水家屋多数、田畑流出多数、他に漁船、漁具、家財道具及び人畜の被害も甚大であった。 《南島地区》 溺死者85名、流失家屋旧吉津村112棟、旧島津村230棟、旧鵜倉村67棟、旧中島村1棟合計410棟、半壊浸水家屋117棟、半壊家屋90棟、田畑流失約20町歩、他に漁船、漁具、家財道具及び人畜の被害も甚大であった。
1944年 12月7日	東南海地震 M=7.9	《南勢地区》 地震発生後約40分後に津波襲来。溺死者2名、流失家屋3棟、浸水家屋多数（海岸部の浸水は1mから2m）、家屋倒壊3棟、田畑浸水多数、他に漁船、漁具、人畜の被害も甚大であった。 《南島地区》 地震発生後約15分後に津波襲来。溺死者54名、流失家屋626棟、家屋倒壊394棟、田畑浸水380反、他に漁船、漁具、人畜の被害も甚大であった。 ※数値は記録が残っているもののみ計上しているため、実際の数値とは異なる。
1946年 12月21日	南海地震 M=8.0	《南島地区》 床上浸水約400棟 《南勢地区》 床上浸水1～2棟（浸水は床下を洗う程度）
1960年 5月22日	チリ沖地震 M=8.5	《南勢地区》 負傷者10名、家屋半壊5棟、床上浸水288棟、床下浸水238棟、耕地被害40ha、道路損壊10ヵ所、被災世帯数531世帯、被災者数2,692人、真珠養殖被害真珠いかだ5,861台滅失、2,511台大破 《南島地区》 床上浸水413棟、床下浸水625棟、耕地被害38ha、道路損壊1ヵ所、通信施設被害6ヵ所、被災世帯数413世帯、被災者数2,261人、真珠養殖被害真珠いかだ448台滅失、211台大破

第3 被害の想定

本町に被害を及ぼすと考えられる地震は、南海トラフを震源とし、広域的な被害を特徴とするプレート境界地震及び地殻上部の活断層を震源とし、局所的な被害を特徴とする内陸直下型地震です。

現在、中央防災会議及び三重県等が示している想定地震及びその被害想定は、以下のとおりです。本町における被害の想定は、これらの最大値とします。

3-1 中央防災会議による地震被害想定

(1) 最大震度・津波到達時間・平均津波高 (中央防災会議 第二次報告)

最大震度	7
最短津波到達時間	8分
最大平均津波高	12m

	基本ケース	陸側ケース	東側ケース	西側ケース	経験的手法	最大値
最大震度	7	7	7	7	6強	7

津波到達時間 (津波高+1mの場合) (分)

	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	ケース⑥	ケース⑦	ケース⑧	ケース⑨	ケース⑩	ケース⑪
津波到達時間	9	9	9	10	11	9	9	8	9	8	10

津波到達時間 (ケース⑦の場合) (分)

	津波高+1m	津波高+3m	津波高+5m	津波高+10m
津波到達時間	9	11	13	18

平均津波高 (満潮位・地殻変動考慮) (m)

	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	ケース⑥	ケース⑦	ケース⑧	ケース⑨	ケース⑩	ケース⑪
平均津波高	10	11	6	5	5	10	12	6	8	6	5

(2) 被害想定 (中央防災会議 第二次報告)

被害想定を行う地震動は、モデル検討会で検討された地震動5ケースのうち「基本ケース」と揺れによる被害が最大となると想定される「陸側ケース」について実施し、津波はモデル検討会で検討された津波11ケースのうち、東海地方、近畿地方、四国地方、九州地方のそれぞれで大きな被害が想定される4ケースについて、それぞれ地震動と津波を組み合わせる被害想定を実施しています。

① 東海地方が大きく被災するケース

全壊及び焼失棟数：約954千棟～約2,382千棟 死者：約80千人～約323千人

② 近畿地方が大きく被災するケース

全壊及び焼失棟数：約951千棟～約2,371千棟 死者：約50千人～約275千人

③ 四国地方が大きく被災するケース

全壊及び焼失棟数：約940千棟～約2,364千棟 死者：約32千人～約226千人

④ 九州地方が大きく被災するケース

全壊及び焼失棟数：約965千棟～約2,386千棟 死者：約32千人～約229千人

3-2 県による地震被害想定

(1) 南海トラフ巨大地震【南海トラフ（海溝型）で発生する地震】

今回の地震被害想定調査では、これら予測を行うにあたり南海トラフを震源域とする地震について、以下の2クラスを想定しています。

- ① あらゆる科学的見地から考慮し、発生する確率は低いものの理論上では起こりうる地震として「理論上最大クラス」の地震
- ② 南海トラフで発生する地震として、過去概ね100年から150年間隔でこの地域を襲い、歴史的にこの地域に繰り返し起こりうる実証されている「過去最大クラス」の地震

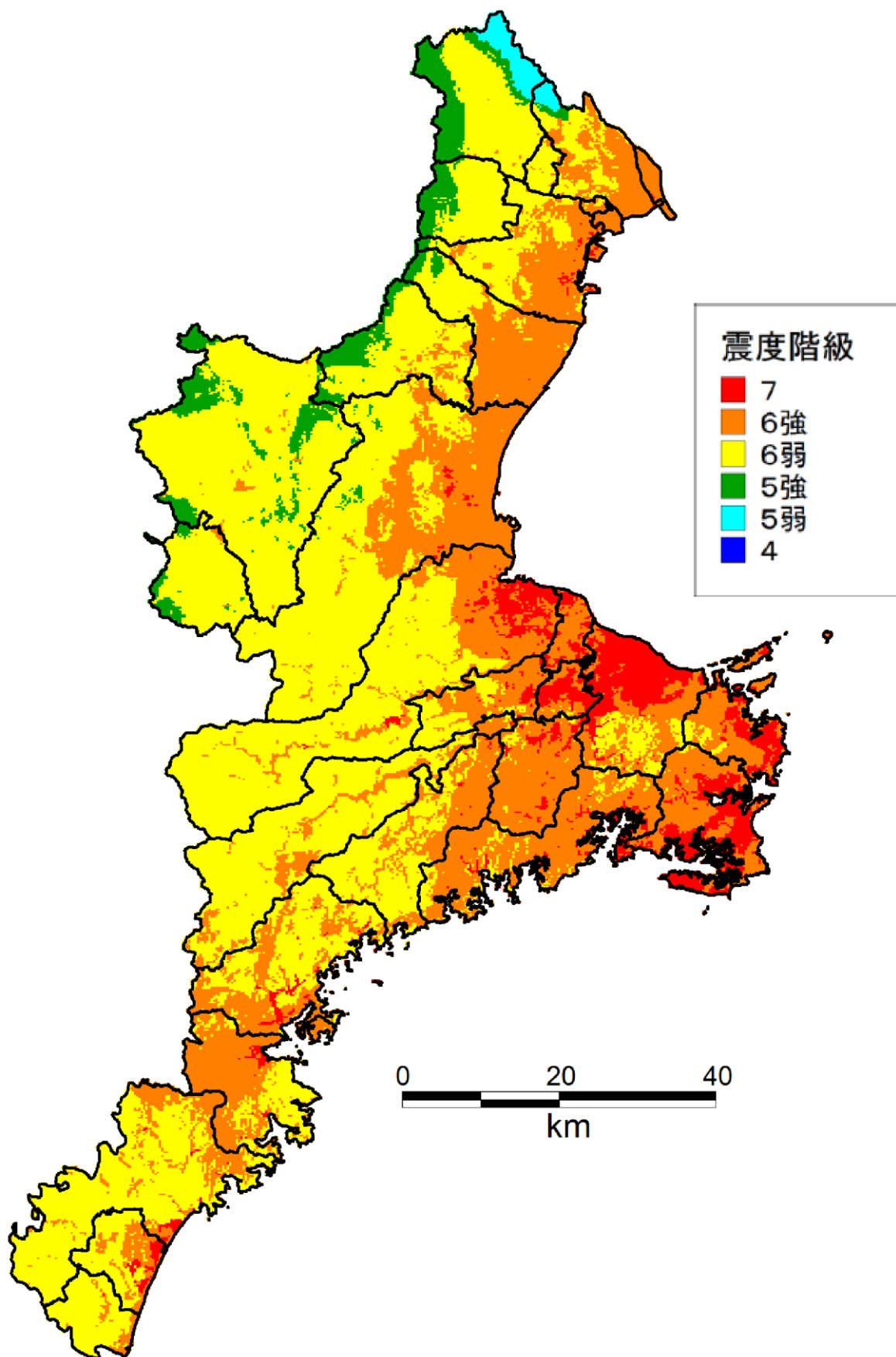
(2) 陸活断層による地震【内陸の活断層（直下型）による地震】

また、内陸の活断層が動くことによる地震については、③「養老-桑名-四日市断層帯」④、「布引山地東縁断層帯（東部）（注）」、⑤「頓宮断層」の3ケースを想定し、南海トラフ地震の2ケースを合わせた計5ケースを以下のように想定しています。

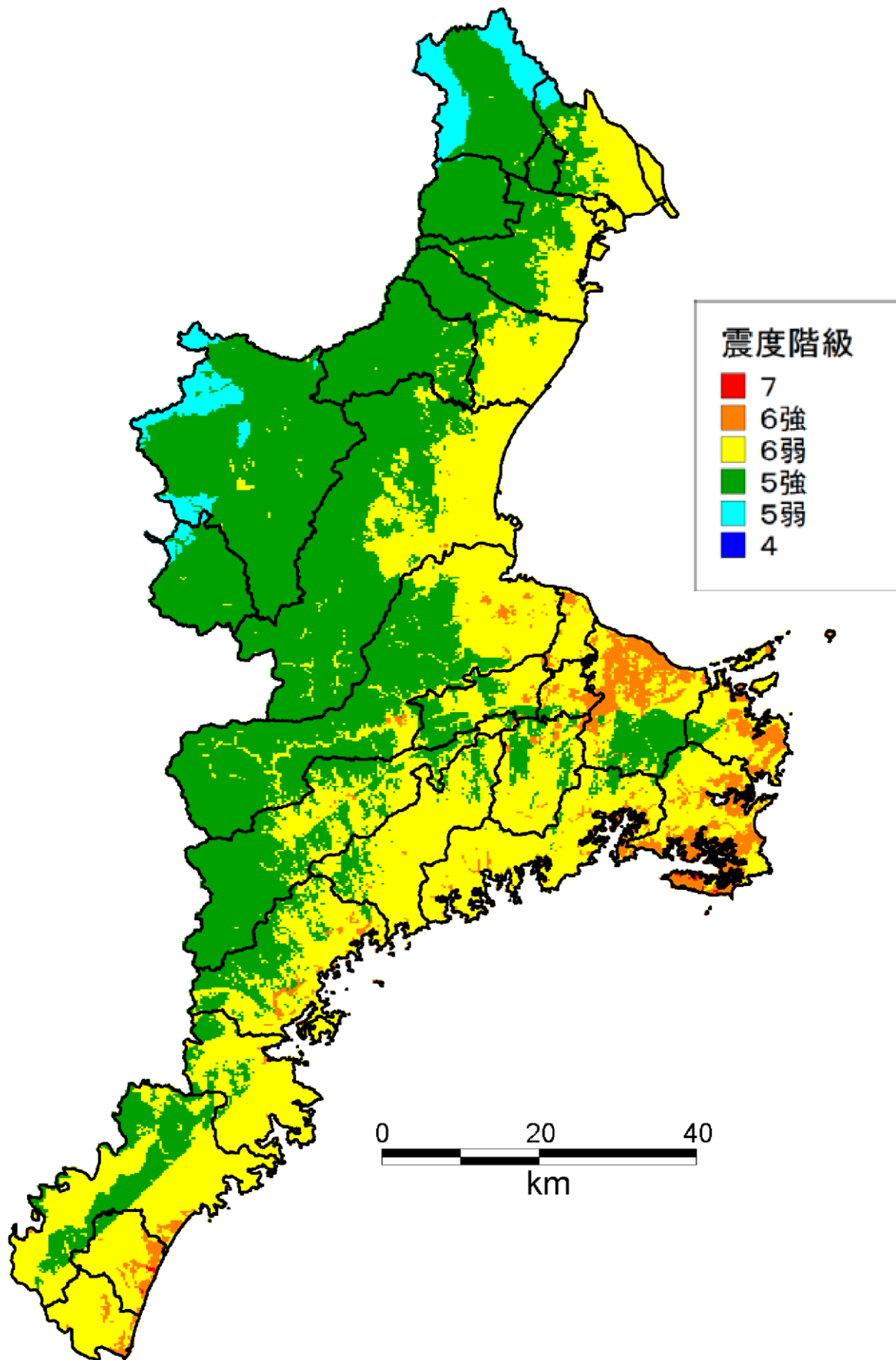
各市町最大震度一覧表

市町名	最大震度 今回想定					三重県(2005) (東海・東南海・ 南海地震)	
	内閣府(2012) (陸側ケース)	南海トラフ (理論上最大)	南海トラフ (過去最大)	養老-桑名- 四日市断層帯	布引山地東縁 断層帯(東部)		頓宮断層
桑名市	6強	7	6弱	7	6強	5強	6弱
いなべ市	6弱	6強	6弱	7	6弱	6弱	6弱
木曽岬町	6強	7	6弱	7	6強	5強	6弱
東員町	6強	6強	6弱	7	6弱	5強	6弱
四日市市	6強	7	6強	7	6強	6弱	6弱
菟野町	6強	6強	6弱	6強	6弱	5強	6弱
朝日町	6強	6強	6弱	7	6強	5強	6弱
川越町	6強	7	6弱	7	6強	6弱	6弱
鈴鹿市	7	7	6強	7	7	5強	6強
亀山市	6強	6強	6弱	6強	6強	6弱	6強
津市	7	7	6強	6強	7	6弱	6強
松阪市	7	7	6強	6弱	7	5強	6強
多気町	7	7	6強	5強	6強	5強	6強
明和町	7	7	6強	6弱	6強	5強	6強
大台町	6強	7	6強	5強	6強	5弱	6強
伊賀市	6強	6強	6弱	6弱	6弱	6強	6弱
名張市	6弱	6強	6弱	5強	6弱	6弱	5強
伊勢市	7	7	6強	6弱	6弱	5強	6強
鳥羽市	7	7	6強	6弱	6弱	5強	7
志摩市	7	7	7	5強	6弱	5弱	7
玉城町	7	7	6強	5強	6弱	5強	6強
南伊勢町	7	7	7	5強	6弱	5弱	7
大紀町	7	7	6強	5強	6強	5弱	6強
度会町	7	7	6強	5強	6強	5強	6強
尾鷲市	7	7	6強	4	5弱	4	6強
紀北町	7	7	6強	5弱	6弱	5弱	6強
熊野市	7	7	7	4	5弱	4	6強
御浜町	7	7	7	4	5弱	4	6強
紀宝町	7	7	6強	4	4	4	6強

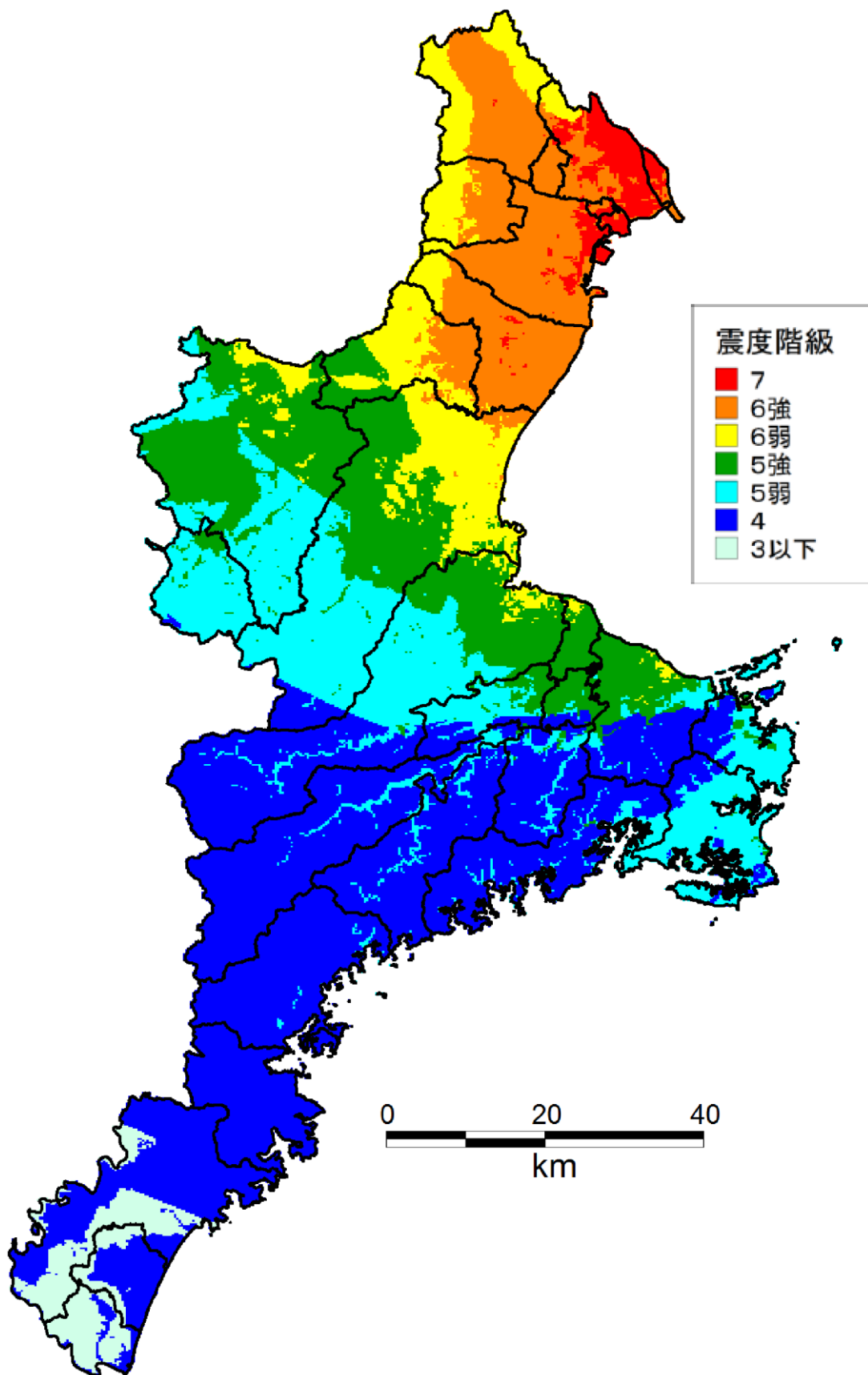
① 理論上最大クラスの南海トラフ地震による強震動予測結果（概観）



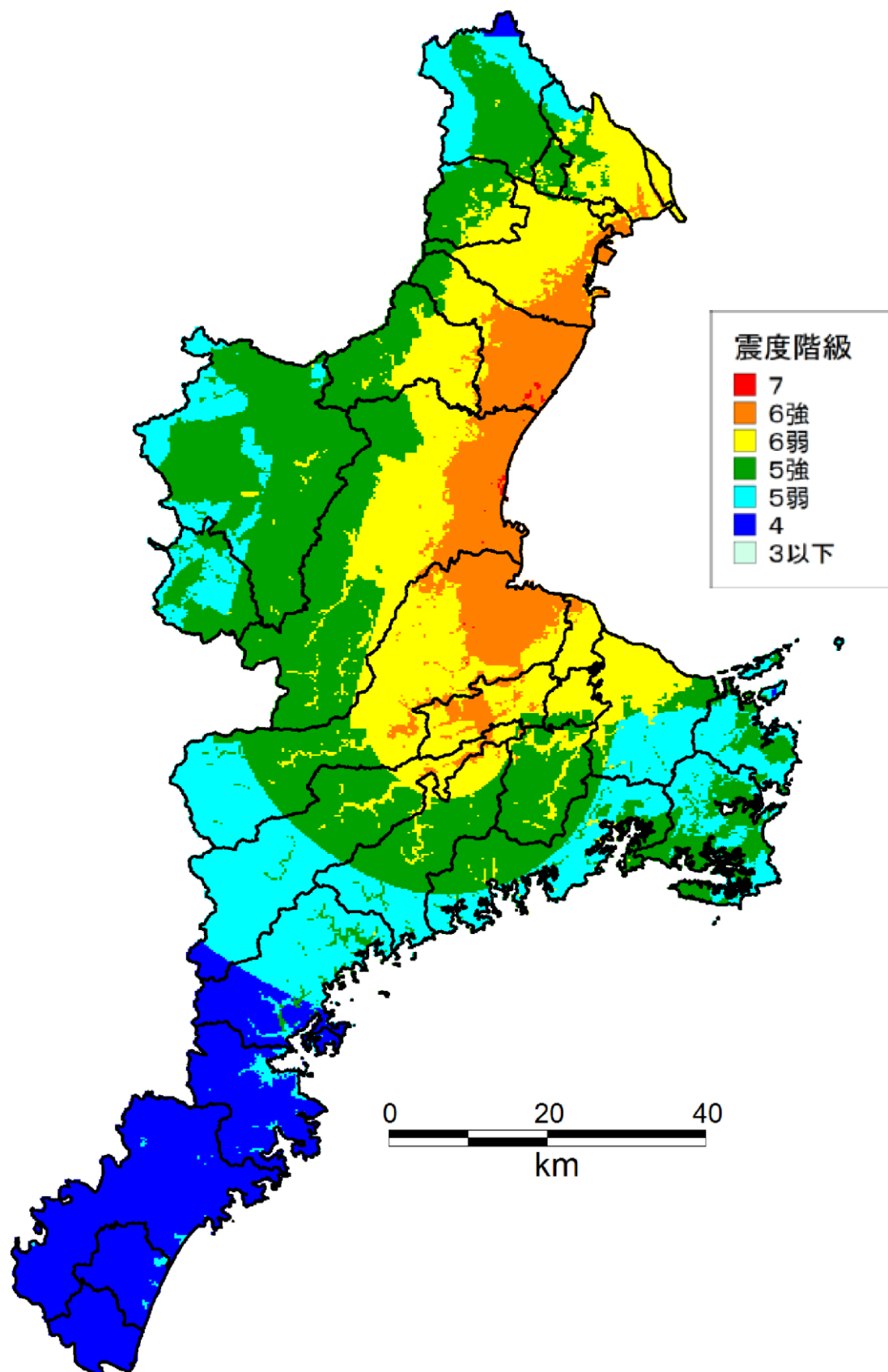
② 過去最大クラスの南海トラフ地震による強震動予測結果（概観）



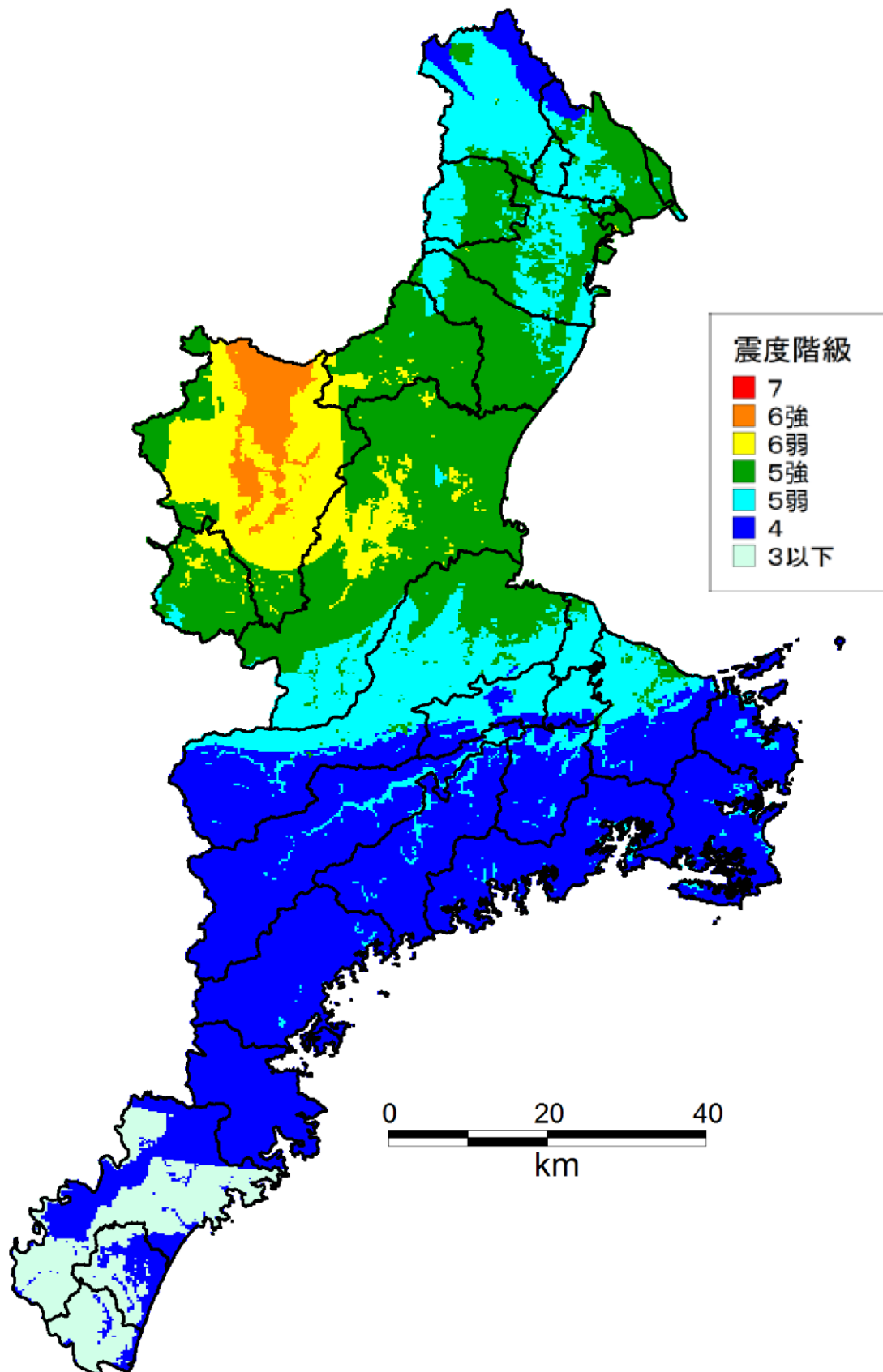
③ 養老-桑名-四日市断層帯を震源とする地震による強震動予測結果（概観）



④ 布引山地東縁断層帯（東部）を震源とする地震による強震動予測結果（概観）



⑤ 頓宮断層を震源とする地震による強震動予測結果（概観）



過去最大クラスの南海トラフ地震による沿岸評価点における20cm津波到達時間及び最大津波高一覧表

※ 「20cm津波到達時間(分)」は、地震発生に伴う地殻変動後の水位を初期水位として、そこから水位が20cm上昇するまでに要する時間を示しています。T.P.は、全国の標高の基準となる海水面の高さ(東京湾平均海面)です。

地点名	三重県(2014)過去最大クラス計算結果	
	20cm津波到達時間(分)(※)	最大津波高(m)(T.P.上)
南伊勢町田曾浦	11	6.7
南伊勢町宿浦	11	6.5
南伊勢町下津浦	16	6.8
南伊勢町五ヶ所浦	16	6.9
南伊勢町中津浜浦	14	5.2
南伊勢町船越	18	6.3
南伊勢町内瀬	20	6.0
南伊勢町迫間浦	16	4.9
南伊勢町礪浦	12	5.1
南伊勢町相賀浦	10	6.8
南伊勢町阿曾浦	8	7.8
南伊勢町槌柄浦	9	9.5
南伊勢町贅浦	9	9.1
南伊勢町奈屋浦	10	8.5
南伊勢町神前浦	11	8.8
南伊勢町方座浦	11	7.3
南伊勢町古和浦	12	7.2
南伊勢町棚橋竈・新桑竈	12	8.6

東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の沿岸評価点における津波到達時間等一覧表

※ 「50cm津波到達時間(分)」は、地震発生に伴う地殻変動後の水位を初期水位として、そこから水位が50cm上昇するまでに要する時間を示しています。

地点名	平成23年三重県津波浸水予測(M9.0)	
	50cm津波到達時間(分)(※)	最大津波高(m)
南伊勢町田曾浦	15	7.85
南伊勢町宿浦	16	8.06
南伊勢町下津浦	23	6.19
南伊勢町五ヶ所浦	21	7.19
南伊勢町中津浜浦	19	6.93
南伊勢町船越	22	6.76
南伊勢町内瀬	23	5.24
南伊勢町迫間浦	21	4.53
南伊勢町礪浦	17	5.85
南伊勢町相賀浦	15	8.72
南伊勢町阿曾浦	15	10.09
南伊勢町槌柄浦	17	12.18
南伊勢町贅浦	17	12.00
南伊勢町奈屋浦	17	9.32
南伊勢町神前浦	5	9.96
南伊勢町方座浦	8	6.77
南伊勢町古和浦	9	6.99
南伊勢町棚橋竈・新桑竈	8	8.85

被害想定（被害数等）

※数値は、端数処理がしてあり、合計が各数値の和に一致しない場合があります。

※表内の「－」については、被害がない又はわずかであることを示します。

想定地震[ケース] 区分	①南海トラフ地震[過去最大クラス]	②南海トラフ地震[理論上最大クラス]	③養老－桑名－四日市断層帯	④布引山地東縁断層帯[東部]	⑤頓宮断層
最大震度	7	7	5強	6弱	5弱
最大死者数（人）	4,800	約 4,400	－	約 10	－
〔早期避難率低〕	約 4,800	約 4,400	資料なし		
〔早期避難率高＋呼びかけ〕	約 1,900	約 1,900			
〔全員直後避難〕	約 400	約 800			
重傷者数（人）	約 200	約 600	－	約 10	－
軽傷者数（人）	約 700	約 900	－	約 60	－
全壊・焼失棟数の最大値（棟）	約 5,500	約 8,500	約 90	約 200	約 40
建物倒壊等による最大自力脱出困難者数（人）	約 200	約 800	－	－	－
出火件数（件）	－	約 10	－	－	－

想定地震[ケース]		①南海トラフ地震[過去最大クラス]	②南海トラフ地震[理論上最大クラス]	
区分				
最大震度		7	7	
避難者数（人）	1日後	約 11,000	約 13,000	
	1週間後	約 8,900	約 12,000	
	1ヶ月後	約 11,000	約 14,000	
ライフライン被害に係る想定結果	上水道	給水人口	約 16,000	
		震災直後断水率	100%	62%
		1ヶ月後断水率	100%	98%
	下水道	処理人口	約 2,700	
		震災直後機能支障率	70%	72%
		1ヶ月機能支障水率	9%	58%
	電力	需要家数	約 14,000	
		震災直後停電率	93%	95%
		1週間停電水率	37%	55%
	固定電話	回線数	約 6,700	
震災直後不通回線率		94%	98%	
1ヶ月後不通回線率		44%	77%	
帰宅困難者数（人）		約 480		
孤立集落の発生可能性のある集落数※		27	32	

※このうち孤立可能性のある集落数（三重県内は農業集落 315、漁業集落 85）は、平成 21 年 5 月 14 日～8 月 31 日に実施された「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査」（内閣府）によるものであり、さらに地震の震度や津波浸水の状況を加味して孤立する可能性が高い集落数を絞り込んだものです。

（参考）孤立の定義

本調査結果での孤立の定義は、中山間地域、沿岸地域、島嶼部などの地区及び集落において、以下の要因等により、道路交通及び海上交通による外部からのアクセス（四輪自動車で行き来がどうかを目安）が途絶し、人の移動・物資の流通が困難もしくは不可能となる状態としています。

- ・地震、風水害に伴う土砂災害や液状化等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積
- ・地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷
- ・津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積
- ・地震または津波による船舶の停泊施設の被災

（「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査」（内閣府）より抜粋）

第4 防災関係機関及び関係条例・規程等

4-1 防災関係機関の連絡窓口

1 町

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
南勢庁舎	516-0194	南伊勢町五ヶ所浦3057	0599-66-1111	0599-66-1904
南島庁舎	516-1422	南伊勢町神前浦15	0596-77-0001	0596-76-0279
地域連携棟	516-0109	南伊勢町船越2545	0599-66-2711 0599-66-2712 0599-66-2713	0599-66-2722
分散庁舎	516-0116	南伊勢町迫間浦1113-1	0599-64-2500 0599-64-8021 0599-64-8023 0599-64-8024 0599-64-8025	-

2 指定行政機関

機関名	所在地	区分	連絡窓口	電話番号	FAX番号
消防庁	100-8927 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2	昼間	応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
		夜間・祝日	消防防災・危機管理センター	03-5253-7777	03-5253-7553

3 指定地方行政機関

機関名	所在地	防災事務連絡窓口	電話番号	FAX番号
東海農政局 三重県拠点	514-0006 津市広明町415-1	総務部	059-228-3151 地上系無線 8-887	059-225-9694 地上系無線 8-887
津地域センター 伊勢支所	516-0035 伊勢市勢田町628		0596-23-3855	0596-28-1018
近畿中国森林管理局 三重森林管理署	519-0116 亀山市本町1-7-13	総務課	0595-82-0069	0595-82-8792
鳥羽海上保安部	517-0011 鳥羽市鳥羽1-2383-28		0599-25-0118 地上系無線 8-818-**-11	地上系無線 8-818
鳥羽海上保安部 (浜島分室)	517-0404 志摩市浜島町浜島1161-6		0599-53-0300	0599-53-2752
津地方气象台	514-0002 津市島崎町327-2	観測通信機械室 事務室 事務室	059-228-6818 地上系無線 8-843-**-11 8-843-**-12 8-843-**-13	地上系無線 8-843

4 陸上自衛隊

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
陸上自衛隊 (久居) 第33普通科連隊	514-1118 津市久居新町975	第2科 当直司令室 作戦室 第2科 当直指令室 作戦室	059-255-3133 地上系無線 8-841-**-11 8-841-**-12 8-841-**-13 衛星系無線 7-841-11 7-841-12 7-841-13	同左 (切替) 地上系無線 8-841 衛星系無線 0-p-7-p-841-19
陸上自衛隊 (明野) 航空学校	519-0501 伊勢市小俣町明野5593-11	運用室 当直指令室 総務室 運用室 当直司令室 総務室	0596-37-0111 地上系無線 8-842-**-11 8-842-**-12 8-842-**-13 衛星系無線 7-842-11 7-842-12 7-842-13	同左 (切替) 地上系無線 8-842 衛星系無線 0-p-7-p-842-19

5 教育委員会

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
三重県教育委員会	514-8570 津市広明町13	教育総務課 総務・相談・情報班 教育総務課 学校防災・危機管理班	059-224-3173 地上系無線 8-*8-3173 衛星系無線 7-101-8-3173 059-224-3301 地上系無線 8-*8-3301 衛星系無線 7-101-8-3301	059-224-2319 地上系無線 8-*8-2319 衛星系無線 7-101-8-2319

6 警察本部

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
三重県警察本部	514-8514 津市栄町1-100	警備第二課 防災管理室 警備第二課 防災管理室	059-224-0110 地上系無線 8-147-**-11 8-147-**-12 8-147-**-13 衛星系無線 7-101-44-11 7-101-44-12 7-101-44-13	059-224-2111 地上系無線 8-147 衛星系無線 0-p-7-p-101-44-19
伊勢警察署	516-0016 伊勢市神田久志本町1481-3	警備課	0596-20-0110 地上系無線 8-833-**-11	地上系無線 8-833
南島幹部交番	516-1423 南伊勢町村山1118-2		0596-76-0110	
五ヶ所駐在所	516-0101 南伊勢町五ヶ所浦652-36		0599-66-0110	

7 県

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
三重県防災対策部	514-8570 津市広明町13	災害対策課	059-224-2189 地上系無線 8-*8-2189 衛星系無線 7-101-8-2189	059-224-2199 地上系無線 8-*8-2199 衛星系無線 7-101-8-2199
三重県戦略企画部	514-8570 津市広明町13	戦略企画総務課	059-224-2640 地上系無線 8-*8-2009 衛星系無線 7-101-8-2009	059-224-2069 地上系無線 8-*8-2069 衛星系無線 7-101-8-2069
三重県総務部	514-8570 津市広明町13	総務課	059-224-2190 地上系無線 8-*8-2190 衛星系無線 7-101-8-2190	059-224-2125 地上系無線 8-*8-2125 衛星系無線 7-101-8-2125
三重県環境生活部	514-8570 津市広明町13	環境生活総務課	059-224-2314 地上系無線 8-*8-2314 衛星系無線 7-101-8-2314	059-224-3069 地上系無線 8-*8-3069 衛星系無線 7-101-8-3069
三重県 南勢志摩地域活性化局	516-8566 伊勢市勢田町628-2	地域防災課	0596-27-5115 夜間・休日 0596-27-5111 地上系無線 8-*26-8-5115 8-*26-611 衛星系無線 7-126-8-5115	0596-27-5251 地上系無線 8-099-**-26-613 衛星系無線 0-p-7-p-126-613 ㊦地上系無線 8-099-**-26-617 ㊦衛星系無線 0-p-7-p-126-617

8 市町及び消防機関

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
三重県町村会	514-0003 津市桜橋2-96	町村会事務局	059-225-2138	059-223-5494
三重県消防協会	514-8570 津市広明町13	三重県 消防・保安課内	059-224-2108 地上系無線 8-20-8-2108 衛星系無線 8-7-101-8-2108	059-224-2199 地上系無線 8-20-8-2199 衛星系無線 8-7-101-8-2199
紀勢地区広域消防組合 消防本部	519-2404 大台町大字佐原754	通信室	0598-82-3611 地上系無線 8-816-**-21, 23 衛星系無線 7-443-21, 23	0598-82-2767 地上系無線 8-816 衛星系無線 0-p-7-p-443-29
奥伊勢消防署 南島分署	516-1421 南伊勢町村山22		1階 0596-76-1515 2階 (災对本部) 0596-76-0880 0596-76-0881	1階 0596-76-1519 2階 (災对本部) 0596-76-0882
志摩市消防本部 志摩消防署	517-0501 志摩市阿児町鶴方3080	通信司令室 2F消防本部	0599-43-1418 地上系無線 8-813-**-11, 13 衛星系無線 7-812-11, 13 地上系無線 8-813-**-12 衛星系無線 7-813-12	0599-43-0499 地上系無線 8-813 衛星系無線 0-p-7-p-813-19
志摩消防署 南勢分署	516-0109 南伊勢町船越360-2		0599-66-0934	0599-66-2033

9 指定公共機関

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
南島郵便局	516-1499 南伊勢町神前浦15-21		0596-76-0542	0596-76-1499
五ヶ所郵便局	516-0199 南伊勢町五ヶ所浦3916		0599-66-0501	0599-66-1590
N T T 西日本 三重支店	514-0003 津市桜橋2-149	災害対策室	059-223-9330 地上系無線 8-886	059-227-6140 地上系無線 8-886
日本赤十字社 三重県支部	514-0131 津市あかつ台4丁目8-5		059-264-7700 地上系無線 8-892-**-11 衛星系無線 7-892-11	059-264-7701 地上系無線 8-892 衛星系無線 0-p-7-p-892-19
NHK津放送局	514-8531 津市丸之内養正町4-8	放送部	059-229-3015 地上系無線 8-861-**-11	059-229-3029 地上系無線 8-861
中部電力パワーグリッド株式会社 三重支社	514-8558 津市丸之内2-21	本館2F 会議室 西館3F 指令室	059-246-6712 地上系無線 8-883-**-11 8-883-**-12	059-246-6700 地上系無線 8-883

10 指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
三重交通株式会社	514-0032 津市中央1番1号	運転保安部	059-229-5511 地上系無線 8-884	059-228-1841 地上系無線 8-884
三重県LPガス協会	514-0803 津市柳山津興369-2		059-227-6238	059-229-4648
三重県医師会	514-8538 津市桜橋二丁目191-4	事務室	059-228-3822 地上系無線 8-876-**-11	059-225-7801 地上系無線 8-876
三重テレビ放送株式会社	514-0063 津市洪見町693-1	マスタールーム 守衛室 事務室	059-226-1133 地上系無線 8-862-**-11 8-862-**-12 8-862-**-13	059-227-7062 地上系無線 8-862
三重FM放送株式会社	514-8505 津市観音寺町1043-1	事務室	059-225-5533 地上系無線 8-863-**-11	059-227-1890 地上系無線 8-863

11 市町

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
伊勢市	伊勢市岩淵1-7-29	危機管理部 危機管理課	0596-21-5523 (時間外23-1111) 地上系無線 8-203-**-21, 23 衛星系無線 7-203-21, 23	0596-21-5522 地上系無線 8-203 衛星系無線 0-p-7-p-203-29
鳥羽市	鳥羽市鳥羽三丁目1番1号	総務課 (防災危機管理室)	0599-25-1118 地上系無線 8-211-**-11, 13 衛星系無線 7-211-11, 13	0599-25-3111 地上系無線 8-211 衛星系無線 0-p-7-p-211-19
志摩市	志摩市鵜方3098-22	危機管理統括監 防災危機管理室	0599-44-0203 地上系無線 8-215-**-11, 13 衛星系無線 7-215-11, 13	0599-44-5252 地上系無線 8-215 衛星系無線 0-p-7-p-215-19
志摩市浜島支所	志摩市浜島町浜島1787-101		0599-53-1111 地上系無線 8-521-**-11	0599-53-2574 地上系無線 8-521
志摩市大王支所	志摩市大王町波切3234-2		0599-72-0255 地上系無線 8-522-**-11 8-522-**-13	0599-72-4317 地上系無線 8-522
志摩市志摩支所	志摩市志摩町和具535		0599-85-1111	0599-85-2563
志摩市磯部支所	志摩市磯部町迫間878-9		0599-55-0026 地上系無線 8-525-**-11 8-525-**-13	0599-55-2954 地上系無線 8-525

(度会郡)

機 関 名	所 在 地	防災事務連絡窓口	電話番号	F A X 番号
玉城町	玉城町田丸114-2	総務政策課 防災対策室	0596-58-8200 地上系無線 8-461-**-11, 13 衛星系無線 7-461-11, 13	0596-58-4494 地上系無線 8-461 衛星系無線 0-p-7-p-461-19
南伊勢町 (南勢庁舎)	南伊勢町五ヶ所浦3057	防災安全課	0599-66-1704 地上系無線 8-472-**-11, 14 衛星系無線 7-472-11, 14	0599-66-1904 地上系無線 8-472 衛星系無線 0-p-7-p-472-19
南伊勢町 (南島庁舎)	南伊勢町神前浦15	総合窓口	0596-77-0001 地上系無線 8-465-**-13	0596-76-1660 地上系無線 8-465
大紀町	大紀町滝原1610-1	総務企画課	0598-86-2212 地上系無線 8-466-**-11	0598-84-8568 地上系無線 8-466
大紀町錦支所	大紀町錦736-7	防災安全課	0598-73-3318 地上系無線 8-471-**-11, 14 衛星系無線 7-471-11, 14	0598-73-2738 地上系無線 8-471 衛星系無線 0-p-7-p-471-19
度会町	度会町棚橋1215-1	みらい安心課	0596-62-2424 地上系無線 8-470-**-11, 13 衛星系無線 7-470-11, 13	0596-62-1647 地上系無線 8-470 衛星系無線 0-p-7-p-471-19

4-2 南伊勢町防災会議条例

(平成17年10月1日)
条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、南伊勢町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 南伊勢町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 三重県知事の部内の職員のうちから町長が委嘱する者
- (2) 三重県警察官のうちから町長が委嘱する者
- (3) 町長がその議内の職員のうちから指名する者
- (4) 教育長
- (5) 消防団長
- (6) 町長の指定する関係公共機関の内から委嘱する者
- (7) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が委嘱する者

- 6 前項各号の委員の定数は、町長が別に定める。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、三重県の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のあるものうちから町長が任命し、又は委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任され、又は解嘱されるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成24年9月19日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

4-3 南伊勢町災害対策本部条例

(平成17年10月1日)
条例第18号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、南伊勢町災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成24年9月19日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

4-4 南伊勢町地震災害警戒本部条例

(平成17年10月1日)
条例第19号

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号。以下「法」という。)第18条第4項の規定に基づき、南伊勢町地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長(以下「副本部長」という。)、地震災害警戒本部員(以下「本部員」という。)その他の職員を置くことができる。

3 副本部長は、本部員のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

[南伊勢防]

- 5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。
- (1) 三重県警察の警察官のうちから町長が委嘱する者
 - (2) 町の教育委員会の教育長
 - (3) 町長が町の職員のうちから任命する者
 - (4) 志摩市消防本部又は紀勢地区広域消防組合の消防長又は消防吏員その他の職員のうちから町長が委嘱する者
 - (5) 町の区域において業務を行う法第 2 条第 7 号に規定する指定公共機関又は同条第 8 号に規定する指定地方公共機関の役員若しくは職員のうちから町長が委嘱する者
- 6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。
- 7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員(以下「本部職員」という。)は、町の職員のうちから町長が任命する。
- 8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。
- (部)

第 3 条 警戒本部に部を置く。

- 2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。
 - 3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員をもって充てる。
 - 4 部長に事故があるときは、部に属する本部職員のうちから部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- (支部)

第 4 条 警戒本部に支部を置く。

- 2 支部に属すべき本部職員(以下「支部職員」という。)は、本部長が指名する。
 - 3 支部に支部長を置き、本部長が指名する支部職員をもって充てる。
 - 4 支部長に事故があるときは、支部に属する支部職員のうちから支部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- (委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 12 日条例第 4 号)

この条例は、公布の日から施行する。

4-5 「救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表

令和 7 年度災害救助基準

令和 7 年 4 月 1 日現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置 (法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 360円以内 高齢者等の要援護者等を收容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
				3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。(ホテル・旅館の利用額は@10,000円(食費込・税込)／泊・人以内とするが、これにより難しい場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)
避難所の設置 (法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 360円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間(災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、法第2条第2項に定める救助を終了する旨を公示した日までの期間)	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱費とする。なお、夏期のエアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がないものであって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○ 建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 7,089,000円以内 3 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から 20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として7,089,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○ 賃貸型応急住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,390円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月) 冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること

区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算
全壊 全焼 流失	夏	20,300	26,100	38,700	46,200	58,500	8,500
	冬	33,700	43,500	60,600	70,900	89,300	12,300
半壊 半焼 床上浸水	夏	6,700	8,900	13,400	16,300	20,500	2,900
	冬	10,700	14,000	19,900	23,600	29,800	3,900

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
医療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 … 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 … 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であつて災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100 分の 80 以内の額	分べんした日から 7 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
福祉サービスの提供	避難所において配慮を必要とする高齢者、障がい者、乳幼児その他の者	1 左記の者からの相談対応等消耗器材費又は器物の使用謝金、借上費若しくは購入費(工事費を含む。)として当該地域における通常の実費 2 福祉避難所の設置 消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費若しくは購入費、光熱水費、仮設便所等の設置費として当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	令和 7 年 7 月 1 日から施行 輸送費、人件費は別途計上
住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	災害のため住家が半壊(焼)又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して 1 世帯当たり 53,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1 住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理することができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分 1 世帯当たり ① 大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 739,000 円以内 ② 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷による被害を受けた世帯 358,000 円以内	特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害においては、6 ヶ月以内	
学用品の給与	住家の全壊(焼)流失半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学生生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1 人当たり次の金額以内 小学生児童 5,500 円 中学生生徒 5,800 円 高等学校等生徒 6,300 円	災害発生の日から (教科書) 1 ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人(12 歳以上) 232,200 円以内 小人(12 歳未満) 185,700 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	輸送費、人件費は、別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1 体当たり、3,700 円以内 一時保存： ○既存建物借上費：通常の実費 ○既存建物以外：1 体当たり 5,900 円以内 検案、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	輸送費、人件費は、別途計上
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 143,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
輸送費及び賃金 職員等雇 上費 （法第 4 条第 1 項）	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 福祉サービスの提供 5 飲料水の供給 6 死体の捜索 7 死体の処理 8 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
輸送費及び賃金 職員等雇 上費 （法第 4 条第 2 項）	避難者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	災害救助法第 7 条第 1 項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等（法第 3 条に規定する都道府県知事等をいう。）の総括する都道府県等（法第 17 条第 1 号に規定する都道府県等をいう。）の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記 1 から 7 までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ 3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ 6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ 1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ 2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ 3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

4-6 相互応援協定等一覧

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
1	平成9年 10月21日	三重県水道災害広域応援協定	三重県知事 各市町長	津市広明町13番地	環境生活部大気・ 水環境課 生活排水・水道班 059-224-3145
2	平成16年 10月29日	三重県災害等廃棄物処理 応援協定	三重県知事 各市町長	津市広明町13番地	資源循環推進課 059-224-2385
3	平成19年 3月1日	三重県内消防相互応援協 定	三重県知事 各消防本部長 各市町長	津市広明町13番地	防災対策部消防保 安課消防G 059-224-2108
4	平成19年 3月1日	災害支援協力に関する覚 書	五ヶ所郵便局長	度会郡南伊勢町五ヶ所 浦3916番地	0599-66-0501
5	平成20年 10月29日	アマチュア無線による災 害時の情報伝達に関する 協定	アマチュア無線 防災ボランティア アネットワーク	度会郡南伊勢町村山 1131番地13	0596-76-0245
6	平成20年 10月29日	災害時における物資提供 に関する協定	コカ・コーラセン トラルジャパン (株)	横浜市西区みなとみら い2-2-1 横浜ランドマ ークタワー41階	052-723-3131 0596-36-1113 (伊勢支店)
7	平成21年 4月1日	災害時における動物救護 活動に関する協定書	社団法人三重県 獣医師会伊勢志 摩支部	伊勢市黒瀬町641-10	伊勢の社 動物ク リニック 0596-65-5130
8	平成21年 6月1日	災害時における災害復旧 用オープンスペースに関 する協定書	中部電力株式会 社 西日本電信電話 株式会社	津市丸之内2番21号 津市桜橋2丁目149番 地	0596-23-8582 (伊勢) 059-223-9330
9	平成23年 7月6日	災害時における物資供給 に関する協定書	NPO法人コメリ災 害対策センター	新潟市南区清水4501番 地1	025-371-4185
10	平成23年 7月26日	災害時の情報交換に関す る協定	国土交通省中部 地方整備局長	名古屋市中区三の丸二 丁目5番1号	0598-52-5360 (松 阪市)
11	平成23年 9月1日	災害時における物資提供 に関する協定	三重外漁業協 同組合	度会郡南伊勢町奈屋浦3 番地	0596-72-3013
12	平成23年 9月1日	災害時における物資提供 に関する協定	伊勢農業協同組 合	度会郡度会町大野木 1858番地	0596-62-1125
13	平成24年 3月26日	災害時における相互応援 協定	度会町長	度会郡度会町棚橋1215 番地1	0596-62-1111
14	平成24年 5月16日	災害時に備えた相互協力 に関する申合せ	伊勢警察署長	伊勢市神田久志本町 1481番地3	警備課警備第三係 0596-20-0110

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
15	平成24年 8月8日	災害時における応援業務 に関する協定書	(社)三重県公共 嘱託登記土地家 屋調査士協会	津市鳥居町19番地8	059-226-0863 0596-39-6001 (伊 勢支所)
16	平成24年 8月23日	三重県市町災害時応援協 定書	三重県知事 市長会会長 町村会会長	津市広明町13番地	災害対策課 059-224-2189
17	平成24年 12月21日	災害救助に必要な物資の 調達と普及啓発に関する 協定書	(社)日本非常食 推進機構	四日市市浮橋1丁目4番 3号	059-328-5345
18	平成25年 1月29日	災害時における仮設トイ レ等のあっせん・供給に関 する協定書	(株)アルファー	津市安濃町内多2979番 地	059-267-0666
19	平成25年 2月1日	災害時における要援護者 の緊急受入れに関する協 定書	特別養護老人ホ ーム柑洋苑	度会郡南伊勢町五ヶ所 浦2870番地	0599-66-0500
20	平成25年 2月7日	災害時におけるLPガス等 の調達に関する協定書	三重県志摩LPガ ス協議会	度会郡南伊勢町五ヶ所 浦3914番地	0599-66-0290 0599-66-0161
		防災拠点災害対応機器備 蓄に関する覚書	社団法人三重県 エルピーガス協 会	津市柳山津興369-2	059-227-6238
21	平成25年 2月18日	地震・津波・風水害等の緊 急時における協定書	一般社団法人三 重県 建設業協 会伊勢支部	伊勢市勢田町杉谷438 番地6	0596-28-3422 (伊 勢支部事務) 0596- 28-1401 (Fax)
22	平成25年 3月1日	三重県防災ヘリコプター 支援協定	三重県知事 各市町長 各消防本部長	津市広明町13番地	防災対策部災害対 策課 防災航空G 059-235-2555
23	平成25年 7月18日	災害時における医療救護 活動に関する協定書	一般社団法人伊 勢地区医師会	伊勢市勢田町613番地 12	0596-28-2476
24	平成25年 8月20日	災害時における宿泊施設 等の提供に関する協定書	南伊勢町観光協 会	度会郡南伊勢町五ヶ所 浦3917番地	0599-66-1717
			南伊勢町なんせ い旅館組合	〃	〃
25	平成25年 10月17日	災害時における歯科医療 救護活動に関する協定書	一般社団法人伊 勢地区歯科医師 会	伊勢市八日市場町13番 地1	0596-24-1904

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
26	平成26年 1月30日	災害時の葬祭業務に関する協定書	三重県葬祭業協 同組合	三重県津市桜橋3丁目 286番地	059-225-6873 059-225-6874 (Fax)
27	平成26年 5月20日	災害時における避難所警 備に関する協定書	三重総合警備保 障株式会社	三重県四日市市鶴の森2 丁目6番3号	059-351-7010 (通信センター) 059-353-7555 (Fax)
28	平成26年 7月30日	災害時における電力復旧 工事等に関する協定書	南三重電気工事 協同組合	三重県伊勢市御菌町高 向863-1	0596-25-4002 0596-25-4006 (Fax)
29	平成26年 12月19日	災害時における緊急物資 輸送等に関する協定書	三重県トラック 協会南勢支部	三重県伊勢市村松町字 明野1356-9	0596-37-4267 0596-37-4268 (Fax)
30	平成27年 1月15日	災害時における避難行動 要支援者(聴覚障がい者) の支援に関する協定書	三重県知事(三重 県聴覚障害者支 援センター)	津市広明町13番地 (津市桜橋2丁目131)	059-223-3302 059-223-3301 (Fax)
31	平成27年 4月20日	災害時における医療救護 活動に関する協定書	伊勢薬剤師会	伊勢市楠部町3039番地	0596-20-0133 0596-20-0124 (Fax)
32	平成27年 8月10日	漁港・漁港海岸における災 害時の応急対策業務に関 する協定	一般社団法人全 日本漁港建設協 会 三重県支部	津市桜橋2丁目177番 地2	059-224-4116
33	平成27年 8月20日	災害に係る情報発信等 に関する協定	ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7 番1号	03-6898-8200
34	平成27年 12月21日	災害時における福祉避難 所の設置運営に関する協 定書	社会福祉法人 秀嶺福社会	南伊勢町船越2552番地 2	0599-66-1709
35	平成27年 12月21日	災害時における福祉避難 所の設置運営に関する協 定書	社会福祉法人 清潮会	津市観音寺町455番地 24	特別養護老人ホーム メディカルケア 伊勢志摩 0599-67-0080
36	平成28年 3月29日	災害時における協力に関 する協定書	三重県行政書士 会	津市広明町328番地	059-226-3137 059-226-4707 (Fax)
37	平成28年 3月29日	地震・津波・風水害等の緊 急時における協定書	伊勢GIS協同組合	伊勢市神田久志本町 1474番地3	0596-20-9999 0596-20-9191 (Fax)
38	平成28年 5月25日	特定接種の接種体制に関 する覚書	町立南伊勢病院	南伊勢町船越2545	0599-66-0011

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
39	平成 29 年 12 月 19 日	地域連携協定書	滋賀県東近江市	東近江市八日市緑町 10 番 5 号	0748-24-1234
40	平成 30 年 7 月 11 日	災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関する 協定書	社 会 福 祉 法 人 南勢聖福会	南伊勢町五ヶ所浦 2870 番地	0599-66-0500
41	平成 30 年 7 月 11 日	災害発生時における福祉 避難所の設置運営に関する 協定書	わたらい老人福 祉施設組合	伊勢市小俣町宮前 38	0596-22-1045
42	平成 30 年 11 月 5 日	災害緊急時におけるヘリ コプターの運航に関する 防災協定	日本ヘリシス株 式会社	北海道勇払郡占冠村字 中トマム 2231-17 志摩市阿児町神明 863-4	0167-58-1225 0599-65-7501
43	平成 31 年 1 月 24 日	災害廃棄物等の処理に関 する基本協定	大栄環境ホール ディングス株式 会社	兵庫県神戸市東灘区向 洋町東 2 丁目 2 番 4	078-857-6600
44	令和 2 年 2 月 17 日	各種災害時におけるマル チコプターを用いた情報 収集及び情報連携に関す る協定	中部電力株式会 社電力ネットワ ークカンパニー 伊勢営業所	伊勢市岩渕 1 丁目 9-24	0596-23-8582 (伊 勢) 0599-68-6801 (志 摩)
45	令和 2 年 7 月 15 日	災害発生時における段ボ ール製品の調達に関する 協定書	八木段ボール株 式会社	伊勢市小俣町湯田 1028 番地 1	0596-25-0888
46	令和 2 年 7 月 29 日	特設公衆電話の設置及び 利用・管理等に関する協 定書	西日本電信電話 株式会社	津市桜橋 2 丁目 149 番 地	059-223-9330 059-227-6140 (Fax)
47	平成 25 年 11 月 13 日	森林災害復旧支援等森林 を守る協定書	三重県森林土木 建設協会	松阪市鎌田町 277-10 (松阪建設業協会館内)	0598-51-7145
48	令和 2 年 10 月 12 日	災害時における災害ボラ ンティアセンター設置に 関する協定書	鳥羽市・志摩市・ 鳥羽志勢広域連 合	(代表：鳥羽市) 鳥羽市鳥羽 3 丁目 1-1	0599-25-1118 (鳥羽市) 0599-44-0203 (志摩市)
49	令和 3 年 1 月 18 日	大規模な地震・津波・風水 害等の緊急時における協 定書	南伊勢町建設業 災害時連絡協議 会	度会郡南伊勢町神前浦 15 番地(事務局 南島庁 舎内)	0596-76-1111
50	令和 3 年 7 月 30 日	地域防災力の向上並びに 地方創生に関する包括連 携協定書	株式会社一条工 務店 一般社団法人日 本モバイル建設 協会	東京都千代田区内神田 2 丁目 12-1	03-5245-0111

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
51	令和3年 7月30日	モバイル建築を活用した 災害時における応急仮設 住宅等の建設に関する協 定書	一般社団法人日 本モバイル建築 協会	東京都千代田区内神田 二丁目12番1号	
52	令和3年 11月1日	南伊勢町災害ボランティ アセンターの設置・運営等 に関する協定書	南伊勢町社会福 祉協議会	五ヶ所浦2928番地	0599-66-1211
53	令和5年3 月24日	三重県防災行政連絡所の 管理運用に関する協定書	三重県知事	津市広明町13番地	059-224-2157
54	令和5年11 月1日	災害発生時における調査 及び災害応急復旧工事に 関する協定書	一般社団法人三 重県水門・水環境 施設協会	四日市市河原田町1620 番地1	059-345-4761
55	令和6年1 月29日	災害時における包括連携 協定書	玉城町長	玉城町田丸114番地2	0596-58-8200
56	令和6年2 月1日	災害時における包括連携 協定書	大紀町長	大紀町滝原1610番地1	0598-86-2247
57	令和6年2 月5日	災害時における物資供給 に関する協定書	大嘉産業株式会 社	大阪府大阪市西区立売 堀4丁目6番9号	06-6543-3231
58	令和6年4 月1日	災害時におけるレンタル 機材及び資材の提供に関 する協定書	(株)キナン 志摩 営業所	志摩市磯部町穴川1451 番地	0599-55-0049
59	令和6年8 月1日	防災行政無線等の再送信 に関する防災協定書	(株)ZTV	津市あいつ台四丁目7 番地1	059-236-5111
60	令和6年9 月17日	災害時における応急仮設 住宅用木材及び木材加工 品の供給に関する協定書	ウッドピア松阪 協同組合	松阪市木の郷町1番地	0598-20-2300
61	令和6年11 月1日	災害時における地図製品 等の供給等に関する協定 書	(株)ゼンリン中部 支社	愛知県名古屋市熱田区 沢上2丁目1番32号	059-227-8426
62	令和6年10 月16日	災害時の協力に関する協 定書	三重県農業共済 組合	津市上浜町六丁目81番 地11	059-224-0505
63	令和6年12 月1日	災害時における物資提供 に関する協定	大塚ウエルネス ベンディング(株)・ 小西食品(株)	愛知県名古屋市中区丸 の内3-23-20 大台町大字上楠335番 地1	0598-83-2018
64	令和7年1 月17日	災害時における福祉避難 所の設置運営に関する協 定書	特定非営利活動 法人かもめ	南伊勢町槌柄浦115番 地5	0596-72-3900

番号	締結年月日	名 称	協定相手	住 所	連絡先
65	令和7年2月21日	災害時における避難者の緊急受入れに関する協定書	礫浦区・とよや勘兵衛	南伊勢町礫浦 153	0599-64-2038
66	令和7年2月21日	災害時における避難者の緊急受入れに関する協定書	礫浦区・ニューはまぐち屋	南伊勢町礫浦 184-5	0599-64-2052
67	令和7年11月28日	災害時子ども支援おもちゃに関する覚書	(株)バンダイ	東京都台東区駒形 1 丁目 4 番 8 号	03-3847-5080
68	令和8年2月12日	災害時における空中からの情報収集（航空写真撮影及び航空レーザ測量）に関する協定書	中日本航空(株)三重支店	三重県津市羽所町 317 番地	059-221-3362

第5 避難に関する資料

5-1 地震 指定緊急避難場所、指定避難所（指定避難所・避難所予備施設）

避難地区	指定緊急避難場所（1次避難場所）	指定避難所		管理者	住所地番	電話番号	収容人員
		指定避難所	避難所予備施設				
田曾浦	山佐屋宅前/山神地区町営住宅跡地/山伏屋上畑/慈眼寺/南豊田地区角田宅上/東豊田地区山本宅上広場/豊田コミュニティ上国道/上東地区宿宅上畑/上中村地区坂本畑/北村地区川口宅上/町民グラウンド	宿田曾体育館		町長	田曾浦 3813	-	414
		南伊勢町保育所 旧宿田曾園		町長	田曾浦 3802	0599-69-2311	172
			旧宿田曾小学校(校舎)	町長	田曾浦 3813	-	787
宿浦	ワカザキ公園/海禅寺/田岡宅上/水谷宅上/奥村宅上/加藤宅上/山本宅前/町民グラウンド						
木谷	浅間山/村田宅上/ウシロバ/杉ノ浦	木谷の館		区長	木谷 184	0599-66-1690	75
下津浦	生活改善センター上/長光寺上	下津浦生活改善センター		区長	下津浦 895	0599-66-1449	68
神津佐	神津佐消防詰所上/空山/田畑宅上/滝ヶ谷 /法泉寺上/名古屋上/植所/森井宅上		神津佐高齢者コミュニティセンター(法泉寺)	町長	神津佐 950	0599-66-1159	24
泉	小田宅上畑/旧美和ロック上の山/炭焼き窯上の山/山之内宅付近/山本宅上の山/岡宅上の山/宝光寺上の山/河合宅上の山		泉地区農業研修施設	区長	泉 289	0599-66-1706	95
切原	宮地グラウンド/谷口建設事務所前/切原コミュニティセンター/旧小山宅裏	切原教育集会所		町長	切原 455	0599-66-1739	44
		切原コミュニティセンター		区長	切原 693-1	0599-66-1215	122
五ヶ所浦	あじべい上県道/西駿路上町道/東駿路上町道/西明神上畑/明神上畑/五ヶ所保育園/正泉寺上/南宅上/岡本美工上/社会福祉協議会上/南勢小学校上/ワンバ上県道/溝口宅上/五ヶ所浦津波避難タワー	南伊勢町保育所 旧五ヶ所園		町長	五ヶ所浦 1060	0599-66-0173	335
		南伊勢町立南勢小学校(校舎)		学校長	五ヶ所浦 3755-4	0599-66-0012	1175
		南伊勢町立南勢小学校(体育館)		学校長	五ヶ所浦 3755-4	0599-66-0012	207
		南勢体育センター		町長	五ヶ所浦 907-2	0599-66-1693	309
飯満	大森宅付近/大仙寺上		飯満コミュニティセンター	区長	飯満 176	-	24
中津浜浦	カンジャ/寺上/第一コイ谷/第二コイ谷/ナキノ谷/大間						

避難地区	指定緊急避難場所（1次避難場所）	指定避難所		管理者	住所地番	電話番号	収容人員
		指定避難所	避難所予備施設				
船越	龍泉寺上/地藏山/秋葉神社/西の谷奥/西の谷山の神/消防署裏/町道東谷本線/たねやぶ上/ワンバ上県道	南伊勢町立南勢中学校（校舎）		学校長	船越2100	0599-67-1155	1536
		南伊勢町立南勢中学校（体育館）		学校長	船越2100	0599-67-1155	515
		南伊勢町立南勢中学校（武道館）		学校長	船越2100	0599-67-1155	166
		おひさま保育園（福祉避難所）		園長	船越2688	0599-67-1101	44
			船越公民館	区長	船越1781-1	0599-66-0937	162
内瀬	岩尾谷/金刀比羅神社/山川宅上/上ノ谷ダム/下村宅裏山/久保宅裏山/旧西本木材工場裏山/萩原宅裏山/山出宅/クスゴみかん畑/古谷宅裏山/						
伊勢路	瀬野宅裏山/山本宅裏山/西来寺裏山/奥村宅裏山/墓地の上/金比羅山参道/小切間宅裏山/榊原宅裏山/小切間宅裏/岡部宅裏山/豆原林道/穂原神社裏山/大石宅裏山/旧穂原小学校前山の神	伊勢路多目的集会施設		区長	伊勢路1523-1	0599-65-3754	101
			旧穂原小学校（校舎）	町長	伊勢路1005	-	691
			穂原体育館	町長	伊勢路1005	-	280
			南伊勢町保育所 旧穂原園	町長	伊勢路1016-1	0599-65-3601	263
斎田	林道名古田線/町道水源地線/荘司氏神/谷崎氏神/前田宅奥林道/谷村砂防ダム下/バッキョ田/滝宅裏山	斎田多目的集会施設		区長	斎田774-2	0599-65-3950	65
始神	大江宅裏の畑	始神コミュニティセンター		区長	始神154	0599-65-3398	25
押刈	浅間山上り口町道/永福寺裏山/墓地上/東谷宅南方の畑/町道迫間浦押刈線	押刈コミュニティセンター		区長	押刈1073-1	0599-65-3340	69
迫間浦	海雲寺境内/迫間神社境内/桜山/国道公園/南海園上/旧南海小学校上	南海体育館		町長	迫間浦1113-1		350
		迫間浦コミュニティセンター		区長	迫間浦471	0599-64-3113	143
			旧南海小学校（校舎）	町長	迫間浦1020-1		720
			旧南海小学校（体育館）	町長	迫間浦1020-1		277
礪浦	浅間山1/宮山/県道礪浦押刈線/浅間山2						

避難地区	指定緊急避難場所（1次避難場所）	指定避難所		管理者	住所地番	電話番号	収容人員
		指定避難所	避難所予備施設				
相賀浦	竹内宅上/旧弓引場/海ぼうず/山本旧宅/禿山高台/急傾斜高台/片ガリ高台	ふれあいと体験の館”海ぼうず”		区長	相賀浦 371-1	0599-64-0011	635
大方竈	塩竈浜へ行く道/大智院上/墓の上						
阿曾浦	町道/県道/浅間山/龍淵寺高台/合同ビル/片山寺高台/旧小学校奥道/旧中学校裏山/弁天裏山/赤崎高台（西）/赤崎高台（東）						
道行竈	越坂地区高台/集落内山林高台		道行竈生活改善センター	区長	道行竈 124		51
大江	泰雲寺上/大江簡易水道配水地						
道方	法雲院上/旧野見坂道路/とっくり坂		道方生活改善センター	区長	道方 419	0596-72-1704	70
槌柄浦	槌柄浦防災センター上国道/観音堂（海蔵寺上）/旧南中上国道	南島体育館		町長	槌柄浦 6-4		286
			槌柄浦防災センター	区長	槌柄浦 588	0596-72-0500	57
贅浦	漁民会館横の高台/大正町奥の旧道/最明寺の奥/浅間山/弁天山/高浜の新道/豆賀太の上/奥の田頭		南伊勢町立南島東小学校（校舎）	学校長	贅浦 188-2	0596-72-0063	949
			南伊勢町立南島東小学校（体育館）	学校長	贅浦 188-2	0596-72-0063	197
奈屋浦	旭団地/庄司宅裏/照泉寺/山本宅裏山/エビス神社/港地区/吉ヶ谷		奈屋浦防災センター	区長	奈屋浦 57		65
東宮	東宮浅間山/棚瀬/大仙寺（瑞賢公園）/伊勢電子跡/かたけ上の谷/かたけ下の谷/南島中学校上/旧東宮坂/西村宅裏山		南伊勢町立南島中学校（校舎）	学校長	東宮 1033	0596-72-0030	1391
			南伊勢町立南島中学校（体育館）	学校長	東宮 1033	0596-72-0030	380
			南伊勢町立南島中学校（武道館）	学校長	東宮 1033	0596-72-0030	120
河内	（有）石川用地/老宅谷/谷山/南宅裏山/仙宮神社石段/隧道口バス停/五郎坂/中村宅裏山/上村宅裏山		河内多目的集会施設	区長	河内 487	0596-76-0306	66
伊勢地	大通寺横高台/江戸屋山（中電鉄塔）/かんじや谷/源四郎屋谷/ジエイ谷上/ジエイ谷下/ナキ谷/伊勢地防災センター裏山/飛谷上/飛谷下/小山宅裏山						

避難地区	指定緊急避難場所（1次避難場所）	指定避難所		管理者	住所地番	電話番号	収容人員
		指定避難所	避難所予備施設				
村山	山本宅裏山（職谷地区）/わかま公園跡地（平谷地区）/生活改善センター前山/池田宅裏山（2ヶ所）/池場地区高台（池場みかん山）/小山宅裏山/国道260号高台（南島トンネル付近）/木村宅裏山/浅間山/大通寺横高台		村山生活改善センター	区長	村山596	0596-76-0567	70
神前浦	神前霊園/神前神社/権兵衛山/地藏谷/方座坂/大通寺横高台/上地谷						
方座浦	旧南島西中学校/射場/三重交通バス駐車場上/金毘神宮（八幡神社）/海徳寺境内横/旧国道260号方座坂途中登り口/芳草神社		方座浦防災センター	区長	方座浦13		57
小方竈	浅間神社/三重交通バス駐車場上/旧南島西中学校/射場	旧南島西中学校（校舎）		町長	小方竈20		1221
		南島西体育館（福祉避難所）		町長	小方竈20		80
		旧南島西中学校（給食棟）		町長	小方竈20		136
		さくら保育園		町長	小方竈20	0596-76-2525	253
栃木竈	奥の川避難所/とちの木						
古和浦	大納神社/条三/配水池/浅間山/防災センター上/さざなみ園前の山/奥の山/八幡神社/八柱神社上/一本松	大納生活改善センター		区長	古和浦542-2		47
		古和浦防災センター		区長	古和浦1141-1	0596-78-0048	86
棚橋竈	楠江（棚橋公園上）/中山/焼山/棚橋神社上/新国道/猪谷						
新桑竈	隠居山						

5-2 風水害

避難地区	指定緊急避難場所（緊急避難所）	指定避難所（2次避難所） ※は指定避難所には指定されていません。	管理者	住所地番	電話番号	緊急避難所 収容人員	2次避難所 収容人員
田曾浦	田曾浦コミュニティセンター		区長	田曾浦 3948-2	0599-69-3175	143	
		宿田曾体育館	町長	田曾浦 3813			414
		田曾浦漁村センター	三重外湾漁協組合長	田曾浦 4053	0599-69-3252		50
		旧宿田曾小学校（校舎）	町長	田曾浦 3813			787
宿浦	宿浦区民センター		区長	宿浦 1114-5	0599-69-3388	181	
		宿浦コミュニティセンター	区長	宿浦 1114-5			24
木谷	木谷の館		区長	木谷 184	0599-66-1690	75	
下津浦	下津浦生活改善センター		区長	下津浦 895-4	0599-66-1449	68	
神津佐	神津佐公民館		区長	神津佐 515	0599-66-1159	118	
		神津佐高齢者コミュニティセンター（法泉寺含む）	区長	神津佐 950			24
泉	泉地区農業研修施設		区長	泉 289-1	0599-66-1706	95	
切原	切原コミュニティセンター		区長	切原 693-1	0599-66-1215	122	
		切原教育集会所	町長	切原 455	0599-66-1739		44
五ヶ所浦	五ヶ所公民館		区長	五ヶ所浦 1057-2	0599-66-0342	173	
		南伊勢町保育所 旧五ヶ所園	町長	五ヶ所浦 1060	0599-66-0173		335
		南伊勢町福祉健康ランド	町長	五ヶ所浦 2928	0599-66-1211		323
		南伊勢町立南勢小学校（体育館）	学校長	五ヶ所浦 3755-1	0599-66-0012		207
		南勢体育センター	町長	五ヶ所浦 907-2	0599-66-1693		309
飯満	飯満コミュニティセンター		区長	飯満 176		24	
中津浜浦	中津浜浦漁村センター		三重外湾漁協組合長	中津浜浦 356-1	0599-66-1993	80	

避難地区	指定緊急避難場所（緊急避難所）	指定避難所（2次避難所） ※は指定避難所には指定されていません。	管理者	住所地番	電話番号	緊急避難所 収容人員	2次避難所 収容人員
船越	船越公民館		区長	船越 1781-1	0599-66-0937	162	
		南伊勢町立南勢中学校（体育館）	学校長	船越 2100	0599-67-1155		515
内瀬	内瀬地区集会所		区長	内瀬 162	0599-65-3744	72	
伊勢路	伊勢路多目的集会施設		区長	伊勢路 1523-1	0599-65-3754	101	
		※穂原体育館	町長	伊勢路 1005			280
		旧穂原小学校（校舎）	町長	伊勢路 1005			691
斎田	斎田多目的集会施設		区長	斎田 774-2	0599-65-3950	65	
始神	始神コミュニティセンター		区長	始神 154	0599-65-3398	25	
押刈	押刈コミュニティセンター		区長	押刈 1072-1		69	
迫間浦	迫間浦コミュニティセンター		区長	迫間浦 471	0599-66-3113	143	
		南海体育館	町長	迫間浦 1001			377
		※旧南海小学校（体育館）	町長	迫間浦 1020-1			277
礪浦	礪浦コミュニティセンター		区長	礪浦 139-1		29	
	礪浦環境改善総合センター		三重外湾漁協組合長	礪浦 163-4	0599-64-2770	106	
相賀浦	ふれあいと体験の館”海ぼうず”		区長	相賀浦 395	0599-64-0010	635	
大方竈	大方竈生活改善センター		区長	大方竈 47-1		37	
阿曾浦	阿曾浦高齢者コミュニティセンター		区長	阿曾浦 179-17		154	
		阿曾浦合同ビル	区長	阿曾浦 60	0596-72-2111		19
		南部体育館		阿曾浦 222			206
道行竈	道行竈生活改善センター		区長	道行竈 142-2		51	
大江	大江公民館		区長	大江 591		30	

避難地区	指定緊急避難場所（緊急避難所）	指定避難所（2次避難所） ※は指定避難所には指定されていません。	管理者	住所地番	電話番号	緊急避難所 収容人員	2次避難所 収容人員
道方	道方生活改善センター		区長	道方 419	0596-72-1704	70	
		法雲院	区長	道方 581	0596-72-0804		33
槌柄浦	槌柄浦防災センター		区長	槌柄浦 588	0596-72-0500	57	
		南島体育館	町長	槌柄浦 6-4			286
贄浦	第二公民館		区長	贄浦 413	0596-72-0432	130	
		贄浦多目的集会施設	区長	贄浦 294-2	0596-72-2192		61
		南伊勢町立南島東小学校（体育館）	学校長	贄浦 188-2	0596-72-0063		277
奈屋浦	奈屋浦防災センター		区長	奈屋浦 57		65	
東宮	東宮コミュニティセンター		区長	東宮 779	0596-72-0019	124	
	大仙寺		区長	東宮 2381		90	
		南伊勢町立南島中学校（体育館）	学校長	東宮 1020	0596-72-2121		380
		南伊勢町立南島中学校（武道場）	学校長	東宮 1020	0596-72-2121		120
河内	河内多目的集会施設		区長	河内 487	0596-76-0306	66	
		林溪寺	区長	河内 428	0596-76-0747		100
伊勢地	伊勢地防災センター		区長	村山 1610		57	
村山	村山多目的集会施設		区長	村山 1012	0596-76-0207	92	
	村山生活改善センター		区長	村山 596	0596-76-0567	70	
		※南伊勢町立南島西小学校（体育館）	学校長	村山 1038	0596-76-0016		300
神前浦	中央公民館		区長	神前浦 75	0596-76-0430	142	
	ふれあいセンターなんとう		町長	村山 1132-1	0596-76-0001	1040	
		※神前浦防災センター	区長	神前浦 108	0596-76-0308		72
		※南伊勢町役場南島庁舎（3階）	町長	神前浦 15	0596-76-1111		34

避難地区	指定緊急避難場所（緊急避難所）	指定避難所（2次避難所） ※は指定避難所には指定されていません。	管理者	住所地番	電話番号	緊急避難所 収容人員	2次避難所 収容人員
方座浦	方座浦防災センター		区長	方座浦 17		57	
小方竈	小方竈多目的集会施設		区長	小方竈 213-3		33	
		※南島西体育館	町長	小方竈 20			321
栃木竈	献珠庵		区長	栃木竈 86		26	
古和浦	第一公民館		区長	古和浦 147	0596-78-0030	118	
		大納生活改善センター	区長	古和浦 542-2			47
		古和浦防災センター	区長	古和浦 1141-1	0596-78-0048		86
棚橋竈	長泉寺		区長	棚橋竈 360		41	
新桑竈	新桑竈多目的集会施設		区長	新桑竈 95-4		34	

5-3 土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設

土砂災害警戒区域に所在する施設

	施設・事業所名	住所	施設区分	土石流		急傾斜	
				警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
1	南伊勢透析クリニック	516-0109 船越 111-2	高齢者施設	○			
2	デイサービス 福寿	516-0113 斎田 316-83	高齢者施設			○	
3	デイサービスセンター のどか	516-0113 斎田 91-17	高齢者施設	○		○	
4	デイサービスセンター のぞみ	516-1532 小方竈 181	高齢者施設			○	
5	特別養護老人ホーム 柑洋苑	516-0101 五ヶ所浦 2870	高齢者施設			○	
6	住宅型有料老人ホーム 希望の里 福寿	516-0113 斎田 316-84	高齢者施設			○	
7	サービス付高齢者向け住 宅 さくら並木	516-0113 斎田 91-17	高齢者施設	○		○	
8	障がい福祉サービス 「ファイト」	516-0104 神津佐 1158-9	障がい者施設			○	
9	南勢小学校	516-0101 五ヶ所浦 3755-1	学校等施設	○		○	○
10	南島東小学校	516-1307 贄浦 188-2	学校等施設	○		○	○
11	南島西小学校	516-1423 村山 1036	学校等施設	○		○	○
12	南勢中学校	516-0109 船越 2100	学校等施設			○	○
13	南島中学校	516-1309 東宮 1033	学校等施設	○		○	
14	放課後児童クラブ なんせい	516-0101 五ヶ所浦 2928	児童福祉施設			○	

5-4 水防法に基づく要配慮者利用施設

浸水想定区域内（洪水）に所在する施設

	施設・事業所名	住所	施設区分	村山 川 水系	五ヶ 所 川 水系	伊勢 路 川 水系	大江 川 水系	河内 川 水系
1	小島医院	516-1423 村山 1118-6	病院・診療所	○				
2	デイサービスセンター さくら苑	516-0101 五ヶ所浦 4023	高齢者施設		○			
3	デイサービス 福寿	516-0113 齋田 316-83	高齢者施設			○		
4	デイサービスセンター のどか	516-0113 齋田 91-17	高齢者施設			○		
5	南伊勢町社会福祉協議会 ふれあいなんとう（通所 介護）	516-1423 村山 1132-1	高齢者施設	○				
6	愛の家グループホーム 五ヶ所	516-0101 五ヶ所浦 4024-2	高齢者施設		○			
7	住宅型有料老人ホーム 希望の里 福寿	516-0113 齋田 316-84	高齢者施設			○		
8	サービス付高齢者向け住 宅 さくら並木	516-0113 齋田 91-17	高齢者施設			○		
9	グループホーム ばれっと	516-1421 河内 520	高齢者施設					○
10	南島西小学校	516-1423 村山 1036	学校等施設	○				
11	放課後児童クラブ ふれあいなんとう	516-1423 村山 1132-1	児童福祉施設	○				

5-5 要配慮者施設等一覧表

浸水想定区域内（津波）に所在する施設

	施設・事業所名	住所	施設区分	備考
1	宿田曾診療所	516-0222 田曾浦 3813	病院・診療所	
2	関岡クリニック	516-0101 五ヶ所浦 4133	病院・診療所	
3	南島メディカルセンター	516-1306 慥柄浦 1-1	病院・診療所	
4	小島医院	516-1423 村山 1118-6	病院・診療所	
5	地域生活支援センター ひびき	516-0104 神津佐 513-1	高齢者施設	
6	デイサービスセンター さくら苑	516-0101 五ヶ所浦 4023	高齢者施設	
7	デイサービス 福寿	516-0113 斎田 316-83	高齢者施設	
8	三重外湾漁協デイサービスセンター まごころ	516-1309 東宮 3310	高齢者施設	
9	南伊勢町社会福祉協議会 ふれあいなんとう（通所 介護）	516-1423 村山 1132-1	高齢者施設	
10	デイサービスセンター のぞみ	516-1532 小方竈 181	高齢者施設	
11	介護付有料老人ホーム みなみいせ	516-0101 五ヶ所浦 988-7	高齢者施設	
12	愛の家グループホーム 五ヶ所	516-0101 五ヶ所浦 4024-2	高齢者施設	
13	住宅型有料老人ホーム 希望の里 福寿	516-0113 斎田 316-84	高齢者施設	
14	介護老人保健施設 水脈の郷	516-1306 慥柄浦 1-1	高齢者施設	
15	グループホーム ぱれっと	516-1421 河内 520	高齢者施設	
16	障がい福祉サービス 「ファイト」	516-0104 神津佐 1158-9	障がい者施設	
17	かえで作業所	516-0101 五ヶ所浦 4147	障がい者施設	
18	共同生活支援事業所 グループホームいっぽ	516-1301 道方 419	障がい者施設	

	施設・事業所名	住所	施設区分	備考
19	南島東小学校	516-1307 贄浦 188-2	学校等施設	
20	南島西小学校	516-1423 村山 1036	学校等施設	
21	放課後児童クラブ ふれあいなんとう	516-1423 村山 1132-1	児童福祉施設	

5-6 事前避難対象地域

(南伊勢町南海トラフ地震防災対策推進計画)

南海トラフを震源とする地震が発生した場合、最大震度7、陸上浸水においては約15分程度と発表されていることから、地震に対する時間や避難準備時間として5分程度避難が難しいと考えられる。

このため本町では、一次避難場所から直線距離で300m以外かつ「30cmの津波到達時間目安」の15分～25分の区域内（避難距離300m～600mまで）のエリアを避難困難地域としている。

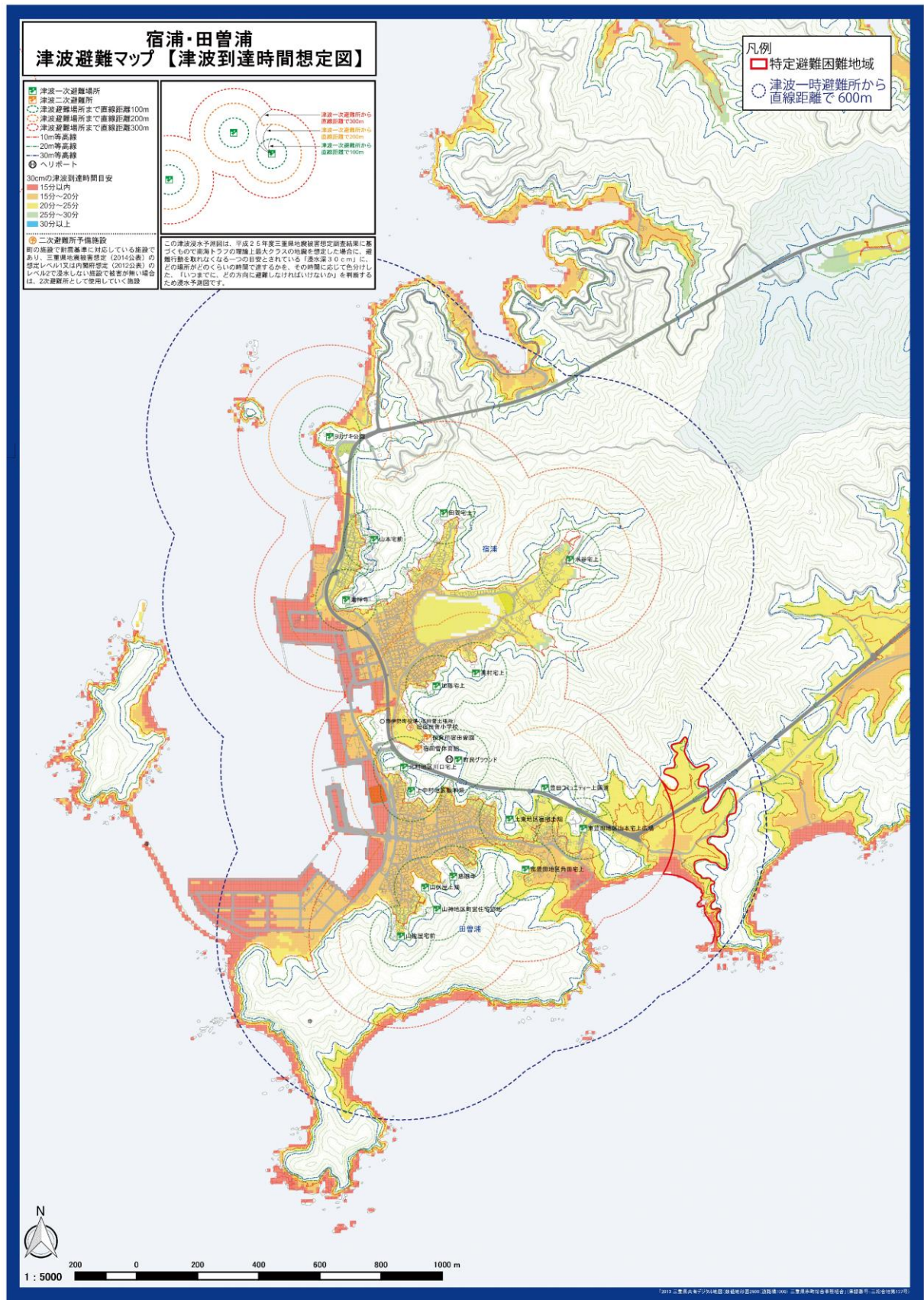
このような中、このうち指定緊急避難場所からの直線距離300m地域に隣接し、相応の人家が立地する地域を特定避難困難地域と位置づけるとともに、本町の地理的条件（半島部が多いなど）の特異性をふまえて、事前避難対象地域に設定する。

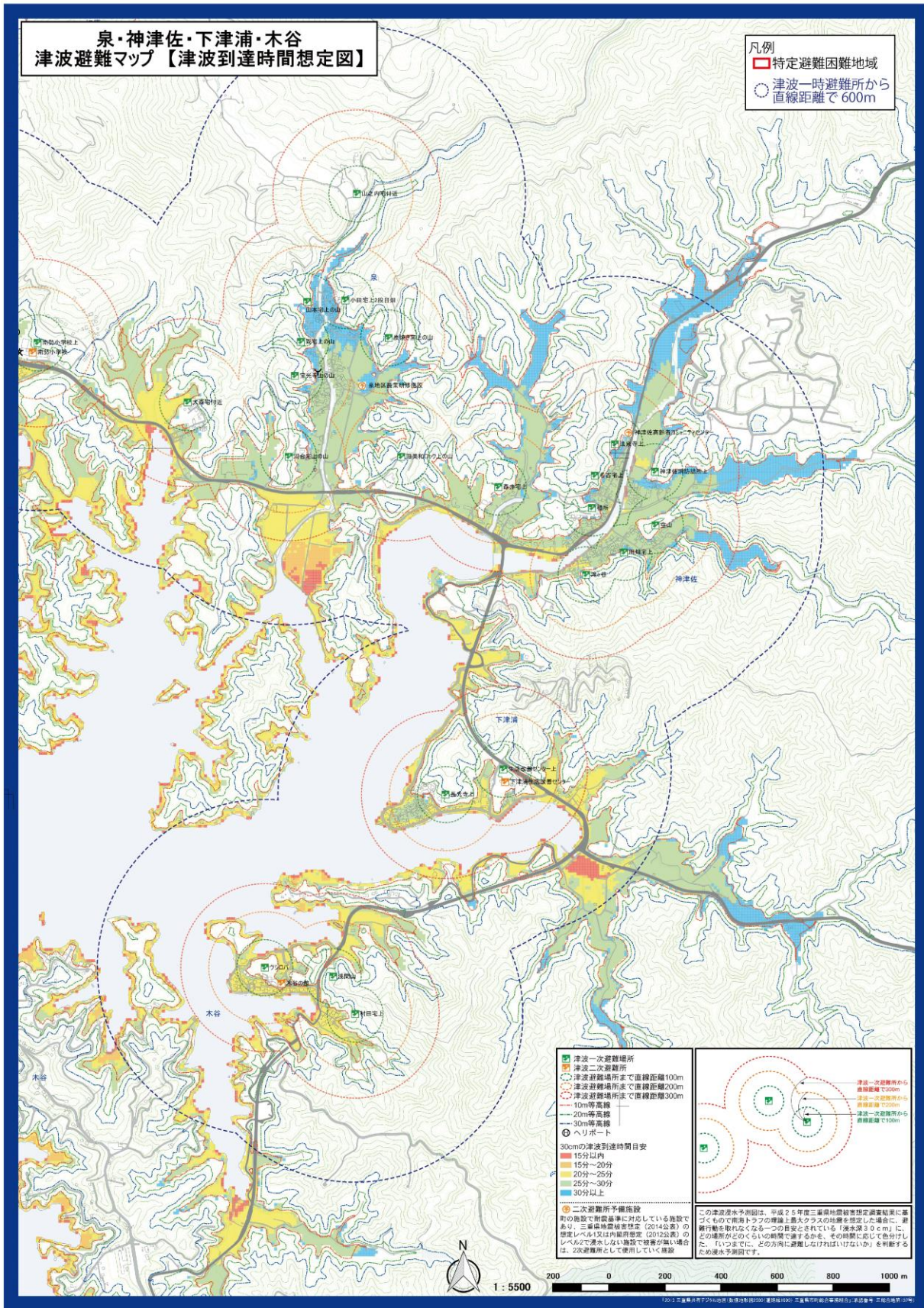
地区名	避難区分
田曾浦地区の一部	高齢者等事前避難対象地域 (高齢者等避難を発令) 高齢者・要配慮者とその支援者が避難を開始する地域
五ヶ所浦地区の一部	
船越地区の一部	
迫間浦地区の一部	
道方地区の一部	
阿曾浦地区の一部	
河内地区の一部	
神前浦地区の一部	
村山地区の一部	

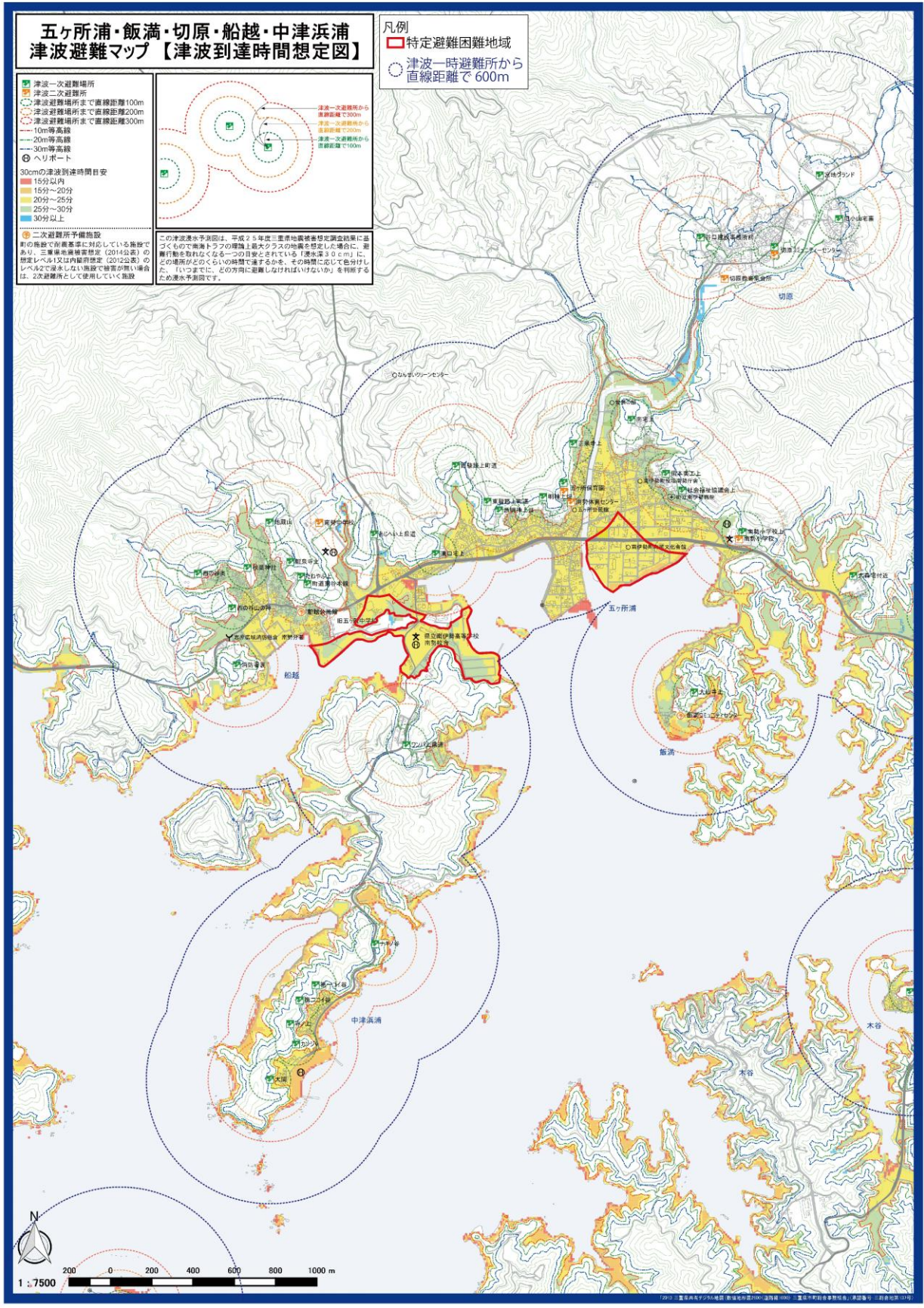
※「住民等事前避難対象地域（全ての住民が事前避難する地域）」は設定しない。

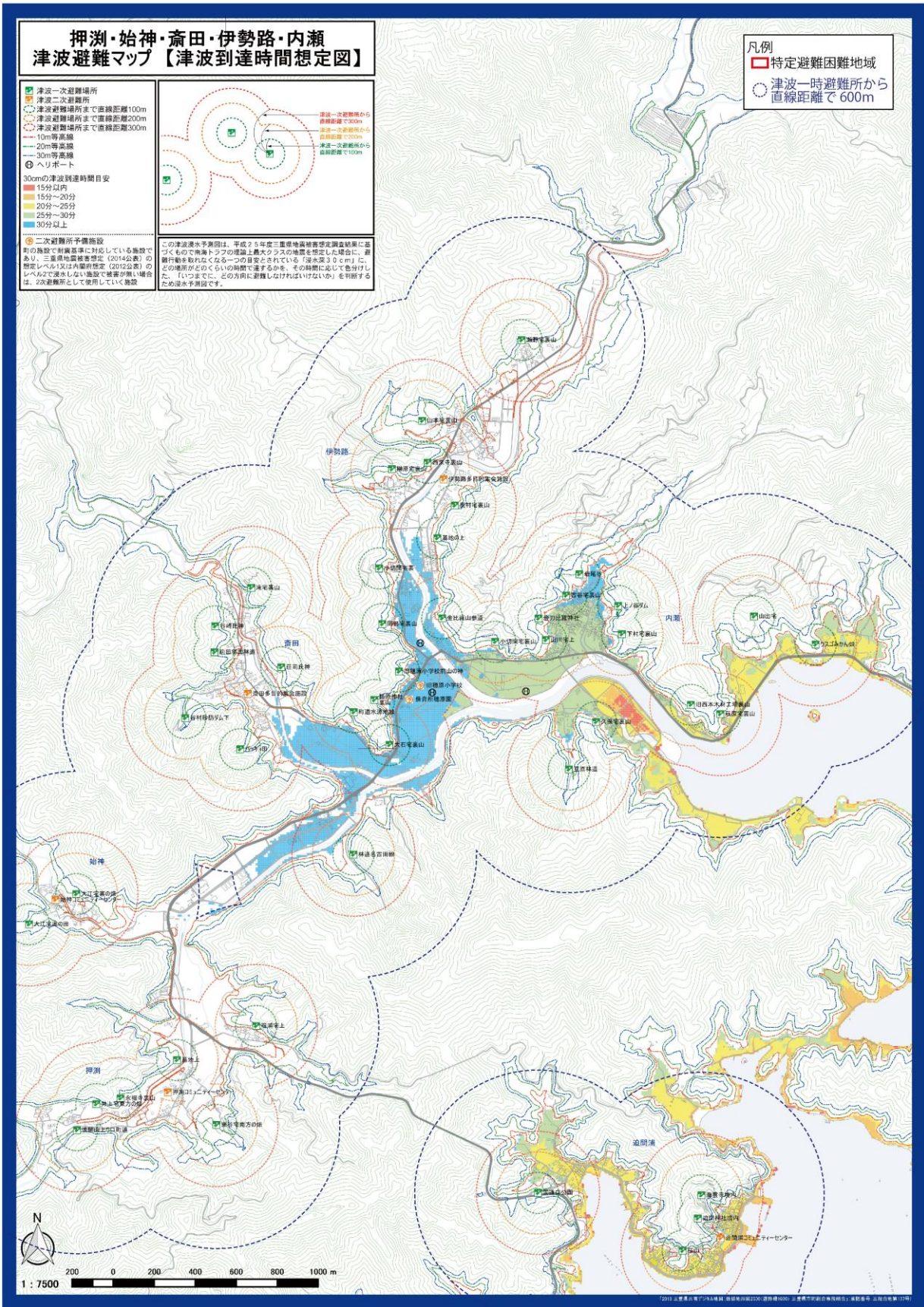
<開設避難所一覧>

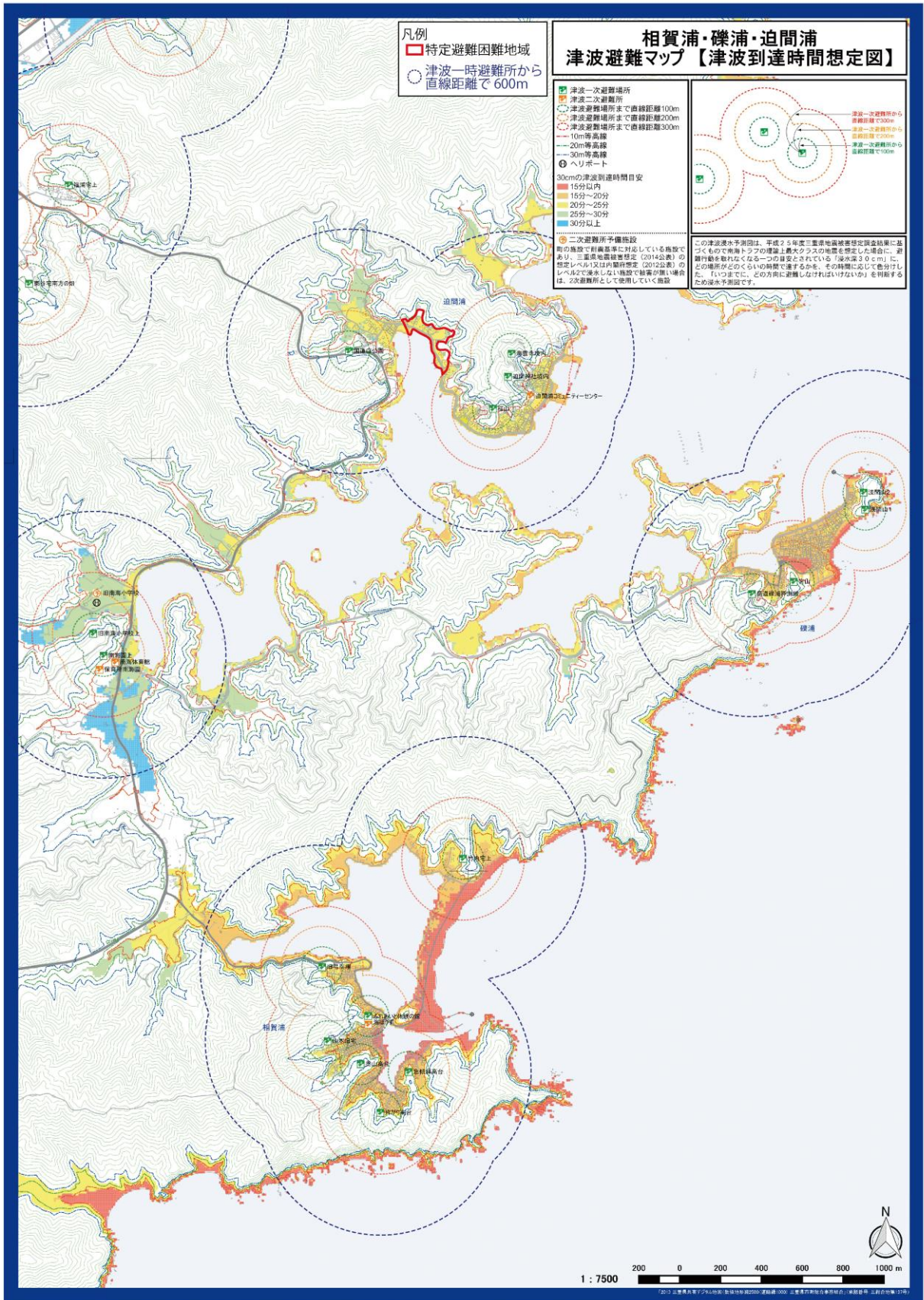
No.	施設名	住所
1	南伊勢町立南島中学校体育館	三重県度会郡南伊勢町東宮 1033
2	南伊勢町立南勢中学校体育館	三重県度会郡南伊勢町船越 2100

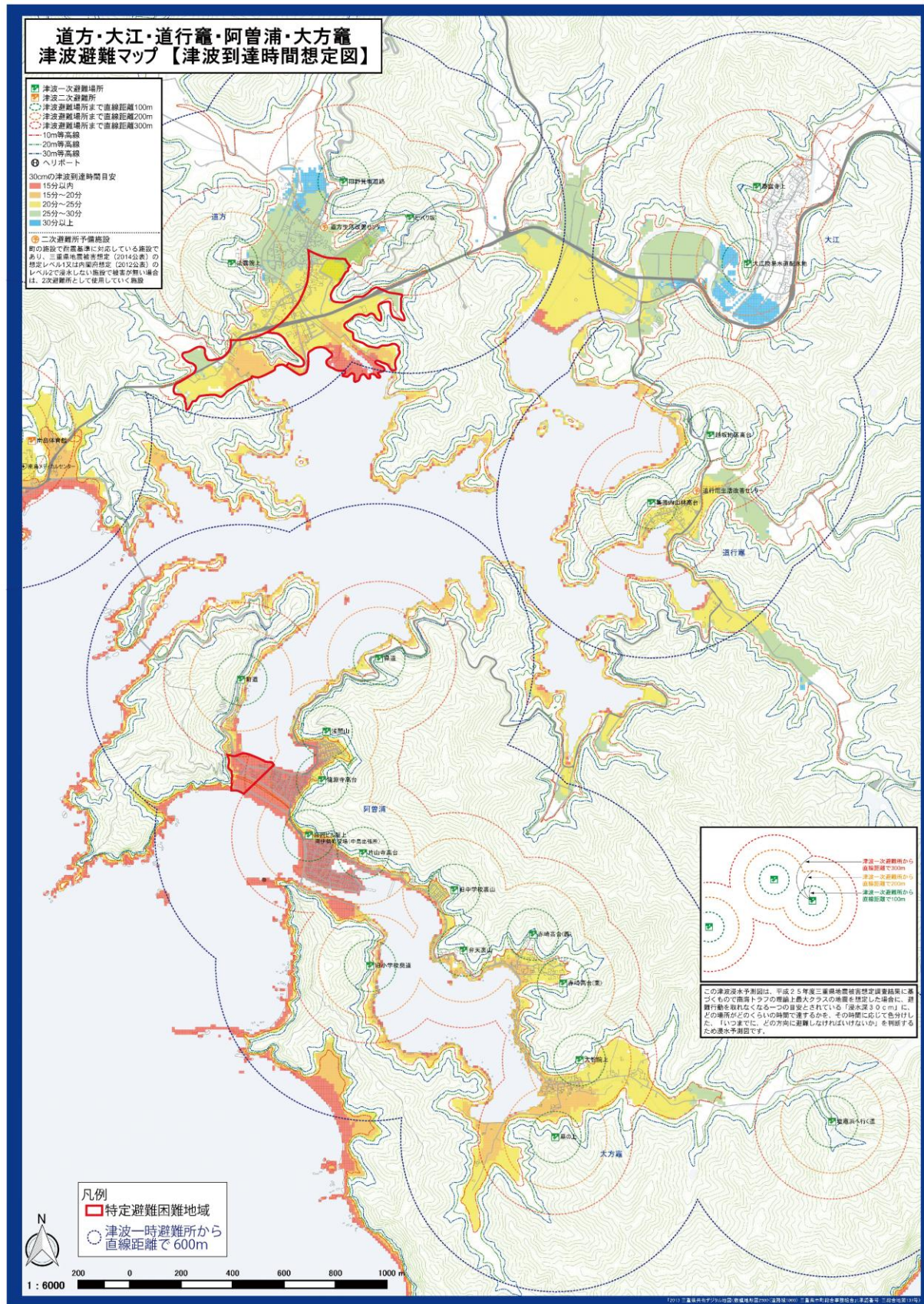


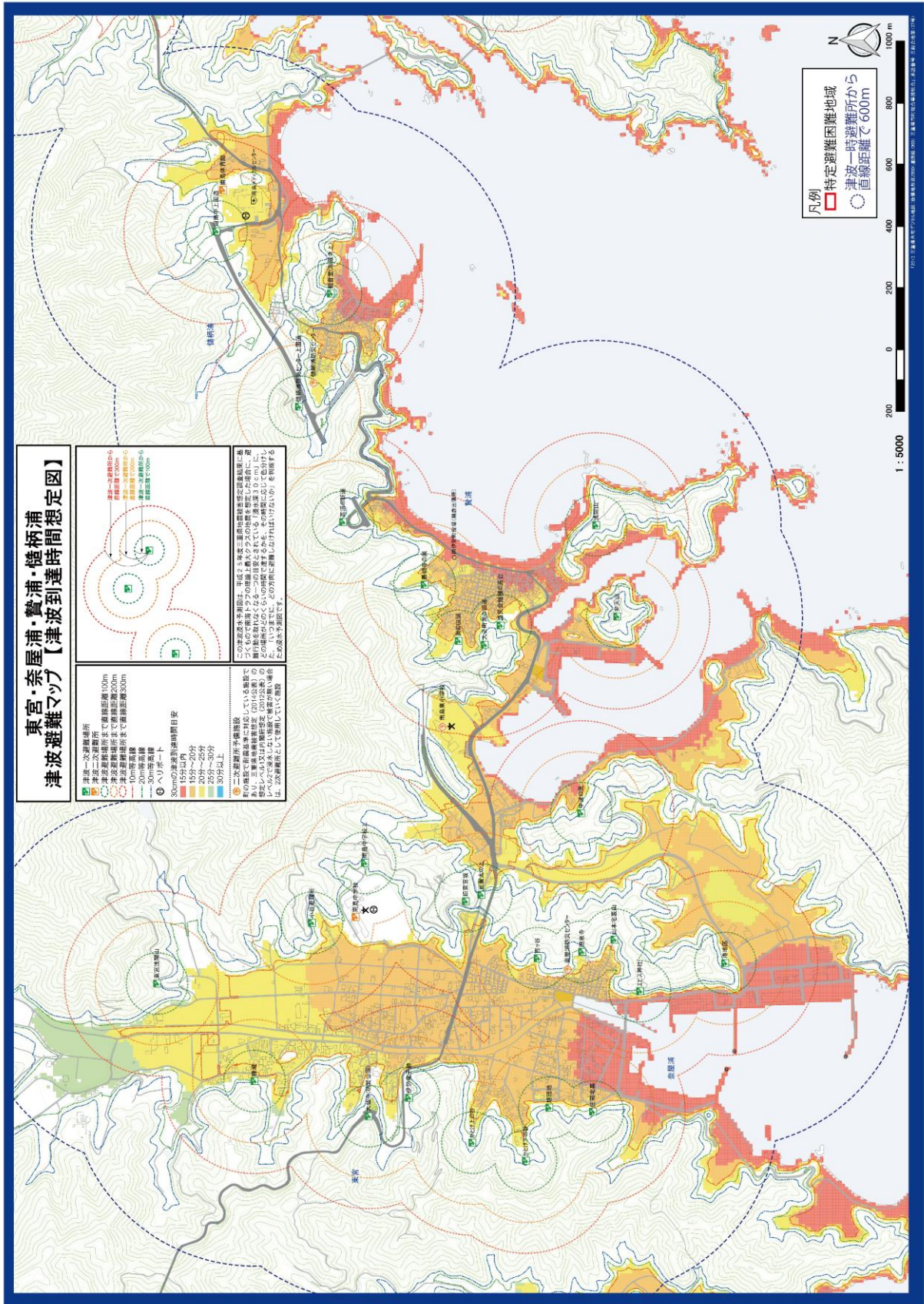












第6 通信に関する資料

6-1 災害時優先電話

NO	電話番号	電話種類	郵便番号	設置場所	住所等
1	0599-66-1111	単独・事務	516-0194	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057	(役場南勢庁舎)
2	0596-76-0001	単独・事務	516-1492	度会郡南伊勢町神前浦15	(役場南島庁舎)
3	0599-66-2711	単独・事務	516-0109	度会郡南伊勢町船越2545	(地域連携棟)
4	0599-66-0011	単独・事務	516-0101	度会郡南伊勢町船越2545	(町立南伊勢病院)
5	0599-69-2015	単独・事務	516-0222	度会郡南伊勢町田曾浦3813	(宿田曾診療所)
6	0599-66-0012	単独・事務	516-0101	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	(南勢小学校)
7	0596-72-0247	単独・事務	516-1307	度会郡南伊勢町贄浦188-2	(南島東小学校)
8	0596-76-0016	単独・事務	516-1423	度会郡南伊勢町村山1036	(南島西小学校)
9	0599-67-1155	単独・事務	516-0109	度会郡南伊勢町船越2100	(南勢中学校)
10	0596-72-0030	単独・事務	516-1309	度会郡南伊勢町東宮1033	(南島中学校)
11	0599-64-8023	単独・事務	516-0118	度会郡南伊勢町迫間浦1113-1	(旧南海園)
12	0599-64-8024	単独・事務	516-0118	度会郡南伊勢町迫間浦1113-1	(旧南海園)
13	0596-72-2233	単独・事務	516-1309	度会郡南伊勢町東宮3132	(なかよし保育園)
14	0596-76-2525	単独・事務	516-1532	度会郡南伊勢町小方竈20	(さくら保育園)

6-2 アマチュア無線

災害時に備え、あらかじめ使用する周波数を次のとおり定める。

(地区割り周波数)

(2mバンド)

地区名	周波数	地区名	周波数
島津地区	145.40MHz	鵜倉地区	145.20MHz
吉津地区	145.30MHz	中島地区	145.10MHz

(地区割り周波数)

地区名	周波数	地区名	周波数
宿田曾地区	144.90MHz	穂原地区	145.30MHz
神原地区	145.10MHz	南海地区	145.40MHz
五ヶ所地区	145.20MHz		

第7 消防に関する資料

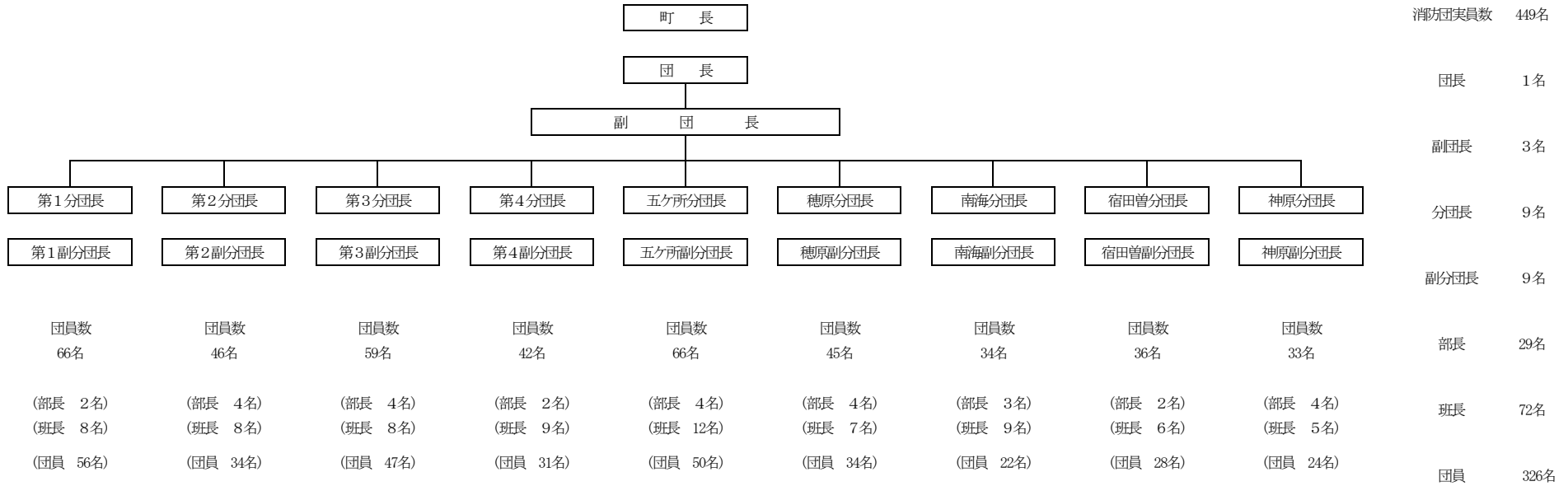
7-1 南伊勢町消防団の体制

南 伊 勢 町 消 防 団

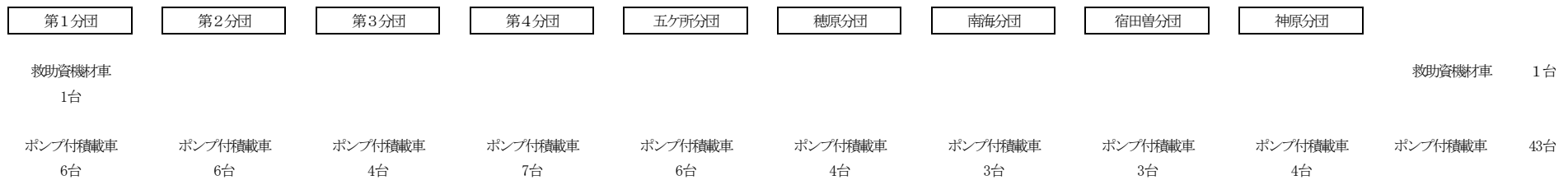
令和 5年 10月 1日

消 防 団 組 織 図

条例の定数 470名
消防団実員数 449名



消 防 団 消 防 力



※役場消防自動車 1台、資機材車他 5台

7-2 南伊勢町消防団災害出動基準

火災発生地区	第1次出動 (建物火災初期)	第2次出動 (山林火災初期)	第3次出動	第4次出動	第5次出動
新 桑 竈	第1分団	第1分団・第2分団	第1分団・第2分団・第3分団	第1分団・第2分団・第3分団・第4分団	全分団
棚 橋 竈					
古 和 浦					
栃 木 竈					
小 方 竈					
方 座 浦	第2分団	第2分団・第1分団	第2分団・第1分団・第3分団	第2分団・第1分団・第3分団・第4分団	全分団
神 前 浦					
村 山					
伊 勢 地					
河 内	第3分団	第3分団・第4分団	第3分団・第4分団・第2分団	第3分団・第4分団・第2分団・第1分団・南海分団	全分団
東 宮					
奈 屋 浦					
費 浦	第4分団	第4分団・第3分団	第4分団・第3分団・南海分団・第2分団	第4分団・第3分団・南海分団・第2分団・穂原分団・第1分団	全分団
慥 柄 浦					
道 方					
大 江					
道 行 竈					
阿 曾 浦	南海分団	南海分団・穂原分団	南海分団・穂原分団・第4	南海分団・穂原分団・	全分団
大 方 竈					
相 賀 浦					

〔南伊勢防〕

火災発生地区	第1次出動 (建物火災初期)	第2次出動 (山林火災初期)	第3次出動	第4次出動	第5次出動
礪 浦			分団・五ヶ所分団	第4分団・五ヶ所分団・第3分団・神原分団・宿田曾分団	
迫 間 浦					
押 淵	穂原分団	穂原分団・南海分団 (押・始)	穂原分団・南海分団・五ヶ所分団	穂原分団・南海分団・五ヶ所分団・神原分団・第4分団・宿田曾分団	全 分 団
始 神					
斎 田		穂原分団・五ヶ所分団 (斎・伊・内)			
伊 勢 路					
内 瀬					
船 越	五ヶ所分団	五ヶ所分団・穂原分団 (船・中)	五ヶ所分団・神原分団・穂原分団	五ヶ所分団・神原分団・穂原分団・南海分団・宿田曾分団	全 分 団
中 津 浜 浦					
五 ヶ 所 浦		五ヶ所分団・神原分団 (五・切・飯)			
切 原					
飯 満					
泉	神原分団	神原分団・五ヶ所分団	神原分団・五ヶ所分団・宿田曾分団	神原分団・五ヶ所分団・宿田曾分団・穂原分団・南海分団	全 分 団
神 津 佐					
下 津 浦					
木 谷					
宿 浦	宿田曾分団	宿田曾分団・神原分団	宿田曾分団・神原分団・五ヶ所分団	宿田曾分団・神原分団・五ヶ所分団・穂原分団・南海分団	全 分 団
田 曾 浦					

第8 医療救護に関する資料

8-1 町内の医療機関

施設名	所在地	電話番号
町立南伊勢病院	南伊勢町船越2545	0599-66-0011
関岡クリニック	南伊勢町五ヶ所浦4133	0599-67-0070
宿田曾診療所	南伊勢町田曾浦3813	0599-69-2015
南勢歯科医院	南伊勢町田曾浦4385-1	0599-69-0001
楠崎歯科医院	南伊勢町五ヶ所浦988-25	0599-66-0047
南島メディカルセンター	南伊勢町槌柄浦1-1	0596-72-0001
小島医院	南伊勢町村山1118-6	0596-76-2000
なんとう歯科クリニック	南伊勢町東宮3290	0596-72-0824
大石歯科医院	南伊勢町村山1118	0596-76-1476

8-2 近隣の主な医療機関

1 災害医療センター（災害拠点病院）

区分	施設名	所在地	電話番号
基幹	県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321
地域	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1-471-2	0596-28-2171
地域	県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	0599-43-0501

2 救急告示医療機関

施設名	所在地	電話番号	診療科目
町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545	0599 66-0011	内、外、整、神内、皮、小、眼
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	0596 23-5111	内、外、整、小、産婦、皮、泌、眼、 耳、脳、精、神内、麻、放、歯口、 循、形
医療法人田中病院	伊勢市曾祢1-7-21	0596 25-3111	外、整、内、腎内
伊勢赤十字病院	伊勢市船江1-471-2	0596 28-2171	内、外、整、小、産婦、眼、歯、麻、 放、精、耳咽、循、心外、皮、泌、 脳、神内、神、呼外
三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	0599 43-0501	内、外、整、小、皮、泌、精、放、 産婦、眼、耳咽、循、脳
南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦1-1	0596 72-0001	内、整、眼、外、神内、泌

第9 水防に関する資料

9-1 水防管理団体

(出典：令和3年度 三重県水防計画)

水防管理団体名	電話番号	水防員数		水防区域			備考	
		水消防団	水防本部	河川海岸名	左右の別	延長(m)		
南伊勢町	0599 (66)1704	470名	1	古和川	左	1,780	消防ポンプ車	1
					右	1,730		
				村山川	左	1,000	ライトバン	6
					右	600		
				小方川	左	500	小型ポンプ積載車	14
					右	500		
				河内川	左	1,200	小型ポンプ軽四積載車	29
					右	1,220		
				大江川	左	1,320		
					右	1,440		
				阿曾浦海岸(漁)		1,000		
				費浦海岸		500		
				大江地区海岸		380		
				古和浦海岸		450		(重要水防区域外)
槌柄西地区海岸		70						
神前浦海岸		800						
村山海岸		400		(重要水防区域外)				
河内海岸		700		(重要水防区域外)				
五ヶ所川	左	2,030						
	右	2,360						

水防管理 団体名	電話番号	水防員数		水防区域			備考	
		水消防 団	水防 本部	河川 海岸名	左右 の別	延長 (m)		
				伊勢路川	左	3,200		
					右	2,700		
				押淵川	左	2,000		
					右	2,360		
				始神川	左	930		
					右	970		
				斉田川	左	1,250		
					右	1,250		
				神津佐川	左	560		
				日山河内川	左	400		
					右	400		
				中河内川	左	470		
					右	470		
				泉川	左	500		
					右	600		
中の谷川	左	590						
	右	610						
大川	左	380						
	右	370						
宿浦海岸		1,320						
田曾浦海岸		700						
船越海岸		200						
礫浦海岸		1,200						
相賀浦海岸		700						
中津浜浦海岸		800		(重要水防区域外)				

水防管理 団体名	電話番号	水防員数		水防区域			備考
		水消防 団	水防 本部	河川 海岸名	左右 の別	延長 (m)	
				船越海岸		800	
				五ヶ所浦海岸		1,900	
				飯満海岸		1,400	
				神津佐海岸		2,100	(重要水防区域外)
				下津浦海岸		1,400	
				木谷海岸		500	(重要水防区域外)
				迫間浦地区 海岸		1150	
				相賀浦南地先 海岸		836	

9-2 河川の現況

南伊勢町河川集計表

2級河川

地区名	河川名	延長
南勢地区	神津佐川	1,350
	日山河内川	400
	中河内川	470
	泉川	1,300
	五ヶ所川	2,781
	南勢奥川	820
	中の谷川	500
	伊勢路川	6,834
	内瀬川	330
	押漕川	2,450
	斎田川	1,250
	始神川	1,480
小計	12	19,965
南島地区	大江川	2,213
	河内川	2,320
	村山川	5,106
	小方川	1,960
	古和川	3,499
小計	5	15,098
合計	17	35,063

準用河川

地区名	河川数	延長
南勢地区	23	24,558
南島地区	18	19,225
合計	41	43,783

普通河川

地区名	河川数	延長
南勢地区	66	50,621
南島地区	68	50,320
合計	134	100,941

町内河川集計

地区名	河川数	延長
南勢地区	101	95,144
南島地区	91	84,643
合計	192	179,787

町管理河川数

地区名	河川数	延長
南勢地区	89	75,179
南島地区	86	69,545
合計	175	144,724

準用河川指定等集計表

地区名	区分	水系	河川数	延長
南勢地区	二級水系	5	14	19,650
	単独水系	9	9	4,908
	小計	14	23	24,558
南島地区	二級水系	2	5	5,375
	単独水系	12	13	13,850
	小計	14	18	19,225
南伊勢町	二級水系	7	19	25,025
	単独水系	21	22	18,758
	合計	28	41	43,783

準用河川台帳（南勢地区）

河川番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸 右岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
								番 号	番 号	
1	幹 川 下津浦川	左岸 右岸	南伊勢町下津浦字ヤキ 山谷 541 番地先 南伊勢町下津浦字大石 橋 658 番地先	海に至る	1,100	1,100	2,200	S. 55. 2. 20 告示第 2 号		
2	神津佐川支川日山 河内川上流 日山河内川	左岸 右岸	南伊勢町神津佐字日山 河内 229 番地先 南伊勢町神津佐字日山 河内 227 番地先	字日山河内 117 番地先 町道日山河内線 2 号線 (2 級河川日山河内川上流端)	2,050	2,050	4,100	” 告示第 12 号	S. 57. 12. 28 告示第 12 号	S. 57. 12. 28 第 734 号 2 級河川へ昇格 (L=400m)
3	神津佐川支川中河 内川上流 中河内川	左岸 右岸	南伊勢町神津佐字中河 内 364 番地先 南伊勢町神津佐字中河 内 431 番地先	字天水田 323 番地先 (2 級河川中河内川上流端) 字天水田 469 番地先	730	730	1,460	” 告示第 12 号	S. 57. 12. 28 告示第 12 号	S. 57. 12. 28 第 734 号 2 級河川へ昇格 (L=470m)
4	幹川神津佐川上流 神津佐川	左岸 右岸	南伊勢町神津佐字奥山 693 番地先 南伊勢町神津佐字奥山 709 番地先	(小山橋) 字叔父ヶ谷 626 番 1 地先 (2 級河川神津佐川上流端) 字小山河内 814 番地先	1,600	1,600	3,200	”		
5	幹川泉川上流 泉川	左岸 右岸	南伊勢町泉字カケノソ ハ 523 番地先 南伊勢町泉字掛橋	字切間田 928 番地先 (2 級河川泉川上流端) 字井開道 425 番 1 地先	1,940	1,940	3,880	”		

〔南伊勢防〕

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
		右岸						番 号	番 号	
6	幹川五ヶ所川上流 五ヶ所川	左岸	南伊勢町切原字堀田 2242 番地先	字ノウチ (2 級河川上流端 下出耕地 川落合)	950	950	1,900	S. 55. 2. 20		
		右岸	南伊勢町切原字サンダ ガメ 1823 番 3 地先	字曾根田				告示第 2 号		
7	五ヶ所川支川 下出川	左岸	南伊勢町切原字黒蔵 1356 番 1 地先	2 級河川	1,820	1,820	3,640	〃		
		右岸	南伊勢町切原字峠ノ坂 1296 番地 1 地先	五ヶ所川への合流点						
8	幹 川 スルジ川	左岸	南伊勢町五ヶ所浦字小 方 593 番地先	海に至る	320	320	640	〃		
		右岸	南伊勢町五ヶ所浦字小 方 383 番地先							
9	幹 川 形黒川	左岸	南伊勢町船越字猿口 2566 番地先	海に至る	1,370	1,370	2,740	〃		
		右岸	南伊勢町船越字東谷 2217 番地先							
10	幹川中の谷川上流 中の谷川	左岸	南伊勢町船越字大切間 1347 番地先	(里上橋) 字中の谷 1521 番地先 (2 級河川中の谷川上流端)	700	700	1,400	〃		
		右岸	南伊勢町船越字野田尾 1115 番地先							

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
		右岸						番 号	番 号	
11	中の谷川支川 西の谷川	左岸	南伊勢町船越字西の谷 656 番地先	2 級河川	640	640	1,280	S. 55. 2. 20		
		右岸	南伊勢町船越字西の谷 539 番地先	中の谷川への合流点				告示第 2 号		
12	伊勢路川支川内瀬 川上流 内瀬川	左岸	南伊勢町内瀬字柄谷 759 番 3 地先	(神谷橋) 字神谷 953 番 1 地先 (2 級河川内瀬川上流端)	1,850	1,850	3,700	〃		
		右岸	南伊勢町内瀬字柄谷 716 番地先	字オクニカイト 253 番地先						
13	幹川伊勢路川上流 伊勢路川	左岸	南伊勢町伊勢路字鯉ヶ 広 3378 番 3 地先	字大切間 (2 級河川伊勢路川上流端) 字吹か瀬	1,950	1,950	3,900	〃		
		右岸	南伊勢町伊勢路字世中 瀬口 3376 番地先							
14	伊勢路川支川 奥出川	左岸	南伊勢町伊勢路字ミダ 山 2153 番地先	2 級河川	850	850	1,700	〃		
		右岸	南伊勢町伊勢路字タタ キヤ 1186 番地先	伊勢路川への合流点						
15	伊勢路川支川 神路谷川	左岸	南伊勢町伊勢路字神路 谷 2819 番地先	2 級河川	450	450	900	〃		
		右岸	南伊勢町伊勢路字神路 谷 2777 番地先	伊勢路川への合流点						

河川番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸 右岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
								番 号	番 号	
16	伊勢路川支川 熊河内川	左岸 右岸	南伊勢町伊勢路字泊り 岩 2014 番地先 南伊勢町伊勢路字泊り 岩 2200 番地先	2 級河川 伊勢路川への合流点	800	800	1,600	S. 55. 2. 20 告示第 2 号		
17	伊勢路川支川押淵 川上流 押淵川	左岸 右岸	南伊勢町押淵字ヒラユ ワ 1632 番 1 地先 南伊勢町押淵字アツキ リマ 1458 番地先	字イワシロ 2288 番 3 地先 (2 級河川押淵川上流端) 字沖田 2 番地先	3,320	3,320	6,640	〃		
18	幹 川 福浦川	左岸 右岸	南伊勢町迫間浦字福浦 582 番地先 南伊勢町迫間浦字福浦 723 番地先	海に至る	375	375	750	〃		
19	幹 川 三浦押淵越地川	左岸 右岸	南伊勢町迫間浦字三浦 押淵越地 939 番 2 地先 南伊勢町迫間浦字三浦 押淵越地 990 番地先	海に至る	400	400	800	〃		
20	幹 川 三浦大江越地川	左岸 右岸	南伊勢町迫間浦字三浦 大江越地 1052 番地先 南伊勢町迫間浦字三浦 大江越地 1084 番地先	海に至る	560	560	1,120	〃		

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
		右岸						番 号	番 号	
21	幹 川 六川原川	左岸 右岸	南伊勢町相賀浦字ダナ 647 番地先 南伊勢町相賀浦字池の 河内 523 番地先	海に至る	300	300	600	S. 55. 2. 20 告示第 2 号		
22	幹 川 石光浦川	左岸 右岸	南伊勢町木谷字石光浦 273 番 1 地先 南伊勢町木谷字石光浦 254 番地先	海に至る	153	153	306	S. 57. 7. 8 告示第 8 号		
23	幹 川 大川	左岸 右岸	南伊勢町大字相賀浦字 小坪 275 番地先 南伊勢町大字相賀浦字 小坪 262 番地先	海に至る	330	330	660	H. 26. 4. 22 告示第 33 号		
			南勢地区 計	23	24, 558	24, 558	49, 116			
				2 級水系 14 単独水系 9	19, 650 4, 908	19, 650 4, 908	39, 300 9, 816			

準用河川台帳（南島地区）

河川番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定告示	備考
		左岸 右岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
								番 号	番 号	
1	幹 川 新桑川	左岸 右岸	南伊勢町新桑竈字長河原向 280 番地先 南伊勢町新桑竈字古多谷 181 番地先	海に至る	1,100	1,100	2,200	S. 50.10.1 告示第2号		
2	幹 川 棚橋川	左岸 右岸	南伊勢町棚橋竈字三郎四谷 183 番地先 南伊勢町棚橋竈字松兵衛畑 236 番地先	海に至る 字日山河内 117 番地先 町道日山河内線 2 号線 (2 級河川日山河内川上流端)	1,150	1,150	2,300	〃		
3	古和川支川 有地川	左岸 右岸	南伊勢町古和浦字有地 992 番地先 南伊勢町古和浦字有地 1059 番地先	2 級河川 古和川への合流点	1,750	1,750	3,500	〃		
4	古和川上流 古和川	左岸 右岸	南伊勢町古和浦字大河内 583 番地先 南伊勢町古和浦字大河内 651 番 2 地先	2 級河川 古和川への上流端	1,900	1,900	3,800	〃		
5	古和川支川 納戸地川	左岸 右岸	南伊勢町古和浦字納戸地 421 番地先 南伊勢町古和浦字納戸地 478 番地先	2 級河川 古和川への合流点	725	725	1,450	〃		

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定 告示	備考
		左岸 右岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
								番 号	番 号	
6	幹 川 奥の山川	左岸 右岸	南伊勢町古和浦字奥の 山 97 番地先 南伊勢町古和浦字奥の 山 94 番地先	海に至る 字ノウチ (2 級河川上流端 下出耕地 川落合) 字曾根田	400	400	800	S. 50. 10. 1 告示第 2 号		
7	幹 川 方座川	左岸 右岸	南伊勢町方座浦字樋の 谷 11 番 5 地先 南伊勢町方座浦字樋の 谷 12 番地先	海に至る 2 級河川 五ヶ所川への合流点	400	400	800	〃		
8	幹 川 下の谷川	左岸 右岸	南伊勢町神前浦字下の 谷 280 番地先 南伊勢町神前浦字下の 谷 289 番地先	海に至る	200	200	400	〃		
9	村山川支川 池場川	左岸 右岸	南伊勢町村山字伯父ヶ 谷 199 番地先 南伊勢町村山字伯父ヶ 谷 198 番地先	2 級河川 村山川への合流点	600	600	1, 200	〃		
10	幹 川 伊勢地川	左岸 右岸	南伊勢町村山字かわべ り 1540 番 2 地先 南伊勢町村山字かわべ り 1538 番 9 地先	海に至る 字中の谷 1521 番地先 (2 級河川中の谷川上流端)	3, 000	3, 000	6, 000	〃		

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定 告示	備考
		左岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
		右岸						番 号	番 号	
11	幹 川 東宮川	左岸	南伊勢町東宮字小家谷 1998 番地先	海に至る 2 級河川	1,800	1,800	3,600	S. 50. 10. 1		
		右岸	南伊勢町東宮字寺田 2005 番地先	中の谷川への合流点				告示第 2 号		
12	幹 川 一里川	左岸	南伊勢町贅浦字奥の田 頭 163 番 18 地先	海に至る 字神谷 953 番 1 地先 (2 級河川内瀬川上流端)	400	400	800	〃		
		右岸	南伊勢町贅浦字奥の田 頭 163 番 18 地先	字オクニカイト 253 番地先						
13	幹 川 荒谷川	左岸	南伊勢町槌柄浦小田の 奥 680 番地先	海に至る	500	500	1,000	〃		
		右岸	南伊勢町槌柄浦小田の 奥 686 番地先							
14	幹 川 道方川	左岸	南伊勢町道方字六双 1149 番地先	海に至る	2,300	2,300	4,600	〃		
		右岸	南伊勢町道方字六双 1153 番地先							
15	道方川支川 神出川	左岸	南伊勢町道方字峠ノ谷 845 番地先	準用河川	900	900	1,800	〃		
		右岸	南伊勢町道方字六部谷 357 番 19 地先	道方川への合流点						

河川 番号	河川名	区 間			流路延長			指定告示	変更指定 告示	備考
		左岸	上流端	下流端	左岸	右岸	合計	年月日	年月日	
		右岸						番 号	番 号	
16	幹 川 道行川	左岸	南伊勢町道行竈字アカ 花 53 番地先	海に至る	1,150	1,150	2,300	S. 50. 10. 1		
		右岸	南伊勢町道行竈字ダン 99 番地先					告示第 2 号		
17	幹 川 大方川	左岸	南伊勢町大方竈字宮の 前 114 番地先	海に至る	550	550	1,100	〃		
		右岸	南伊勢町大方竈字宮川 向 139 番地先							
18	村山川支川 木丸川	左岸	南伊勢町村山字木丸甲 458 番地先	村山字甲 458 番地先	400	400	800	〃		
		右岸	南伊勢町村山字木丸甲 458 番地先							
			南島地区 計	18	19,225	19,225	38,450			
				2 級水系 5	5,375	5,375	10,750			
				単独水系 13	13,850	13,850	27,700			

普通河川台帳（南勢地区）

河川番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
1	単独水系 オホラ川	起点	南伊勢町田首浦字 262 番地先	450	
		終点	海に至る		
2	単独水系 2号河川	起点	南伊勢町田首浦字 1332 番地先	450	
		終点	海に至る		
3	単独水系 3号河川	起点	南伊勢町田首浦字シウズ 2312 番地先	330	
		終点	海に至る		
4	単独水系 4号河川	起点	南伊勢町宿浦字 1475 番地先	270	
		終点	海に至る		
5	単独水系 5号河川	起点	南伊勢町宿浦字 1433 番地先	120	
		終点	4号河川への合流点		
6	単独水系 6号河川	起点	南伊勢町宿浦字タキガ谷 1762 番地先	550	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
7	単独水系 7号河川	起点	南伊勢町宿浦字ナガラ 1682 番地先	280	
		終点	6号河川への合流点		
8	単独水系 南河内川	起点	南伊勢町木谷字南河内 435 番地先	600	
		終点	海に至る		
9	単独水系 北河内川	起点	南伊勢町木谷字北河内 375 番地先	630	
		終点	海に至る		
11	単独水系 三ツ川頭川	起点	南伊勢町下津浦字三ツ川頭 126 番地先	950	
		終点	海に至る		
12	単独水系 南張越地川	起点	南伊勢町下津浦字南河内 232 番地先	1,550	
		終点	海に至る		
13	準用河川下津浦 川水系 下津浦川	起点	南伊勢町下津浦字 611 番地先	820	
		終点	準用河川下津浦川の上流端		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
14	準用河川下津浦 川水系 モチコシ川	起点	南伊勢町下津浦字モチコシ 533 番地先	210	
		終点	準用河川下津浦川への合流点		
15	単独水系 コト谷川	起点	南伊勢町下津浦字コト谷 804 番地先	360	
		終点	海に至る		
16	単独水系 16号河川	起点	南伊勢町神津佐字後口 1295 番 33 地先	390	
		終点	海に至る		
17	2級河川泉川水 系 泉川	起点	南伊勢町泉字牛鬼谷 571 番 1 地先	1,300	
		終点	準用河川泉川の上流端		
18	2級河川泉川水 系 梅ヶ谷川	起点	南伊勢町泉字梅ヶ谷 712 番地先	680	
		終点	準用河川泉川の合流点		
19	2級河川泉川水 系 19号河川	起点	南伊勢町泉字 594 番 1 地先	510	
		終点	準用河川泉川の合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
20	単独水系 サギ谷川	起点	南伊勢町飯満字サギ谷 514 番 2 地先	830	
		終点	海に至る		
21	単独水系 ヲクノ谷川	起点	南伊勢町飯満字ヲクノ谷 472 番地先	1,310	
		終点	海に至る		
22	2 級河川五ヶ所 川水系 五ヶ所川	起点	南伊勢町切原字松王広 2089 番地先	2,020	
		終点	準用河川五ヶ所川の上流端		
23	2 級河川五ヶ所 川水系 奥川	起点	南伊勢町五ヶ所浦字笹広 1440 番地先	1,400	
		終点	2 級河川南勢奥川の上流端		
24	2 級河川五ヶ所 川水系 樋釣川	起点	南伊勢町五ヶ所浦字樋釣 1621 番地先	1,070	
		終点	2 級河川南勢奥川の上流端		
25	2 級河川五ヶ所 川水系 コベチ川	起点	南伊勢町切原浦字東谷 1203 番地先	900	
		終点	2 級河川五ヶ所川の合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
26	2 級河川五ヶ所 川水系 広瀬川	起点	南伊勢町切原字 2934 番地先	750	
		終点	2 級河川五ヶ所川への合流点		
27	2 級河川五ヶ所 川水系 坂本川	起点	南伊勢町切原字坂本 1271 番地先	730	
		終点	準用河川下出川への合流点		
28	2 級河川五ヶ所 川水系 フズチ川	起点	南伊勢町切原字 722 番地先	1,050	
		終点	準用河川下出川への合流点		
29	2 級河川五ヶ所 川水系 白滝川	起点	南伊勢町切原字白滝 2107 番地 19 地先	760	
		終点	普通河川五ヶ所川への合流点		
30	準用河川スルジ 川水系 スルジ川	起点	南伊勢町五ヶ所浦字小方 466 番地先	690	
		終点	準用河川スルジ川の上流端		
31	2 級河川中の谷 川水系 31 号河川	起点	南伊勢町船越字中ノ谷 877 番地先	970	
		終点	準用河川中の谷川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
32	2 級河川中の谷川水系 32号河川	起点	南伊勢町船越字山田 1303 番地先	380	
		終点	準用河川中の谷川への合流点		
33	単独水系 高浜川	起点	南伊勢町内瀬字広の奥 1450 番地先	480	
		終点	海に至る		
34	2 級河川伊勢路川水系 伊勢路川	起点	南伊勢町伊勢路字深谷 3487 番 1 地先	1,500	
		終点	準用河川伊勢路川の上流端		
35	2 級河川伊勢路川水系 内瀬川	起点	南伊勢町内瀬字中崎 747 番地先	270	
		終点	準用河川内瀬川への合流点		
36	2 級河川伊勢路川水系 城ヶ谷川	起点	南伊勢町内瀬字立山 659 番地先	640	
		終点	準用河川内瀬川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
37	2 級河川伊勢路 川水系 豆原川	起点	南伊勢町伊勢路字豆原 408 番地先	150	
		終点	2 級河川伊勢路川への合流点		
38	2 級河川伊勢路 川水系 押淵川	起点	南伊勢町押淵字一の谷番地先	960	
		終点	準用河川押淵川の上流端		
39	2 級河川伊勢路 川水系 斎田川	起点	南伊勢町斎田字奥山 1318 番地先	2,900	
		終点	2 級河川斎田川の上流端		
40	2 級河川伊勢路 川水系 40 号河川	起点	南伊勢町斎田字谷垣外 844 番地先	450	
		終点	2 級河川斎田川への合流点		
41	2 級河川伊勢路 川水系 41 号河川	起点	南伊勢町斎田字小河内 1186 番地先	1,150	
		終点	普通河川斎田川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
42	2 級河川伊勢路 川水系 福浦川	起点	南伊勢町押淵字福浦口 585 番地先	810	
		終点	2 級河川押淵川への合流点		
43	2 級河川伊勢路 川水系 4 3 号河川	起点	南伊勢町押淵字コギリ 204 番 1 地先	390	
		終点	普通河川福浦川への合流点		
44	2 級河川伊勢路 川水系 始神川	起点	南伊勢町始神字長尾 360 番地先	690	
		終点	2 級河川始神川の上流端		
45	2 級河川伊勢路 川水系 中河内川	起点	南伊勢町押淵字中河内 1903 番地先	1,000	
		終点	準用河川押淵川への合流点		
46	2 級河川伊勢路 川水系 細谷川	起点	南伊勢町押淵字キワダ 1583 番地先	1,200	
		終点	準用河川押淵川の上流端		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
47	2 級河川伊勢路 川水系 寺前堂川	起点	南伊勢町伊勢路字水呑 1616 番地 1 地先	750	
		終点	2 級河川伊勢路川への合流点		
48	2 級河川伊勢路 川水系 奥出川	起点	南伊勢町伊勢路字清水谷 1939 番地先	860	
		終点	準用河川奥出川の上流端		
49	2 級河川伊勢路 川水系 水木谷川	起点	南伊勢町伊勢路字水木谷 2132 番地先	590	
		終点	準用河川奥出川の上流端		
50	2 級河川伊勢路 川水系 神路谷川	起点	南伊勢町伊勢路字神路谷 2782 番 1 地先	260	
		終点	準用河川神路谷川の上流端		
51	2 級河川伊勢路 川水系 熊河内川	起点	南伊勢町伊勢路字瀧ヶ河内 3138 番 5 地先	1,700	
		終点	準用河川熊河内川の上流端		

河川番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
52	2 級河川伊勢路川水系 柳谷川	起点	南伊勢町伊勢路字柳谷 3076 番地先	950	
		終点	準用河川熊河内川の上流端		
53	2 級河川伊勢路川水系 世中瀬川	起点	南伊勢町伊勢路字マトバ 3361 番地先	420	
		終点	準用河川伊勢路川の上流端		
54	2 級河川伊勢路川水系 稲石川	起点	南伊勢町伊勢路字サカキ谷 3445 番 1 地先	750	
		終点	普通河川伊勢路川への合流点		
55	2 級河川伊勢路川水系 坂本川	起点	南伊勢町伊勢路字坂本 2529 番地先	880	
		終点	普通河川伊勢路川への合流点		
56	単独水系 大河内川	起点	南伊勢町迫間浦字大河内 290 番地先	430	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
57	準用河川福浦川 水系 福浦川	起点	南伊勢町迫間浦字鳴滝 610 番 2 地先	130	
		終点	準用河川福浦川の上流端		
58	準用河川福浦川 水系 58 号河川	起点	南伊勢町迫間浦字大河内 290 番地先	480	
		終点	準用河川福浦川への合流点		
59	単独水系 59 号河川	起点	南伊勢町迫間浦アリカタ 898 番 1 地先	910	
		終点	海に至る		
60	準用河川三浦押 淵越地川水系 三浦押淵越地川	起点	南伊勢町迫間浦字三浦押淵越地 978 番地先	840	
		終点	準用河川三浦押淵越地川の上流端		
61	準用河川三浦大 江越地川水系 三浦大江越地川	起点	南伊勢町迫間浦字カモ谷 1065 番 3 地先	580	
		終点	準用河川三浦大江越地川の上流端		
62	単独水系 ヲマル川	起点	南伊勢町迫間浦字ヲマル 1200 番地先	980	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
63	単独水系 地獄谷川	起点	南伊勢町迫間浦字地獄谷 1160 番地先	990	
		終点	普通河川ヲマル川への合流点		
64	準用河川六川原 川水系 六川原川	起点	南伊勢町相賀浦字源衛門 599 番地先	1,150	
		終点	準用河川六川原川の上流端		
65	単独水系 ムゴ浦川	起点	南伊勢町迫間浦字	180	
		終点	海に至る		
66	準用河川石光浦 川水系 66号河川	起点	南伊勢町木谷字石光浦	91	
		終点	準用河川石光浦川への合流点		
67	単独水系 キワダ川	起点	南伊勢町迫間浦字キワダ	800	
		終点	普通河川ヲマル川への合流点		
※	河川番号 10 は 欠番				

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考	
		起点	終点			
			計（南勢）	66 河川	50,621	

普通河川台帳（南島地区）

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
1	準用河川 棚橋川水系 寺谷川	起点	南伊勢町棚橋竈字 番地先	100	
		終点	準用河川棚橋川への合流点		
2	準用河川 棚橋川水系 三郎四谷川	起点	南伊勢町棚橋竈字 番地先	350	
		終点	準用河川棚橋川への合流点		
3	2級河川古和川水系 貝住川	起点	南伊勢町古和浦字 番地先	450	
		終点	2級河川古和川への合流点		
4	2級河川古和川水系 東榎谷川	起点	南伊勢町古和浦字 番地先	400	
		終点	2級河川古和川への合流点		
5	単独水系 栃木川	起点	南伊勢町栃木竈字 番地先	150	
		終点	海に至る		
6	単独水系 家谷川	起点	南伊勢町栃木竈字 番地先	650	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
7	単独水系 浜の谷川	起点	南伊勢町栃木竈字 番地先	480	
		終点	海に至る		
8	単独水系 塚間川	起点	南伊勢町方座浦字 番地先	250	
		終点	海に至る		
9	単独水系 池浜川	起点	南伊勢町方座浦字 番地先	450	
		終点	海に至る		
10	2級河川小方川水系 桂川	起点	南伊勢町小方竈字 番地先	550	
		終点	2級河川小方川への合流点		
11	単独水系 上地川	起点	南伊勢町神前浦字 番地先	600	
		終点	海に至る		
12	単独水系 寺川	起点	南伊勢町神前浦字 番地先	550	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点 終点			
13	単独水系 里山川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 海に至る	650	
14	2級河川村山川水系 中道川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	650	
15	2級河川村山川水系 平谷川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	360	
16	2級河川村山川水系 中垣外川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	150	
17	2級河川河内川水系 老宅川	起点 終点	南伊勢町河内字 番地先 2級河川河内川への合流点	600	
18	2級河川河内川水系 谷山川	起点 終点	南伊勢町河内字 番地先 2級河川河内川への合流点	500	

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
19	単独水系 河内小納戸川	起点	南伊勢町河内字 番地先	3,000	
		終点	海に至る		
20	2級河川河内川水系 東河内川	起点	南伊勢町河内字 番地先	500	
		終点	2級河川河内川への合流点		
21	単独水系 東宮小納戸川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	2,900	
		終点	海に至る		
22	単独水系 豆方川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	400	
		終点	海に至る		
23	準用河川東宮川水系 西谷川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	600	
		終点	準用河川東宮川への合流点		
24	準用河川東宮川水系 タナセ川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	700	
		終点	準用河川東宮川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
25	単独水系 奈屋川	起点	南伊勢町奈屋浦字 番地先	300	
		終点	海に至る		
26	準用河川東宮川 水系 石渕川	起点	南伊勢町奈屋浦字 番地先	1,100	
		終点	準用河川東宮川への合流点		
27	単独水系 谷地川	起点	南伊勢町奈屋浦字 番地先	300	
		終点	海に至る		
28	単独水系 贅川	起点	南伊勢町贅浦字 番地先	350	
		終点	海に至る		
29	単独水系 防ノ奥川	起点	南伊勢町贅浦字 番地先	540	
		終点	海に至る		
30	単独水系 風呂屋川	起点	南伊勢町槌柄浦字 番地先	700	
		終点	海に至る		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
31	単独水系 宇久良川	起点	南伊勢町槌柄浦字 番地先	600	
		終点	海に至る		
32	普通河川風呂屋 川水系 河内ノ奥川	起点	南伊勢町槌柄浦字 番地先	650	
		終点	普通河川向端川への合流点		
33	普通河川風呂屋 川水系 向端川	起点	南伊勢町槌柄浦字 番地先	500	
		終点	普通河川風呂屋川への合流点		
34	準用河川伊勢地 川水系 元谷川	起点	南伊勢町村山字 番地先	800	
		終点	準用河川伊勢地川への合流点		
35	準用河川伊勢地 川水系 尻無川	起点	南伊勢町村山字 番地先	350	
		終点	準用河川伊勢地川への合流点		
36	準用河川伊勢地 川水系 青知川	起点	南伊勢町村山字 番地先	600	
		終点	準用河川伊勢地川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
37	単独水系 仙戸川	起点	南伊勢町道方字 番地先	250	
		終点	海に至る		
38	単独水系 前替川	起点	南伊勢町道方字 番地先	1,300	
		終点	海に至る		
39	準用河川道方川 水系 里中川	起点	南伊勢町道方字 番地先	1,200	
		終点	準用河川道方川への合流点		
40	単独水系 三ツ谷川	起点	南伊勢町道方字 番地先	800	
		終点	海に至る		
41	準用河川道方川 水系 峠の谷川	起点	南伊勢町道方字 番地先	720	
		終点	準用河川道方川への合流点		
42	2級河川大江川水 系 大江川	起点	南伊勢町大江字 番地先	1,500	
		終点	2級河川大江川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点 終点			
43	2級河川大江川水系 宮前川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	900	
44	2級河川大江川水系 日丸川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	2,000	
45	2級河川大江川水系 追込川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	1,200	
46	2級河川大江川水系 名古屋川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	820	
47	2級河川大江川水系 奥河内川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	250	
48	2級河川大江川水系 深谷川	起点 終点	南伊勢町大江字 番地先 2級河川大江川への合流点	120	

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
49	単独水系 アチ河内川	起点	南伊勢町道行竈字 番地先	1,900	
		終点	海に至る		
50	単独水系 奥の川	起点	南伊勢町阿曾浦字 番地先	300	
		終点	海に至る		
51	単独水系 赤崎川	起点	南伊勢町阿曾浦字 番地先	400	
		終点	海に至る		
52	単独水系 大地郷川	起点	南伊勢町大方竈字 番地先	580	
		終点	海に至る		
53	準用河川棚橋川 水系 棚橋川	起点	南伊勢町棚橋竈字 番地先	900	
		終点	準用河川棚橋川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
54	準用河川棚橋川水系 坂之谷川	起点	南伊勢町棚橋竈字 番地先	400	
		終点	準用河川棚橋川への合流点		
55	2級河川古和川水系 杉や谷川	起点	南伊勢町古和浦字 番地先	350	
		終点	2級河川古和川への合流点		
56	2級河川古和川水系 納戸地川	起点	南伊勢町古和浦字 番地先	500	
		終点	準用河川納戸地川への合流点		
57	2級河川小方川水系 小方川	起点	南伊勢町小方竈字 番地先	450	
		終点	2級河川小方川への合流点		
58	2級河川村山川水系 池場川	起点	南伊勢町村山字 番地先	300	
		終点	準用河川池場川への合流点		

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点 終点			
59	2級河川村山川水系 職谷川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	900	
60	2級河川村山川水系 下塚谷川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	2,200	
61	2級河川村山川水系 木塚谷川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 2級河川村山川への合流点	500	
62	準用河川伊勢地川水系 ダノ谷川	起点 終点	南伊勢町村山字 番地先 準用河川伊勢地川への合流点	150	
63	2級河川河内川水系 五郎坂川	起点 終点	南伊勢町河内字 番地先 2級河川河内川への合流点	700	

河川番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
64	2級河川河内川水系 河内川	起点	南伊勢町河内字 番地先	2,400	
終点	2級河川河内川への合流点				
65	単独水系 小森谷川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	400	
終点	普通河川東宮下小納戸川への合流点				
66	準用河川東宮川水系 のこす川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	1,200	
終点	準用河川東宮川への合流点				
67	準用河川東宮川水系 そごや川	起点	南伊勢町東宮字 番地先	1,200	
終点	準用河川東宮川への合流点				
68	準用河川大方川水系 大方川	起点	南伊勢町大方竈字 番地先	750	
終点	準用河川大方川への合流点				

河川 番号	河川名	区 間		流路延長	備考
		起点	終点		
			計（南島） 68 河川	50,320	

9-3 重要水防区域

河川

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
神津佐川	神津佐川	無	南伊勢町	左	0k+190m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	560	水衝洗掘	0k+190m から	560	B	木竹流工	
					0.6k+120m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.6k+120m まで				
神津佐川	神津佐川	無	南伊勢町	左	0k+190m から	度会郡南伊勢町神津佐 から		工作物	0.2k+160m から		B	積土俵工	記念橋 桁下高不足
					0.6k+120m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+160m まで				
神津佐川	神津佐川	無	南伊勢町	左	0k+190m から	度会郡南伊勢町神津佐 から		工作物	0.4k+150m から		B	積土俵工	井柄橋 桁下高不足
					0.6k+120m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.4k+150m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	堤防高 (流下能力)	0k-10m から	310	A	積土俵工	河積不足 H3実績有
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+100m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0k+0m から		B	積土俵工	日山河内橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+0m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0k+40m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+40m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0k+60m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+60m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0k+170m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+170m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0.2k+10m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+10m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	310	工作物	0.2k+40m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+40m まで				
神津佐川	日山河内川	無	南伊勢町	左	0k-10m から	度会郡南伊勢町神津佐 から		工作物	0.2k+60m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.2k+100m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+60m まで				

〔南伊勢防〕

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
神津川	日山河内川	無	南伊勢町	右	0k+0m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	290	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	290	A	積土俵工	河積不足 H3実績有
					0.2k+90m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+90m まで				
神津川	中河内川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	250	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	250	A	積土俵工	H3実績有
					0.2k+40m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+40m まで				
神津川	中河内川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町神津佐 から		工作物	0k+0m から	B	積土俵工	中河内橋 桁下高不足	
					0.2k+40m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+0m まで				
神津川	中河内川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町神津佐 から		工作物	0k+150m から	B	積土俵工	無名橋 桁下高不足	
					0.2k+40m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0k+150m まで				
神津川	中河内川	無	南伊勢町	右	0k+0m から	度会郡南伊勢町神津佐 から	240	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	240	A	積土俵工	河積不足 H3実績有
					0.2k+40m まで	度会郡南伊勢町神津佐 まで			0.2k+40m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	左	0.2k+130m から	度会郡南伊勢町泉 から	500	堤防高 (流下能力)	0.2k+130m から	500	A	積土俵工	河積不足 H3実績有
					0.8k+30m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.8k+30m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	右	0.2k+90m から	度会郡南伊勢町泉 から	590	堤防高 (流下能力)	0.2k+90m から	590	A	積土俵工	河積不足 H3実績有
					0.8k+80m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.8k+80m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	右	0.2k+90m から	度会郡南伊勢町泉 から		工作物	0.2k+130m から	B	積土俵工	無名橋 桁下高不足	
					0.8k+80m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.2k+130m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	右	0.2k+90m から	度会郡南伊勢町泉 から		工作物	0.4k+50m から	B	積土俵工	虎溪橋 桁下高不足	
					0.8k+80m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.4k+50m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	右	0.2k+90m から	度会郡南伊勢町泉 から		工作物	0.6k+160m から	B	積土俵工	無名橋 桁下高不足	
					0.8k+80m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.6k+160m まで				
泉川	泉川	無	南伊勢町	右	0.2k+90m から	度会郡南伊勢町泉 から		工作物	0.6k+190m から	B	積土俵工	井堰 桁下高不足	
					0.8k+80m まで	度会郡南伊勢町泉 まで			0.6k+190m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	0.2k+120m から	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 から	780	堤防高 (流下能力)	0.2k+120m から	780	B	積土俵工	高さ不足
					1.0k+110m まで	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 まで			1.0k+110m まで				

[南伊勢防]

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	0.2k+120m から	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 から		工作物	0.6k+50m から		B	積土俵工	愛洲橋 桁下高不足
					1.0k+110m まで	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 まで			0.6k+50m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	0.2k+120m から	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 から		工作物	0.8k+140m から		B	積土俵工	城山橋 桁下高不足
					1.0k+110m まで	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 まで			0.8k+140m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	0.2k+120m から	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 から	1,060	堤防高 (流下能力)	0.2k+120m から	1,060	B	積土俵工	高さ不足
					1.2k+170m まで	度会郡南伊勢町五ヶ所浦 まで			1.2k+170m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.0k+30m から	度会郡南伊勢町岡出 から	730	堤防高 (流下能力)	2.0k+30m から	360	B	積土俵工	高さ不足
					2.6k+150m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.2k+180m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.0k+30m から	度会郡南伊勢町岡出 から		堤防高 (流下能力)	2.2k+180m から	370	A	積土俵工	高さ不足
					2.6k+150m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.6k+150m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.0k+30m から	度会郡南伊勢町岡出 から		工作物	2.2k+70m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					2.6k+150m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.2k+70m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.0k+30m から	度会郡南伊勢町岡出 から		工作物	2.4k+60m から		B	積土俵工	井堰 河積阻害
					2.6k+150m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.4k+60m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.0k+30m から	度会郡南伊勢町岡出 から		工作物	2.6k+120m から		B	積土俵工	中橋 桁下高不足
					2.6k+150m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.6k+120m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	2.0k+130m から	度会郡南伊勢町岡出 から	230	堤防高 (流下能力)	2.0k+130m から	230	B	積土俵工	高さ不足
					2.2k+190m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.2k+190m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	2.4k+180m から	度会郡南伊勢町岡出 から	170	堤防高 (流下能力)	2.4k+180m から	170	B	積土俵工	高さ不足
					2.6k+130m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.6k+130m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	2.6k+130m から	度会郡南伊勢町岡出 から	510	堤防高 (流下能力)	2.6k+130m から	510	B	積土俵工	高さ不足
					3.2k+50m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			3.2k+50m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	2.6k+130m から	度会郡南伊勢町岡出 から		工作物	2.6k+170m から		B	積土俵工	井堰 河積阻害
					3.2k+50m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.6k+170m まで				

[南伊勢防]

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	左	2.6k+130m から	度会郡南伊勢町岡出 から		工 作 物	2.8k+110m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					3.2k+50m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			2.8k+110m まで				
五ヶ所川	五ヶ所川	無	南伊勢町	右	2.6k+160m から	度会郡南伊勢町岡出 から	570	堤防高 (流下能力)	2.6k+160m から	570	B	積土俵工	高さ不足
					3.2k+110m まで	度会郡南伊勢町岡出 まで			3.2k+110m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から	590	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	590	B	積土俵工	高さ不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.4k+90m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から		工 作 物	0.2k+50m から		B	積土俵工	中之谷橋 桁下高不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.2k+50m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から		工 作 物	0.2k+150m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.2k+150m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から		工 作 物	0.4k+0m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.4k+0m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から		工 作 物	0.4k+30m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.4k+30m まで				
中の谷川	中の谷川	無	南伊勢町	右	0k+0m から	度会郡南伊勢町船越 から	610	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	610	B	積土俵工	高さ不足
					0.4k+90m まで	度会郡南伊勢町船越 まで			0.4k+90m まで				
伊勢路川	伊勢路川	無	南伊勢町	左	0k-25m から	度会郡南伊勢町内瀬 から	143	堤防高 (流下能力)	0k-25m から	143	B	積土俵工	高さ不足 護岸老朽化
					0.1k-68m まで	度会郡南伊勢町内瀬 まで			0.1k-68m まで				
伊勢路川	伊勢路川	無	南伊勢町	左	3.4k+30m から	度会郡南伊勢町奥出 から	1,610	工 作 物	4.6k+120m から		B	積土俵工	井堰 河積阻害
					5.0k+50m まで	度会郡南伊勢町七軒屋 まで			4.6k+120m まで				
伊勢路川	伊勢路川	無	南伊勢町	左	3.4k+30m から	度会郡南伊勢町奥出 から		工 作 物	4.8k+110m から		B	積土俵工	井堰 河積阻害
					5.0k+50m まで	度会郡南伊勢町七軒屋 まで			4.8k+110m まで				
伊勢路川	伊勢路川	無	南伊勢町	右	0.4k+180m から	度会郡南伊勢町内瀬 から	636	堤防高 (流下能力)	0.4k+180m から	636	B	積土俵工	高さ不足 護岸老朽化
					1.2k+16m まで	度会郡南伊勢町内瀬 まで			1.2k+16m まで				

〔南伊勢防〕

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町伊勢路 から	1,890	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	1,890	A	積土俵工	高さ不足
					1.8k+100m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			1.8k+110m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	0.6k+70m から	度会郡南伊勢町伊勢路 から	520	堤防高 (流下能力)	0.6k+70m から	520	A	積土俵工	高さ不足
					1.0k+190m まで	度会郡南伊勢町伊勢路 まで			1.0k+190m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	1.6k+100m から	度会郡南伊勢町押漕 から	680	堤防高 (流下能力)	1.6k+100m から	680	B	積土俵工	高さ不足
					2.4k+10m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			2.4k+10m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	1.6k+100m から	度会郡南伊勢町押漕 から		工作物	2.2k+0m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					2.4k+10m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			2.2k+0m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	2.4k+10m から	度会郡南伊勢町押漕 から	1,160	堤防高 (流下能力)	2.4k+10m から	1,160	B	積土俵工	高さ不足
					3.4k+140m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			3.4k+140m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	2.4k+10m から	度会郡南伊勢町押漕 から		工作物	2.6k+70m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					3.4k+140m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			2.6k+70m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	右	2.4k+10m から	度会郡南伊勢町押漕 から		工作物	3.0k+40m から		B	積土俵工	中出橋 桁下高不足
					3.4k+140m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			3.0k+40m まで				
伊勢路川	押漕川	無	南伊勢町	左	2.8k+30m から	度会郡南伊勢町押漕 から	740	堤防高 (流下能力)	2.8k+30m から	740	B	積土俵工	高さ不足
					3.4k+80m まで	度会郡南伊勢町押漕 まで			3.4k+80m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から	930	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	930	B	積土俵工	高さ不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.8k+130m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から		工作物	0k+80m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0k+80m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から		工作物	0.2k+80m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.2k+80m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から		工作物	0.4k+140m から		B	積土俵工	里橋 桁下高不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.4k+140m まで				

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から		工作物	0.6k+30m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.6k+30m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	左	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から		工作物	0.6k+90m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					0.8k+130m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.6k+90m まで				
伊勢路川	始神川	無	南伊勢町	右	0k+0m から	度会郡南伊勢町始神 から	970	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	970	B	積土俵工	高さ不足
					0.8k+170m まで	度会郡南伊勢町始神 まで			0.8k+170m まで				
大江川	大江川	無	南伊勢町	右	0k+0m から	度会郡南伊勢町大江 から	1,440	堤防高 (流下能力)	0k+0m から	1,440	B	積土俵工	河積不足
					1.4k+0m まで	度会郡南伊勢町大江 まで			1.4k+0m まで				
大江川	大江川	無	南伊勢町	左	0.2k+80m から	度会郡南伊勢町大江 から	1,150	堤防高 (流下能力)	0.2k+80m から	1,150	B	積土俵工	河積不足
					1.4k+10m まで	度会郡南伊勢町大江 まで			1.4k+10m まで				
大江川	大江川	無	南伊勢町	左	0.2k+80m から	度会郡南伊勢町大江 から		工作物	0.2k+180m から		B	積土俵工	大久保橋 河積阻害
					1.4k+10m まで	度会郡南伊勢町大江 まで			0.2k+180m まで				
大江川	大江川	無	南伊勢町	左	0.2k+80m から	度会郡南伊勢町大江 から		工作物	1.0k+60m から		B	積土俵工	千原橋 河積阻害
					1.4k+10m まで	度会郡南伊勢町大江 まで			1.0k+60m まで				
大江川	大江川	無	南伊勢町	左	1.8k+100m から	度会郡南伊勢町大江 から	170	堤防高 (流下能力)	1.8k+100m から	170	B	積土俵工	河積不足
					2.0k+60m まで	度会郡南伊勢町大江 まで			2.0k+60m まで				
河内川	河内川	無	南伊勢町	左	0.6k+10m から	度会郡南伊勢町河内 から	1,200	堤防高 (流下能力)	0.6k+10m から	1,200	B	積土俵工	河積不足
					1.8k+0m まで	度会郡南伊勢町河内 まで			1.8k+0m まで				
河内川	河内川	無	南伊勢町	左	0.6k+10m から	度会郡南伊勢町河内 から		工作物	0.8k+130m から		B	積土俵工	館橋 河積阻害
					1.8k+0m まで	度会郡南伊勢町河内 まで			0.8k+130m まで				
河内川	河内川	無	南伊勢町	左	0.6k+10m から	度会郡南伊勢町河内 から		工作物	1.2k+20m から		B	積土俵工	無名橋 河積阻害
					1.8k+0m まで	度会郡南伊勢町河内 まで			1.2k+20m まで				
河内川	河内川	無	南伊勢町	右	0.7k から	度会郡南伊勢町河内 から	1,100	堤防高 (流下能力)	0.7k から	1,100	B	積土俵工	河積阻害
					1.8k+0m まで	度会郡南伊勢町河内 まで			1.8k+0m まで				

水系名	河川名	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間				重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	左右の岸	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
村山川	村山川	無	南伊勢町	左	0.6k+20m から	度会郡南伊勢町村山 から	990	堤防高 (流下能力)	0.6k+20m から	990	B	積土俵工	高さ不足
					1.6k+70m まで	度会郡南伊勢町村山 まで			1.6k+70m まで				
村山川	村山川	無	南伊勢町	右	1.0k+160m から	度会郡南伊勢町村山 から	130	水衡洗掘	1.0k+160m から	130	B	木竹流工	
					1.2k+80m まで	度会郡南伊勢町村山 まで			1.2k+80m まで				
村山川	村山川	無	南伊勢町	右	1.2k+170m から	度会郡南伊勢町村山 から	360	堤防高 (流下能力)	1.2k+170m から	360	B	積土俵工	高さ不足
					1.6k+110m まで	度会郡南伊勢町村山 まで			1.6k+110m まで				
小方川	小方川	無	南伊勢町	左	0.6k+40m から	度会郡南伊勢町方座浦 から	150	堤防高 (流下能力)	0.6k+40m から	150	B	積土俵工	河積不足
					0.6k+190m まで	度会郡南伊勢町方座浦 まで			0.6k+190m まで				
小方川	小方川	無	南伊勢町	右	0.6k+50m から	度会郡南伊勢町方座浦 から	140	堤防高 (流下能力)	0.6k+50m から	140	B	積土俵工	河積不足
					0.6k+190m まで	度会郡南伊勢町方座浦 まで			0.6k+190m まで				
古和川	古和川	無	南伊勢町	左	0.6k+50m から	度会郡南伊勢町古和浦 から	1,780	堤防高 (流下能力)	0.6k+50m から	1,780	B	積土俵工	高さ不足
					2.4k+0m まで	度会郡南伊勢町納戸地 まで			2.4k+0m まで				
古和川	古和川	無	南伊勢町	左	0.6k+50m から	度会郡南伊勢町古和浦 から		工作物	2.2k+0m から		B	積土俵工	無名橋 桁下高不足
					2.4k+0m まで	度会郡南伊勢町納戸地 まで			2.2k+0m まで				
古和川	古和川	無	南伊勢町	右	0.6k+70m から	度会郡南伊勢町古和浦 から	1,730	堤防高 (流下能力)	0.6k+70m から	1,730	B	積土俵工	高さ不足
					2.4k+0m まで	度会郡南伊勢町納戸地 まで			2.4k+0m まで				

海岸

海岸名	建設港湾の別	担当水防管理団体		重要水防区域指定区間			重要水防箇所					適用
		指定有無	名称	位置	地先名	延長(m)	種別	位置	延長(m)	評定	対策水防工法	
木谷地区海岸	港	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町木谷 から	524	工作物	+0m から	524	B	積土俵土	
				+524m まで	度会郡南伊勢町木谷 まで			+524m まで				
下津浦地区海岸	港	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町下津浦 から	1,516	工作物	+0m から	1,516	B	積土俵工	
				+1,516m まで	度会郡南伊勢町下津浦 まで			+1,516m まで				

[南伊勢防]

海岸名	建設 港湾 の別	担当水防 管理団体		重要水防区域指定区間			重要水防箇所					適用	
		指定 有無	名称	位置	地先名	延長 (m)	種別	位置	延長 (m)	評定	対策 水防工法		
飯満地区 海岸	港	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町飯満	から	1,427	工 作 物	+0m から	1,427	B	積土俵土	
				+1,427m まで	度会郡南伊勢町飯満	まで			+1,427m まで				
五ヶ所浦 地区海岸	港	無	南伊勢町	+10m から	度会郡南伊勢町五ヶ所浦	から	3,893	工 作 物 堤 防 高	+0m から	3,893	B	積土俵工	
				+3,893m まで	度会郡南伊勢町五ヶ所浦	まで			+3,893m まで				
中津浜浦 地先海岸	港	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町中津浜浦	から	821	工 作 物	+0m から	821	B	積土俵工	
				+821m まで	度会郡南伊勢町中津浜浦	まで			+821m まで				
船越地区 海岸	港	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町船越	から	326	工 作 物	+0m から	326	B	積土俵土	
				+326m まで	度会郡南伊勢町船越	まで			+326m まで				
内瀬地区 海岸	建	無	南伊勢町	+732m から	度会郡南伊勢町内瀬	から	1,606	堤 防 高 (流下能力)	+732m から	1,606	B	積土俵土	
				+1,606m まで	度会郡南伊勢町内瀬	まで			+1,606m まで				
田曾浦東 地先海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町田曾浦	から	432	工 作 物	+0m から	432	B	積土俵工	堤防老朽化
				+432m まで	度会郡南伊勢町田曾浦	まで			+432m まで				
田曾浦西 地区海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町田曾浦	から	377	工 作 物	+0m から	377	B	積土俵土	
				+377m まで	度会郡南伊勢町田曾浦	まで			+377m まで				
宿浦地区 海 岸	建	無	南伊勢町	+90m から	度会郡南伊勢町田曾浦	から	1,363	工 作 物	+90m から	1,363	B	積土俵工	護岸老朽化
				+1,363m まで	度会郡南伊勢町田曾浦	まで			+1,363m まで				
宿 田 曾 漁港海岸	漁	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町田曾浦	から	50	工 作 物	+0m から	50	B	積土俵工	
				+50m まで	度会郡南伊勢町田曾浦	まで			+50m まで				
迫間浦 地区海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町迫間浦	から	1,150	工 作 物	+0m から	1,150	B	積土俵土	
				+1,150m まで	度会郡南伊勢町迫間浦	まで			+1,150m まで				
礫 浦 地区海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町礫浦	から	540	工 作 物 堤 防 高	+0m から	540	B	積土俵工	
				+540m まで	度会郡南伊勢町礫浦	まで			+540m まで				
相賀浦東 地先海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町相賀浦	から	876	工 作 物 堤 防 高	+0m から	876	B	積土俵土	
				+876m まで	度会郡南伊勢町相賀浦	まで			+876m まで				
相賀浦南 地先海岸	建	無	南伊勢町	+0m から	度会郡南伊勢町相賀浦	から	836	工 作 物	+0m から	836	B	積土俵土	
				+836m まで	度会郡南伊勢町相賀浦	まで			+836m まで				

〔南伊勢防〕

海岸名	建設 港湾 の別	担当水防 管理団体		重要水防区域指定区間			重要水防箇所					適用		
		指定 有無	名称	位置	地先名	延長 (m)	種別	位置	延長 (m)	評定	対策 水防工法			
阿曾浦 漁港海岸	漁	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町阿曾浦	から	400	工 作 物	+0m	から	400	B	積土俵工
				+400m	まで	度会郡南伊勢町阿曾浦	まで			+400m	まで			
阿曾浦 漁港海岸	漁	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町阿曾浦	から	260	工 作 物	+0m	から	260	B	積土俵工
				+260m	まで	度会郡南伊勢町阿曾浦	まで			+260m	まで			
阿曾浦 漁港海岸	漁	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町阿曾浦	から	170	工 作 物	+0m	から	170	B	積土俵工
				+170m	まで	度会郡南伊勢町阿曾浦	まで			+170m	まで			
阿曾浦 漁港海岸	漁	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町阿曾浦	から	30	工 作 物	+0m	から	30	B	積土俵工
				+30m	まで	度会郡南伊勢町阿曾浦	まで			+30m	まで			
大江地区 海 岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町大江	から	377	工 作 物	+0m	から	377	B	積土俵工
				+377m	まで	度会郡南伊勢町大江	まで			+377m	まで			
道方地区 海 岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町道方	から	445	工 作 物	+0m	から	445	B	積土俵土
				+445m	まで	度会郡南伊勢町道方	まで			+445m	まで			
槌柄西 地先海岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町槌柄浦	から	70	工 作 物 食 高 堤 防	+0m	から	70	B	積土俵工
				+70m	まで	度会郡南伊勢町槌柄浦	まで			+30m	まで			
贅浦地区 海 岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町贅浦	から	679	工 作 物	+0m	から	679	B	積土俵土
				+679m	まで	度会郡南伊勢町贅浦	まで			+679m	まで			
河内地区 海 岸	港	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町河内	から	848	工 作 物	+0m	から	848	B	積土俵土
				+848m	まで	度会郡南伊勢町河内	まで			+848m	まで			
神前浦 地区海岸	港	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町神前浦	から	865	工 作 物	+0m	から	865	B	積土俵工
				+865m	まで	度会郡南伊勢町神前浦	まで			+865m	まで			
古和浦 地区海岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町古和浦	から	386	工 作 物	+0m	から	386	B	積土俵土
				+386m	まで	度会郡南伊勢町古和浦	まで			+386m	まで			
棚橋地区 海 岸	建	無	南伊勢町	+0m	から	度会郡南伊勢町棚橋竈	から	1,470	工 作 物	+0m	から	1,470	B	積土俵土
				+1,470m	まで	度会郡南伊勢町棚橋竈	まで			+1,470m	まで			

9-4 樋門・水門・閘門・樋管等設置箇所

建設海岸

(出典：令和6年度 三重県水防計画)

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	田曾浦地区海岸	小棚角落	田曾浦	1.82×2.28×1	田曾浦区長	手動
三重県	田曾浦地区海岸	小棚樋門	田曾浦	1.30×1.50×1 1.30×1.50×1	田曾浦区長	手動
三重県	田曾浦地区海岸	新小棚樋門	田曾浦	1.5×1.5×1	田曾浦区長	手動
三重県	迫間浦地区海岸	迫間5号橋樋門	迫間浦	2.1×1.58×2	迫間浦区長	手動
三重県	迫間浦地区海岸	迫間6号橋樋門	迫間浦	2.3×1.58×3	迫間浦区長	手動
三重県	田曾浦地区海岸	田曾浦西1号陸閘	田曾浦	4.03×3.02×1	田曾浦区長	手動
三重県	田曾浦地区海岸	田曾浦西2号陸閘	田曾浦	3.9×3.05×1	田曾浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦1号樋門	相賀浦	1.5×1.0×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦2号樋門	相賀浦	1.5×1.1×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦2号陸閘	相賀浦	1.0×1.12×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦3号陸閘	相賀浦	1.0×1.1×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦4号陸閘	相賀浦	2.0×1.20×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦5号陸閘	相賀浦	1.0×1.1×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦6号陸閘	相賀浦	1.00×1.10×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦7号陸閘	相賀浦	0.6×1.11×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦8号陸閘	相賀浦	0.60×1.1×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦9号陸閘	相賀浦	2.00×1.00×1	相賀浦区長	手動
三重県	相賀浦地区海岸	相賀浦11号陸閘	相賀浦	1.5×1.6×1	相賀浦区長	手動
三重県	内瀬地区海岸	瀬田1号樋門	内瀬	2.55×2.18×1	内瀬区長	手動
三重県	内瀬地区海岸	瀬田2号樋門	内瀬	2.5×2.15×1	内瀬区長	手動
三重県	宿浦地区海岸	宿浦1号樋門	宿浦	1.3×1.21×2	宿浦区長	手動
三重県	宿浦地区海岸	宿浦2号樋門	宿浦	0.9×0.9×1	宿浦区長	手動
三重県	道行地区海岸	道行樋門	道行竈	1.40×1.34×1	道行竈区長	手動
三重県	道行地区海岸	道行陸閘	道行竈	3.00×2.0×1	道行竈区長	手動
三重県	阿曾浦地区海岸	赤崎樋門	阿曾浦	2.60×2.05×1	阿曾浦区長	動力
三重県	阿曾浦地区海岸	阿曾浦1号陸閘	阿曾浦	1.50×1.00×1	阿曾浦区長	手動
三重県	阿曾浦地区海岸	阿曾浦2号陸閘	阿曾浦	1.50×1.02×1	阿曾浦区長	手動
三重県	阿曾浦地区海岸	阿曾浦3号陸閘	阿曾浦	1.50×1.00×1	阿曾浦区長	手動
三重県	大江地区海岸	大江海岸樋門	大江	1.80×2.2×2 1.80×2.2×2	大江区長	手動

〔南伊勢防〕

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	道方地区海岸	道方1号樋門	道方	1.60×1.55×1 1.60×1.55×1	道方区長	手動
三重県	道方地区海岸	道方2号樋門	道方	1.15×1.10×1 1.00×1.00×1	道方区長	手動
三重県	道方地区海岸	道方陸閘	道方	4.00×1.22×1	道方区長	手動
三重県	道行地区海岸	道行陸閘No.3	道行竈	3.30×1.76×1	道行竈区長	手動
三重県	贅浦地区海岸	贅浦樋門	贅浦	2.10×2.40×1	贅浦区長	手動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋1号陸閘	棚橋竈	5.0×2.24×1	棚橋竈区長	手動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋2号陸閘	棚橋竈	3.00×1.0×1	新桑竈区長	手動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋小学校前樋門	棚橋竈	1.40×1.30×1 1.40×1.30×1	棚橋竈区長	手動
三重県	棚橋地区海岸	新桑樋門	新桑竈	1.0×1.0×1	新桑竈区長	手動
三重県	大方浦地区海岸	大方陸閘	大方竈	3.5×1.0×1	大方竈区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦1号陸閘	古和浦	1.5×2.20×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦2号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦3号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦4号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦5号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦6号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦7号陸閘	古和浦	1.50×2.20×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦8号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦9号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦10号陸閘	古和浦	2.50×2.24×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦11号陸閘	古和浦	3.00×2.30×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦13号陸閘	古和浦	4.00×2.30×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦14号陸閘	古和浦	5.00×2.30×1	古和浦区長	手動
三重県	古和浦地区海岸	宮前川樋門	古和浦	1.75×1.50×1	古和浦区長	手動
三重県	栃木地区海岸	栃木川樋門	栃木竈	1.50×1.50×1	栃木竈区長	手動
三重県	贅浦地区海岸	贅浦1号陸閘	贅浦	5.00×3.81×1	贅浦区長	動力
三重県	贅浦地区海岸	贅浦2号陸閘	贅浦	5.0×3.86×1	贅浦区長	動力

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	内瀬地区海岸	内瀬1号陸閘	内瀬	4.00×0.65×1	内瀬区長	手 動
三重県	内瀬地区海岸	内瀬2号陸閘	内瀬	4.00×2.15×1	内瀬区長	手 動
三重県	内瀬地区海岸	内瀬3号陸閘	内瀬	4.00×1.83×1	内瀬区長	手 動
三重県	大方浦地区海岸	大方角落	大方竈	2.85×1.00×1	大方竈区長	手 動
三重県	古和浦地区海岸	古和浦12号陸閘	古和浦	3.00×2.30×1	古和浦区長	手 動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋3号陸閘	新桑竈	1.60×0.70×1	新桑竈区長	手 動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋4号陸閘	新桑竈	4.00×0.70×1	新桑竈区長	手 動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋5号陸閘	新桑竈	1.00×0.95×1	新桑竈区長	手 動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋6号陸閘	新桑竈	1.00×0.95×1	新桑竈区長	手 動
三重県	棚橋地区海岸	棚橋7号陸閘	新桑竈	1.00×0.95×1	棚橋竈区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	11号樋門	五ヶ所	0.50×0.50×1	五ヶ所浦区長	手 動
三重県	南勢海岸下津浦	南勢75樋門	下津浦	2.70×4.1×3	南伊勢町	電 動

港 湾

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸	木谷1号樋門	木 谷	1.65×1.575×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷1号防潮扉	木 谷	3.2×1.47×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷2号防潮扉	木 谷	2.47×1.7×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷3号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷4号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷5号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷6号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷7号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷8号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷9号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷10号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷11号防潮扉	木 谷	2.15×1.8×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷12号防潮扉	木 谷	4.2×1.8×1	木谷区長	動 力
三重県	五ヶ所港海岸	木谷13号防潮扉	木 谷	2.7×2.3×1	木谷区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	木谷14号防潮扉	木 谷	4.2×1.8×1	木谷区長	動 力
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦2号防潮扉	下津浦	1.0×1.6×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦3号防潮扉	下津浦	1.66×1.55×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦4号防潮扉	下津浦	1.50×1.60×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦5号防潮扉	下津浦	1.66×1.55×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦6号防潮扉	下津浦	1.66×1.55×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦7号防潮扉	下津浦	1.66×1.55×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦8号防潮扉	下津浦	3.05×1.265×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦9号防潮扉	下津浦	1.20×1.00×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦10号防潮扉	下津浦	1.00×1.34×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦1号角落	下津浦	2.30×0.6×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	下津浦11号防潮扉	下津浦	1.16×0.65×1	下津浦区長	手 動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐1号防潮扉	神津佐	1.00×1.18×1	神津佐区長	手 動

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐2号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐3号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐4号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐5号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐6号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐7号防潮扉	神津佐	1.00×2.10×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	神津佐10号防潮扉	神津佐	1.00×1.00×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦1号樋門	五ヶ所浦	1.63×2.19×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦1号防潮扉	五ヶ所浦	5.33×1.17×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦2号防潮扉	五ヶ所浦	6.45×1.17×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦27号防潮扉	五ヶ所浦	1.50×1.85×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦28号防潮扉	五ヶ所浦	2.18×1.61×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦3号防潮扉	五ヶ所浦	1.29×2.25×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦2号樋門	五ヶ所浦	2.05×1.70×1 2.00×1.54×1	五ヶ所浦区長	自然
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦4号防潮扉	五ヶ所浦	3.18×1.61×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦5号防潮扉	五ヶ所浦	4.15×1.49×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦6号防潮扉	五ヶ所浦	4.15×1.575×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦7号防潮扉	五ヶ所浦	6.00×1.99×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦8号防潮扉	五ヶ所浦	5.39×1.99×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦3号樋門	五ヶ所浦	2.50×2.50×1 2.61×2.60×1	五ヶ所浦区長	自然
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦9号防潮扉	五ヶ所浦	4.65×1.96×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦10号防潮扉	五ヶ所浦	5.645×1.945×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦11号防潮扉	五ヶ所浦	2.15×1.91×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦12号防潮扉	五ヶ所浦	4.645×1.96×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦13号防潮扉	五ヶ所浦	5.65×1.945×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦14号防潮扉	五ヶ所浦	2.59×2.07×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦15号防潮扉	五ヶ所浦	2.73×0.83×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦16号防潮扉	五ヶ所浦	2.59×2.07×1	五ヶ所浦区長	電動

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦4号樋門	五ヶ所浦	3.74×2.12×2 3.86×2.14×2	五ヶ所浦区長	自然
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦17号防潮扉	五ヶ所浦	2.10×1.95×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦18号防潮扉	五ヶ所浦	2.10×1.95×1	五ヶ所浦区長	電動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦5号樋門	五ヶ所浦	2.85×2.775×2	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦25号防潮扉	五ヶ所浦	1.64×2.24×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦26号防潮扉	五ヶ所浦	1.65×2.04×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦20号防潮扉	五ヶ所浦	1.66×1.55×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦21号防潮扉	五ヶ所浦	1.65×1.95×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦22号防潮扉	五ヶ所浦	1.66×1.95×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦23号防潮扉	五ヶ所浦	1.65×1.95×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦24号防潮扉	五ヶ所浦	1.66×1.96×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦29号防潮扉	五ヶ所浦	1.63×1.86×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦30号防潮扉	五ヶ所浦	1.63×1.86×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸	五ヶ所浦31号防潮扉	五ヶ所浦	1.63×1.86×1	五ヶ所浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦1号防潮扉	中津浜浦	3.70×1.80×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦4号防潮扉	中津浜浦	2.00×2.30×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦5号防潮扉	中津浜浦	6.00×1.90×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦2号防潮扉	中津浜浦	2.10×1.48×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦3号防潮扉	中津浜浦	1.10×1.48×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（中津浜地区）	中津浜浦1号樋門	中津浜浦	2.00×2.00×1	中津浜浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1号防潮扉	船越	1.18×0.98×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1-1号防潮扉	船越	2.45×0.95×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1-2号防潮扉	船越	2.35×0.96×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1-3号防潮扉	船越	1.65×0.96×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1-4号防潮扉	船越	1.65×0.96×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1-5号防潮扉	船越	1.65×0.96×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越2号防潮扉	船越	1.18×0.95×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越3号防潮扉	船越	4.30×1.00×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越4号防潮扉	船越	2.68×0.98×1	船越区長	手動

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越5号防潮扉	船越	1.16×0.98×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越6号防潮扉	船越	1.16×0.98×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越7号防潮扉	船越	2.18×0.975×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越1号樋門	船越	2.35×2.35×4 2.38×2.28×4	船越区長	自然
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越8号防潮扉	船越	2.68×0.975×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（木谷地区）	木谷15号防潮扉	木谷	2.15×1.80×1	木谷区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦12号防潮扉	下津浦	2.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦13号防潮扉	下津浦	2.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦14号防潮扉	下津浦	2.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦15号防潮扉	下津浦	2.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦16号防潮扉	下津浦	2.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（下津浦地区）	下津浦17号防潮扉	下津浦	6.00×1.40×1	下津浦区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満4-1号防潮扉	飯満	5.00×1.60×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満5号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満6号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満7号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満8号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満9号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満10号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満11号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満12号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越10号防潮扉	船越	2.00×1.30×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越11号防潮扉	船越	2.00×1.50×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越12号防潮扉	船越	2.00×1.50×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越13号防潮扉	船越	2.00×1.50×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越14号防潮扉	船越	2.00×1.50×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越15号防潮扉	船越	2.00×1.50×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越16号防潮扉	船越	2.00×1.70×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越17号防潮扉	船越	2.00×1.90×1	船越区長	手動

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越18号防潮扉	船越	2.00×1.90×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越19号防潮扉	船越	2.00×1.90×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越20号防潮扉	船越	1.65×1.63×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越20-1号防潮扉	船越	1.65×1.63×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越20-2号防潮扉	船越	1.65×1.63×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越20-3号防潮扉	船越	1.10×1.05×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越21号防潮扉	船越	2.40×1.30×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越22号防潮扉	船越	4.30×1.30×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満1号防潮扉	飯満	5.20×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満2号防潮扉	飯満	2.10×2.35×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満3号防潮扉	飯満	2.15×2.37×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満4号防潮扉	飯満	2.15×2.38×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐11号防潮扉	神津佐	2.00×1.30×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐12号防潮扉	神津佐	2.00×1.30×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐1号樋門	神津佐	5.90×2.75×1	神津佐区長	動力
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐13号防潮扉	神津佐	1.00×1.20×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐14号防潮扉	神津佐	1.00×0.93×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐15号防潮扉	神津佐	1.00×0.93×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐16号防潮扉	神津佐	1.00×0.80×1	神津佐区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（神津佐地区）	神津佐17号防潮扉	神津佐	1.00×0.50×1	神津佐区長	手動
三重県	吉津港海岸（村山地区）	神前樋門	村山	3.07×2.63×2 3.02×5.24×1	神前浦区長	自動
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	城越川樋門	神前浦	2.14×1.425×1	神前浦区長	手動
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	上地川樋門	神前浦	2.035×1.60×2	神前浦区長	手動
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	下ノ谷川樋門	神前浦	2.640×1.425×1	神前浦区長	手動
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	7号防潮扉	神前浦	5.8×2.1×1	神前浦区長	動力
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	8号防潮扉	神前浦	4.87×3.85×1	神前浦区長	動力
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	9号防潮扉	神前浦	3.89×2.0×1	神前浦区長	動力
三重県	吉津港海岸（神前浦地区）	10号防潮扉	神前浦	3.89×2.0×1	神前浦区長	動力

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越23号防潮扉	船越	4.30×1.70×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（船越浦地区）	船越24号防潮扉	船越	1.10×1.10×1	船越区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満13号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満14号防潮扉	飯満	2.00×2.30×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満15号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満16号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満17号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満18号防潮扉	飯満	2.00×2.10×1	飯満区長	手動
三重県	五ヶ所港海岸（飯満地区）	飯満19号防潮扉	飯満	1.50×1.50×1	飯満区長	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-1	田曾浦	3.50×2.00×1	南伊勢町	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-2	宿浦	3.00×3.15×1	南伊勢町	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-3	宿浦	8.00×1.55×1	南伊勢町	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-4	宿浦	1.50×1.00×1	南伊勢町	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-5	宿浦	10.00×1.30×1	南伊勢町	手動
三重県	宿田曾漁港	扉-6	田曾浦	12.00×1.40×1	南伊勢町	動力
三重県	宿田曾漁港	樋-1	宿浦	8.25×3.76×1	南伊勢町	動力
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-1	阿曾浦	3.50×1.03×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-2	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-3	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-4	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-5	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-6	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-7	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-8	阿曾浦	1.50×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-9	阿曾浦	4.00×1.55×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-10	阿曾浦	1.00×1.68×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-11	阿曾浦	2.50×1.44×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-12	阿曾浦	5.40×1.30×1	南伊勢町	手動

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-13	阿曾浦	2.70×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-14	阿曾浦	4.50×3.62×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-15	阿曾浦	2.00×2.23×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-16	阿曾浦	3.10×2.97×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-17	阿曾浦	2.50×1.35×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-18	阿曾浦	3.00×1.35×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-19	阿曾浦	2.50×1.54×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-20	阿曾浦	4.00×1.40×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-21	阿曾浦	3.00×1.50×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-22	阿曾浦	9.50×1.48×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-23	阿曾浦	2.00×1.70×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-24	阿曾浦	2.00×1.70×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-25	阿曾浦	1.66×1.04×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	角-2	阿曾浦	4.01×0.40×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-26	阿曾浦	0.90×1.02×1	南伊勢町	手動
南伊勢町	阿曾浦漁港	扉-27	阿曾浦	1.00×1.70×1	南伊勢町	手動

河 川

管理者	河川名 海岸名	施設名	所在地	巾高連数	操作責任者	操作基準
三重県	古和川	古和樋門(1号)	古和浦	4.50×2.55×1	古和浦区長	エンジン
三重県	古和川	古和樋門(2号)	古和浦	0.57×0.63×1	古和浦区長	手動
三重県	古和川	古和樋門(3号)	古和浦	0.9×1.20×1	古和浦区長	自然
三重県	古和川	古和角落(1号)	古和浦	1.00×0.28×1	古和浦区長	手動
三重県	古和川	古和角落(2号)	古和浦	1.00×0.49×1	古和浦区長	手動
三重県	古和川	古和樋門(4号)	古和浦	0.60×0.79×1	古和浦区長	自然
三重県	古和川	古和樋門(5号)	古和浦	1.00×1.06×1	古和浦区長	自然
三重県	古和川	古和樋門(6号)	古和浦	1.00×1.06×1	古和浦区長	自然
三重県	内瀬川	内瀬川樋門(1号)	内瀬	3.80×2.00×1 3.80×2.00×1	内瀬区長	手動
三重県	小方川	小方川1号樋門	小方竈	3.20×1.30×1	小方竈区長	手動
三重県	大江川	大江川1号樋門	大江	0.85×0.85×1	大江区長	手動
三重県	伊勢路川	伊勢路川1号樋門	内瀬	2.00×1.00×1	内瀬区長	自然
三重県	伊勢路川	伊勢路川豆原樋門	伊勢路	2.15×2.10×1 2.15×2.10×1	伊勢路区長	自然
三重県	伊勢路川	内瀬防潮扉1号	内瀬	1.50×1.00×1	内瀬区長	手動
三重県	伊勢路川	内瀬防潮扉2号	内瀬	0.70×0.74×1	内瀬区長	手動
三重県	伊勢路川	内瀬防潮扉3号	内瀬	0.70×0.58×1	内瀬区長	手動
三重県	伊勢路川	内瀬下谷排水樋門	内瀬	2.90×1.70×1	内瀬区長	手動

9-5 防潮扉・角落等設置箇所

管理者	地区名	種別	巾×高さ	材質	開閉方式
三重県	田曾浦	防潮壁	3.50×2.00		
〃	〃	〃	12.00×1.40		
〃	宿浦	〃	3.00×3.15		
〃	〃	〃	8.00×1.55		
〃	〃	〃	1.50×1.00		
〃	〃	〃	10.00×1.30		
〃	〃	〃	8.25×3.76		
〃	阿曾浦	〃	3.50×1.03		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	1.50×1.50		
〃	〃	〃	4.00×1.55		
〃	〃	〃	1.00×1.68		
〃	〃	〃	2.50×1.44		
〃	〃	〃	5.40×1.30		
〃	〃	〃	2.70×1.50		
〃	〃	〃	4.50×3.62		
〃	〃	〃	2.00×2.23		
〃	〃	〃	3.10×2.97		
〃	〃	〃	2.50×1.35		
〃	〃	〃	3.00×1.35		
〃	〃	〃	2.50×1.54		
〃	〃	〃	4.00×1.40		
〃	〃	〃	3.00×1.50		
〃	〃	〃	9.50×1.48		
〃	〃	〃	2.00×1.70		
〃	〃	〃	2.00×1.70		
〃	〃	〃	1.66×1.04		
〃	〃	〃	0.90×1.02		
〃	〃	〃	1.00×1.70		
〃	〃	〃	4.01×0.40		角落し
南伊勢町	迫間浦	防潮壁	5.00×1.00	アルミ	横引きゲート
〃	〃	〃	1.80×1.42	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	4.00×1.00	〃	横引きゲート

管理者	地区名	種別	巾×高さ	材質	開閉方式
南伊勢町	迫間浦	防潮壁	1.20×1.20	アルミ	スイングゲート
〃	〃	〃	1.20×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	4.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	4.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	1.50×1.80	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	4.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	4.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	4.00×1.20	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.025	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.025	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.025	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.85×1.24	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	8.00×1.25	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	8.00×1.25	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.00	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	7.50×0.60	〃	横引きゲート
〃	礪浦	〃	1.83×0.82	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×0.60	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×0.60	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×0.60	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×0.60	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×0.60	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	8.00×1.05	〃	横引きゲート

管理者	地区名	種別	巾×高さ	材質	開閉方式
南伊勢町	礪浦	防潮壁	8.00×1.26	アルミ	横引きゲート
〃	〃	〃	1.50×1.175	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×0.90	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×1.245	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.00×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.0×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.0×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.0×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	6.00×0.90	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.03	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.02	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.00×1.00	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	6.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	6.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	6.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	6.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	6.00×1.05	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.00×1.50	〃	横引きゲート
〃	相賀浦	〃	2.50×1.60	ステンレス	スライドゲート
〃	〃	〃	2.50×1.70	〃	スライドゲート
〃	〃	〃	1.50×1.20	〃	スライドゲート
〃	〃	〃	2.50×1.20	〃	スライドゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	アルミ	スライドゲート
〃	〃	〃	2.00×1.60	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.00×1.70	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	1.00×1.27	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	3.00×1.70	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	3.00×1.70	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	1.50×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×1.10	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.22	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.50	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.36	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.36	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.20	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.50	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	2.00×1.50	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.80×1.20	〃	スイングゲート

管理者	地区名	種別	巾×高さ	材質	開閉方式
南伊勢町	相賀浦	防潮壁	1.80×1.20	アルミ	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×1.30	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	1.50×1.30	〃	スイングゲート
〃	〃	〃	4.00×1.00	〃	横引きゲート
〃	〃	〃	2.00×1.40	〃	スイングゲート
〃	槌柄浦	〃	3.20×2.50	〃	合掌戸
〃	〃	〃	3.80×2.50	〃	片開き
〃	贅浦	〃	5.20×1.55	〃	スライドゲート
〃	奈屋浦	〃	4.30×0.80	〃	スライドゲート
〃	〃	〃	7.00×0.80	〃	スライドゲート
〃	〃	水門	2.00×1.80	〃	巻揚式
〃	方座浦	防潮壁	3.73×1.93	〃	
〃	〃	〃	6.25×1.90	〃	
〃	〃	〃	3.80×1.90	〃	
〃	〃	〃	4.52×1.60	〃	
〃	〃	〃	3.73×1.50	〃	
〃	〃	〃	5.35×1.50	〃	
〃	〃	水門	3.45×1.90	〃	巻揚式
〃	古和浦	防潮壁	5.32×2.84	〃	
〃	〃	〃	4.60×2.84	〃	
〃	〃	〃	8.90×2.94	〃	
〃	〃	〃	3.80×2.84	〃	
〃	〃	〃	3.80×2.84	〃	
〃	〃	〃	3.80×2.84	〃	
〃	〃	〃	5.30×2.84	〃	
〃	〃	〃	3.30×2.35	〃	
〃	〃	水門	1.97×1.88	〃	巻揚式

9-6 水門・陸閘（海岸保全施設）

水門・陸閘名	大 き さ		開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
			大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管	コン φ300×1ヶ所	田曾浦	オゼマチ	4425	田曾浦	オゼマチ	4430	熊野灘	南勢海岸 1		
水 門	樋管	コン φ1000×1ヶ所	〃	〃	4431	〃	オゼマチ	1570	熊野灘	南勢海岸 2		
水 門	樋管	コン φ800×1ヶ所 φ500×2ヶ所	宿浦	和田	451	宿浦	和田	329	熊野灘	南勢海岸 4		
水 門	樋管 招扉	コン φ500×2ヶ所 600×600×2ヶ所	〃	滝ヶ浜	310	〃	滝ヶ浜	386	熊野灘	南勢海岸 7		
水 門	樋管 招扉	コン φ400×1ヶ所 φ1000×2ヶ所 1500×1600×2ヶ所	〃	ユブ	258	〃	ユブ	193	熊野灘	南勢海岸 9		
水 門	樋門	コン φ300×2ヶ所	〃	〃	192-1	〃	〃	187	熊野灘	南勢海岸 10		
水 門	樋管	コン φ300×1ヶ所	〃	ナカトウラ	183	〃	ナカトウラ	183	熊野灘	南勢海岸 11		
水 門	樋管	コン φ600×4ヶ所	〃	〃	182-1	〃	〃	157	熊野灘	南勢海岸 12		
水 門	その他	コン BOXカルハート1ヶ所 内径 H2.2m×W2.0m×ア0.3m	〃	深浦		〃	〃	88	熊野灘	南勢海岸 13		
水 門	樋管	コン φ600×1ヶ所	〃	〃	85-1	〃	〃	84	熊野灘	南勢海岸 14		
水 門	樋管 招扉	コン φ300×2ヶ所 φ450×1ヶ所	〃	カマサキ	81	〃	カマサキ	67	熊野灘	南勢海岸 15		
水 門	樋管	コン φ300×1ヶ所	〃	タナベ	66-1	〃	タナベ	63	熊野灘	南勢海岸 16		
水 門	樋管	コン φ500×1ヶ所	〃	〃	62	〃	〃	53	熊野灘	南勢海岸 17		
水 門	樋門 樋管 招扉	招扉 300×600×2ヶ所 φ300×2ヶ所	〃	タナベ	53	〃	タナベ	50	熊野灘	南勢海岸 18		

〔南伊勢防〕

水門・陸閘名	大 き さ			開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
				大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 樋管	招扉 招扉	460×460×1 φ300×1ヶ所	宿浦	ワシガ浜	46	宿浦	ワシガ浜	46	熊野灘	南勢海岸 21		
水 門	樋管	コン	φ600×1ヶ所	〃	ワシガ浜	44	〃	鷺ガ浜	44	熊野灘	南勢海岸 22		
水 門	樋門 樋管	招扉 招扉	750×750×1 φ600×1ヶ所	〃	小田浦	21	〃	小田浦	14	熊野灘	南勢海岸 24		
水 門	樋門 樋管	招扉 招扉	200×205×1 φ500×1ヶ所	〃	小田浦	1-3	木谷	小田浦	729	熊野灘	南勢海岸 25		
水 門	樋門 樋管	招扉 招扉	1200×1200×1 φ500×1ヶ所	木谷	オノダ浦	729	木谷	オノダ浦	729	熊野灘	南勢海岸 26		
水 門	樋門 樋管	招扉 招扉	650×650×1 1100×1100×1 φ500×1ヶ所 φ900×1ヶ所	〃	〃	729	〃	〃	729	熊野灘	南勢海岸 27		
水 門	樋管	コン	φ300×1ヶ所	〃	杉の浦	729	〃	杉の浦	729	熊野灘	南勢海岸 29		
水 門	樋管	コン	φ300×1ヶ所 φ200×1ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	〃	699	〃	〃	699	熊野灘	南勢海岸 30		
水 門	樋管	招扉	φ300×2ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	〃	685-1	〃	〃	685-1 686	熊野灘	南勢海岸 33		
水 門	樋門	招扉	φ500×3ヶ所	〃	〃	654	〃	〃	647	熊野灘	南勢海岸 35		
水 門	樋門 樋管	招扉 コン 招扉	360×360×1 φ400×1ヶ所 φ300×1ヶ所	〃	〃	644	〃	〃	642	熊野灘	南勢海岸 36		
水 門	樋管	コン	φ300×1ヶ所	〃	中ノ谷	617	〃	中ノ谷	613	熊野灘	南勢海岸 41		
水 門	樋管	コン	φ300×1ヶ所	〃	〃	609	〃	〃	607	熊野灘	南勢海岸 44		

水門・陸閘名	大 小 さい	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ500×1ヶ所	木谷	トバノ浦	601	木谷	トバノ浦	601	熊野灘	南勢海岸 45		
水 門	樋管 招扉 φ300×1ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	鳥羽浦	599-1	〃	鳥羽浦	594	熊野灘	南勢海岸 46		
水 門	樋管 招扉 φ600×1ヶ所	〃	〃	591-2	〃	〃	589-1	熊野灘	南勢海岸 47		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	588-2	〃	〃	567	熊野灘	南勢海岸 48		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	567	〃	〃	567	熊野灘	南勢海岸 49		
水 門	樋門 招扉 400×400×1 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	トロバナ	571	〃	トロバナ	571	熊野灘	南勢海岸 50		
水 門	樋門 招扉 700×700×1 樋管 コン φ300×1ヶ所 樋管 招扉 φ600×1ヶ所	〃	ビヤクラク 谷	561-1 557	〃	ビヤクラク 谷	556-2 557	熊野灘	南勢海岸 51		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	トジ神谷	556-1	〃	トジ神谷	556-1	熊野灘	南勢海岸 52		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ1000×1ヶ所	〃	〃	554-1 524	〃	〃	529 524	熊野灘	南勢海岸 54		
水 門	樋門 招扉 500×500×1 樋管 コン φ500×1ヶ所 招扉 φ500×1ヶ所	〃	草無谷	523	〃	草無谷	506	熊野灘	南勢海岸 55		
水 門	樋門 招扉 550×550×1 樋管 コン φ150×1ヶ所 招扉 φ500×1ヶ所	〃	商谷	317	〃	商谷	311	熊野灘	南勢海岸 58		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	筒谷	308	〃	筒谷	308	熊野灘	南勢海岸 59		
水 門	樋門 招扉 4000×400×1 樋管 招扉 φ350×1ヶ所	〃	筒谷	307	〃	筒谷	305	熊野灘	南勢海岸 60		
水 門	樋管 コン φ200×1ヶ所	〃	里	158	〃	ウシロバ	76	熊野灘	南勢海岸 64		

水門・陸閘名	大 小 さい	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ600×3ヶ所	木谷	クビラ	69	木谷	タカシ	52	熊野灘	南勢海岸 66		
水 門	樋門 招扉 900×900×1 樋管 招扉 φ600×1ヶ所	〃	アジノコ浦	52	〃	アジコノ浦	5-1	熊野灘	南勢海岸 67		
水 門	樋門 招扉 400×400×1 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	〃		〃	〃	13	熊野灘	南勢海岸 68		
水 門	樋門 招扉 600×600×2 樋管 招扉 φ300×2ヶ所	下津浦	コツラ	3	下津浦	コツラ	10-1	熊野灘	南勢海岸 69		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	〃	〃	10	〃	〃	15	熊野灘	南勢海岸 70		
水 門	樋門 招扉 400×400×1 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	タツラ	17	〃	タツラ	17	熊野灘	南勢海岸 71		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	エボシ	20	〃	エボシ	26-2 25	熊野灘	南勢海岸 72		
水 門	樋門 招扉 400×400×1 樋管 コン φ200×1ヶ所 コン φ300×1ヶ所 招扉 φ300×1ヶ所	〃	水汲谷	27	〃	水汲谷	46	熊野灘	南勢海岸 73		
水 門	樋門 招扉 1300×1300×1 樋管 コン φ800×1ヶ所 招扉 φ1000×1ヶ所	〃	浜ノ坪	70	〃	浜ノ坪	766-1	熊野灘	南勢海岸 75		
水 門	樋門 招扉 700×700×1 招扉 400×400×1 樋管 コン φ300×1ヶ所 コン φ600×1ヶ所	〃	コト谷	781	〃	コト谷	787-3 787-1	熊野灘	南勢海岸 76		
水 門	樋管 コン φ1000×1ヶ所 コン φ500×1ヶ所 コン φ400×1ヶ所 コン φ300×1ヶ所 橋 L=7.00 B=4.00	神津佐	植所	1158	神津佐	松ヶ鼻	1368-2	熊野灘	南勢海岸 78		
水 門	樋管 コン φ900×2ヶ所	〃	梶ヶ谷	1370	〃	梶ヶ谷	1375	熊野灘	南勢海岸 79		

水門・陸閘名	大 小 さい	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 1400×1400×1 樋管 招扉 φ1000×1ヶ所	神津佐	走り下り	1376-5	神津佐	走り下り	1382-1	熊野灘	南勢海岸 80		
水 門	樋管 コン φ200×2ヶ所	泉	ウバガ谷	18	泉	ウバガ谷	18	熊野灘	南勢海岸 81		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	赤崎	11-1	〃	赤崎	14-2 10	熊野灘	南勢海岸 82		
水 門	樋管 コン φ800×1ヶ所	〃	東浜	19-2	〃	小田谷	92-2	熊野灘	南勢海岸 83		
水 門	樋門 招扉 1500×1300×1 樋管 コン φ240×1ヶ所	〃	広田	1162-2	〃	一ノ谷	1286	熊野灘	南勢海岸 90		
水 門	樋管 招扉 φ500×1ヶ所	飯満	イマデ	599-5	飯満	イマデ	593	熊野灘	南勢海岸 93		
水 門	樋門 招扉 400×400×2 樋管 招扉 φ300×2ヶ所	〃	カイガクラ	592	〃	カイガクラ	565	熊野灘	南勢海岸 94		
水 門	樋門 招扉 800×800×1 樋管 招扉 600×600×1 招扉 φ200×1ヶ所 招扉 φ400×1ヶ所	〃	大佐田	351	〃	大佐田	349	熊野灘	南勢海岸 96		
水 門	樋管 コン φ200×2ヶ所	〃	ノコブ	347-1	〃	ノコブ	347-2	熊野灘	南勢海岸 97		
水 門	樋門 招扉 450×450×1 樋管 招扉 800×800×1 招扉 φ300×1ヶ所 招扉 φ600×1ヶ所	飯満	小定	343	飯満	クラ	313	熊野灘	南勢海岸 98		
水 門	樋門 招扉 350×350×3 樋管 招扉 φ300×3ヶ所	〃	倉	313	〃	倉	297	熊野灘	南勢海岸 99		
水 門	樋門 招扉 350×350×3 樋管 招扉 φ300×3箇所	〃	〃	287	〃	〃	297	熊野灘	南勢海岸 100		
水 門	樋管 コン φ250×1ヶ所	〃	崎山	282	〃	崎山	278	熊野灘	南勢海岸 101		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ400×1ヶ所	飯満	ヲハコ	255-2 254	飯満	ヲハコ	254-1	熊野灘	南勢海岸 103		
水 門	樋管 コン φ150×1ヶ所	〃	ムカイ	250	〃	ムカイ	248	熊野灘	南勢海岸 104		
水 門	樋管 コン φ200×1ヶ所	〃	桜谷	239-1	〃	桜谷	239-2	熊野灘	南勢海岸 105		
水 門	樋門 招扉 350×350×1ヶ所 樋管 コン φ200×1ヶ所 φ250×1ヶ所 φ300×1ヶ所 コン φ500×1ヶ所 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	ヒガシデ	235	〃	ヲクノ浦	234 189-1	熊野灘	南勢海岸 106		
水 門	樋管 コン φ600×1ヶ所	〃	マエダ	143	〃	マエダ	137	熊野灘	南勢海岸 107		
水 門	樋管 コン φ400×1ヶ所	〃	ドブノ谷	81-1	〃	ドブノ谷	36-2	熊野灘	南勢海岸 109		
水 門	樋門 招扉 400×400×1ヶ所 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	シハイド	19-2	〃	シハイド	12-2	熊野灘	南勢海岸 110		
水 門	樋管 コン φ200×1ヶ所 φ250×1ヶ所 φ400×1ヶ所 φ450×1ヶ所 樋門 招扉 750×750×1ヶ所	船越	形黒	2838	船越	形黒	2839	熊野灘	南勢海岸 112		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	五ヶ所	ワンバ	144	五ヶ所	ワンバ	136	熊野灘	南勢海岸 114		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	135	〃	〃	130	熊野灘	南勢海岸 115		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 400×400×1ヶ所 樋管 招扉 600×600×1ヶ所 φ300×1ヶ所 φ500×1ヶ所	五ヶ所	湾場	128	五ヶ所	湾場	76	熊野灘	南勢海岸 116		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	74-1 42	〃	〃	41	熊野灘	南勢海岸 117		
水 門	樋管 コン φ400×1ヶ所	〃	岩崎	37	〃	岩崎	31	熊野灘	南勢海岸 118		
水 門	樋管 コン φ400×2ヶ所	〃	〃	31	〃	〃	25	熊野灘	南勢海岸 119		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	21	〃	〃	23-1	熊野灘	南勢海岸 120		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	23-1	〃	〃	2	熊野灘	南勢海岸 121		
水 門	樋管 コン φ200×1ヶ所	中津浜	小杉谷	489 487-2	中津浜	小杉谷	486-1 488-2	熊野灘	南勢海岸 123		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	大杉谷	486-1	〃	大杉谷	418-7 424	熊野灘	南勢海岸 124		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	〃	ナキノタニ	391	〃	阿村	398-7	熊野灘	南勢海岸 125		
水 門	樋門 招扉 500×500×1 樋管 招扉 φ400×1ヶ所	〃	〃	383-1	〃	ナキノ谷	364	熊野灘	南勢海岸 126		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	白浜	93-8	〃	鶏崎	61	熊野灘	南勢海岸 127		
水 門	樋管 コン φ400×1ヶ所	〃	鶏崎	61	〃	〃	59-2 60	熊野灘	南勢海岸 128		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	59-4	〃	〃	57-1 58	熊野灘	南勢海岸 129		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ500×1ヶ所	中津浜	鶏崎	57-1 54	中津浜	鶏崎	52-4 55	熊野灘	南勢海岸 130		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	52-2	〃	シヤン崎	49-1	熊野灘	南勢海岸 131		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	シヤン崎	49 47	〃	〃	46 48	熊野灘	南勢海岸 132		
水 門	樋管 コン φ500×1ヶ所	〃	〃	38-2	〃	〃	33-2 34	熊野灘	南勢海岸 133		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 800×800×2 φ500×2ヶ所	〃	ウシロ	30-1	〃	外崎	1-1	熊野灘	南勢海岸 134		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	外崎	1~5	〃	〃	1~11	熊野灘	南勢海岸 135		
水 門	樋管 コン φ250×1ヶ所	〃	〃	1~12	〃	〃	1~14	熊野灘	南勢海岸 136		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	船越	長瀬	3178	船越	長瀬	3178	熊野灘	南勢海岸 137		
水 門	樋管 コン φ400×2ヶ所	〃	〃	3178	〃	〃	3178	熊野灘	南勢海岸 138		
水 門	樋管 コン φ300×4ヶ所	〃	〃	3177	〃	〃	3151	熊野灘	南勢海岸 139		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	〃	3151 3131	〃	〃	3130 3150	熊野灘	南勢海岸 140		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 樋管 招扉 400×400×1 φ300×1ヶ所 φ300×1ヶ所	〃	〃	3130	〃	〃	3127 3129	熊野灘	南勢海岸 141		
水 門	樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	〃	3117	〃	〃	3121	熊野灘	南勢海岸 142		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	船越	長瀬	3121	船越	長瀬	3121	熊野灘	南勢海岸 143		
水 門	樋門 招扉 750×750×1 樋管 コン φ300×1ヶ所 樋管 招扉 φ300×1ヶ所	〃	〃	3111 3116	〃	〃	3113 3117	熊野灘	南勢海岸 144		
水 門	樋管 コン φ400×1ヶ所	〃	〃	3109	〃	〃	3109	熊野灘	南勢海岸 145		
水 門	樋門 招扉 350×350×1 1100×1100×1 樋管 招扉 φ300×1ヶ所 φ800×1ヶ所	〃	〃	3099	〃	〃	3038	熊野灘	南勢海岸 147		
水 門	樋門 招扉 450×450×1 750×750×1 樋管 招扉 φ300×1ヶ所 φ600×1ヶ所	〃	大浦	3030	〃	大浦	3015-1 3027-1	熊野灘	南勢海岸 148		
水 門	樋管 コン φ300×3ヶ所	〃	深浦	341	〃	深浦	318	熊野灘	南勢海岸 151		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	船越	居合	313	船越	居合	295	熊野灘	南勢海岸 152		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ1000×1ヶ所	〃	〃	294	〃	加賀	241	熊野灘	南勢海岸 153		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	〃	加賀	235	〃	〃	231	熊野灘	南勢海岸 155		
水 門	樋管 コン φ500×1ヶ所 φ1200×1ヶ所	〃	〃	228	〃	〃	225	熊野灘	南勢海岸 156		
水 門	樋門 招扉 750×750×2 樋管 招扉 φ600×2ヶ所	〃	稲木	195	〃	稲木	190	熊野灘	南勢海岸 159		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 400×400×1 750×750×1 φ300×1ヶ所 φ500×2ヶ所	内瀬	船付	1607	内瀬	御曾子	1582	熊野灘	南勢海岸 164.		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 600×600×1 400×400×1 φ=500 φ=300	〃	御曾子	1593	〃	〃	1576	熊野灘	南勢海岸 165		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 300×300×1 400×400×1 φ=200 φ=300	〃	袖引	1574	〃	袖引	1569	熊野灘	南勢海岸 166		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所 φ400×1ヶ所 φ500×1ヶ所 φ1000×1ヶ所	〃	長田	1565	〃	長田	1551 1550-2	熊野灘	南勢海岸 167		
水 門	樋管 コン φ=500×4ヶ所 φ=600×1ヶ所	迫間浦	サウラ	5	迫間浦	サウラ	15	熊野灘	南勢海岸 168		
水 門	樋管 コン φ=400×2ヶ所	〃	オシヤ谷	19-2	〃	オシヤ谷	19-3	熊野灘	南勢海岸 169		
水 門	樋管 コン φ=400×2ヶ所	〃	コタロ	35	〃	コタロ	34	熊野灘	南勢海岸 170		
水 門	樋管 コン φ=400×1ヶ所	〃	アクチ	36-11	〃	カタ	82	熊野灘	南勢海岸 171		
水 門	樋管 コン φ=300×1ヶ所	〃	カタ	82	〃	〃	91	熊野灘	南勢海岸 172		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	96	〃	〃	102	熊野灘	南勢海岸 174		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	池の谷	105-2	〃	池の谷	116	熊野灘	南勢海岸 175		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン $\phi = 150 \times 1$ ヶ所 $\phi = 300 \times 1$ ヶ所	迫間浦	カミト	121-3	迫間浦	カミト	121-4	熊野灘	南勢海岸 177		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 $500 \times 500 \times 2$ $\phi 400 \times 2$ ヶ所	〃	〃	124-1	〃	〃	133-1	熊野灘	南勢海岸 178		
水 門	樋管 コン $\phi = 300 \times 1$ ヶ所	〃	カミノハ	823-1	〃	カミノハ	823-1	熊野灘	南勢海岸 181		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン $400 \times 400 \times 1$ $\phi = 200 \times 2$ ヶ所	〃	ムコウラ	830	〃	ムコウラ	865	熊野灘	南勢海岸 182		
水 門	樋管 コン 樋管 招扉 $\phi 800 \times 1$ ヶ所 $1650 \times 1850 \times 3$ ヶ所	〃	有方	875	〃	有方	916	熊野灘	南勢海岸 183		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン $1500 \times 1500 \times 2$ $\phi = 400 \times 2$ ヶ所	〃	大ビラシ	1282	〃	大ビラシ	1304-1	熊野灘	南勢海岸 190		
水 門	樋管 コン $\phi = 300 \times 2$ ヶ所 $\phi = 600 \times 1$ ヶ所	〃	シタノ崎	1309	〃	シタノ崎	1309	熊野灘	南勢海岸 193		
水 門	樋管 コン $\phi = 100 \times 1$ ヶ所 $\phi = 300 \times 1$ ヶ所	〃	ナゴラ	1311	〃	ナゴラ	1313	熊野灘	南勢海岸 194		
水 門	樋管 コン $\phi 300 \times 1$ ヶ所	〃	ホシラ	1343-3	〃	ホシラ	1343-3	熊野灘	南勢海岸 195		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 樋管 招扉 $900 \times 900 \times 1$ $\phi = 600 \times 1$ ヶ所 $\phi = 800 \times 1$ ヶ所	〃	〃	1321	〃	〃	1340	熊野灘	南勢海岸 197		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 $500 \times 500 \times 1$ $\phi = 300$	〃	〃	1340	〃	〃	1340	熊野灘	南勢海岸 198		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 $500 \times 500 \times 1$ ヶ所 $\phi = 400$	〃	ナガゼ	1345-1	〃	ナガゼ	1345-1	熊野灘	南勢海岸 199		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 その他 招扉 $1200 \times 1200 \times 1$ $\phi = 1000$ $600 \times 600 \times 1$ $\phi 500$	〃	マキゴラ	1354-1	〃	マキゴラ	1354-1	熊野灘	南勢海岸 202		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 600×600×1 樋管 招扉 400×400×1 φ=500 φ=300	相賀浦	元屋敷	966	相賀浦	元屋敷	966	熊野灘	南勢海岸 203		
水 門	樋門 招扉 400×400×3 樋管 招扉 600×600×1 700×700×1 φ=300×3ヶ所 その他 招扉 φ=500×1ヶ所 φ=600×1ヶ所	〃	〃	967	〃	〃	972	熊野灘	南勢海岸 204		
水 門	樋門 招扉 1300×1300×3 樋管 コン φ=200 700×700×1 φ=500×1ヶ所	〃	〃	978	〃	脇ヶ谷	1016	熊野灘	南勢海岸 206		
水 門	樋門 招扉 700×700×1 樋管 招扉 φ=500	相賀浦	脇ヶ谷	1017	相賀浦	脇ヶ谷	1018	熊野灘	南勢海岸 207		
水 門	樋管 コン φ=600 φ=300	〃	〃	1020	〃	〃	1020	熊野灘	南勢海岸 208		
水 門	樋管 コン φ=300×2ヶ所	〃	〃	964-1	〃	〃	964-1	熊野灘	南勢海岸 210		
水 門	樋門 招扉 1800×2200×1 樋管 コン φ=300×1ヶ所	〃	瀧ヶ谷	963	〃	瀧ヶ谷	963	熊野灘	南勢海岸 212		
水 門	樋門 招扉 1000×1000×1	迫間浦	久米ヶ谷	1058-1	迫間浦	久米ヶ谷	1058-1	熊野灘	南勢海岸 215		
水 門	樋門 招扉 400×400×1 樋管 招扉 φ=300×1ヶ所	〃	ハラミノ浦	1059-1	〃	ハラミノ浦	1059-1	熊野灘	南勢海岸 217		
水 門	樋門 招扉 800×800×1 樋管 コン φ300×3ヶ所 φ800×1ヶ所 樋管 招扉 φ500×1ヶ所	〃	〃	1378-1	〃	〃	1378-1	熊野灘	南勢海岸 219		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン $\phi=300 \times 1$ ヶ所 $\phi=400 \times 1$ ヶ所	迫間浦	ハラミノ浦	1381-1	迫間浦	ハラミノ浦	1381-1	熊野灘	南勢海岸 220		
水 門	樋管 コン $\phi=300 \times 1$ ヶ所	〃	〃	1381-1	〃	〃	1381-1	熊野灘	南勢海岸 221		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 $500 \times 500 \times 1$ $\phi=300$	礪浦	ソモ崎	1388	礪浦	ソモ崎	1388	熊野灘	南勢海岸 224		
水 門	樋門 招扉 樋管 招扉 $400 \times 400 \times 2$ $\phi=300 \times 2$ ヶ所	〃	〃	280-1	〃	〃	280-1	熊野灘	南勢海岸 225		
水 門	樋管 コン $\phi=300 \times 1$ ヶ所	〃	表郷	274	〃	表郷	274	熊野灘	南勢海岸 227		
水 門	樋管 コン $\phi 300 \times 2$ ヶ所 $\phi 400 \times 1$ ヶ所	礪浦	表郷	274	礪浦	表郷	268	熊野灘	南勢海岸 228		
水 門	樋管 コン $\phi 300 \times 5$ ヶ所 $\phi 400 \times 1$ ヶ所 $\phi 500 \times 1$ ヶ所 BOX800×800 その他 コン BOX800×700	相賀浦	ウラ浜	840	相賀浦	楠木谷	752	熊野灘	南勢海岸 229		
水 門	樋管 コン $\phi=300 \times 3$ ヶ所 $\phi=500 \times 2$ ヶ所 $\phi=200 \times 1$ ヶ所	〃	イガバ	749	〃	イガバ	727	熊野灘	南勢海岸 230		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 樋管 招扉 $400 \times 400 \times 1$ $\phi=300 \times 1$ ヶ所 $\phi=300 \times 1$ ヶ所	〃	下り松	725	〃	下り松	725	熊野灘	南勢海岸 231		
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 樋管 招扉 $450 \times 450 \times 1$ $700 \times 700 \times 1$ $\phi=300 \times 1$ ヶ所 $\phi=600 \times 1$ ヶ所 $\phi=300 \times 1$ ヶ所 $\phi=500 \times 1$ ヶ所	〃	〃	724	〃	〃	712	熊野灘	南勢海岸 232		

水門・陸閘名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 1200×1200×1 樋管 コン φ=300×4ヶ所 φ=1000×1ヶ所 樋管 招扉 φ=1000×1ヶ所 その他 招扉 2200×1550×2ヶ所 2050×1550×2ヶ所	相賀浦	下り松	711	相賀浦	池の河内 浜	511	熊野灘	南勢海岸 233		

水門・陸開名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 50×50×1ヶ所 φ200×1ヶ所 φ300×1ヶ所	大方竈	ナキ浦	277	大方竈	ナキ浦	277	熊野灘	南島海岸 7	自 動	フラップ
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 280×160×1ヶ所 φ200×3ヶ所 φ300×1ヶ所	〃	大地郷	229	〃	大地郷	276	熊野灘	南島海岸 8	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	墓ヶ所東	227	〃	川 何	223	熊野灘	南島海岸 9		
水 門	樋門 招扉 30×30×1ヶ所	阿曾浦	ウクラ山	345	阿曾浦	ウクラ山	345	熊野灘	南島海岸 11	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	へタ山	251	〃	へタ山	251	熊野灘	南島海岸 13		
水 門	樋門 招扉 30×30×1ヶ所	道行竈	大カツラ	274	道行竈	大カツラ	274	熊野灘	南島海岸 14	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ1000×2ヶ所	〃	〃	270	〃	〃	260	熊野灘	南島海岸 17		
水 門	樋管 コン φ1000×2ヶ所 φ300×1ヶ所	〃	カツラ	254	〃	カツラ	254	熊野灘	南島海岸 18		
水 門	樋管 招扉 コン 800×800×1ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	〃	252	〃	〃	252	熊野灘	南島海岸 19	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	〃	〃	246	〃	〃	246	熊野灘	南島概観 20		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	道行竈	カツラ	248	道行竈	カツラ	245	熊野灘	南島海岸 21		
水 門	樋門 卷揚 樋管 コン 680×450×3ヶ所 φ500×1ヶ所	〃	〃	244				熊野灘	南島海岸 22	機 側 (電動)	
水 門	樋門 招扉 樋管 コン 300×300×1ヶ所 φ300×4ヶ所	道行竈	カイゴ	2	道行竈	カイゴ	4	熊野灘	南島海岸 23	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ600×1ヶ所	道行竈	カイゴ	1	道行竈	カイゴ	1	熊野灘	南島海岸 24		

水門・陸開名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋門 招扉 300×300×2ヶ所 600×600×2ヶ所	道方	芝立	35	道方	芝立	36	熊野灘	南島海岸 25	自 動	フラップ
水 門	樋門 招扉 300×300×1ヶ所 600×600×1ヶ所	〃	大浜	512	〃	大浜	518	熊野灘	南島海岸 26	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	槌柄浦	塩屋谷	429	槌柄浦	塩屋谷	429	熊野灘	南島海岸 28		
水 門	樋管 コン φ250×2ヶ所 φ600×1ヶ所	東宮	豆方	97	東宮	豆方	97	熊野灘	南島海岸 32		
水 門	樋管 コン φ1000×1ヶ所	道行竈	チンド	278	道行竈	チンド	284	熊野灘	南島海岸 33		
水 門	樋管 コン φ600×1ヶ所	〃	沖の谷	324	〃	沖の谷	339	熊野灘	南島海岸 37		
水 門	樋管 コン φ300×1ヶ所	〃	カサラギ	349	〃	カサラギ	351	熊野灘	南島海岸 39		
水 門	樋管 招扉 500×500×1ヶ所 コン φ300×1ヶ所	〃	〃	349	〃	〃	351	熊野灘	南島海岸 40	自 動	フラップ
水 門	樋管 コン φ250×1ヶ所 φ200×1ヶ所	〃	〃	351	〃	〃	353	熊野灘	南島海岸 41		
水 門	樋管 コン φ300×2ヶ所	道行竈	カサラギ	351	道行竈	カサラギ	353	熊野灘	南島海岸 42		
水 門	樋管 コン φ1000×1ヶ所	東宮	浜田	379	東宮	原	384	熊野灘	南島海岸 44		
水 門	樋管 コン φ600×2ヶ所	〃	ハト	2686	〃	クビリ	2691	熊野灘	南島海岸 47		
水 門	樋管 コン φ600×1ヶ所	東宮	クリ竈	2693	東宮	下小納戸	2717	熊野灘	南島海岸 48		
水 門	樋管 コン φ800×1ヶ所	河内	小納戸 浜 口	1139	河内	小納戸 浜 口	1141	熊野灘	南島海岸 50		

水門・陸開名	大 き さ	開 口 部						沿岸名	海 岸	操作方法 (現況)	備 考
		大 字 (起点)	字 (起点)	番 地 (起点)	大 字 (終点)	字 (終点)	番 地 (終点)				
水 門	樋管 コン φ500×2ヶ所	河内	小納戸 浜 口	1148	河内	小納戸 浜 口	1148	熊野灘	南島海岸 51		
水 門	樋門 コン1900×1300×1ヶ所 樋管 コン φ700×1ヶ所	〃	元神前	1174-1	〃	元神前	1179	熊野灘	南島海岸 52		
水 門	樋管 コン φ1000×1ヶ所	〃	古和谷	1189	〃	大木谷	1190	熊野灘	南島海岸 53		
水 門	樋管 コン φ600×2ヶ所 φ300×1ヶ所	〃	長尾	1193-1	〃	長尾	1201-1	熊野灘	南島海岸 54		
水 門	樋管 コン φ1000×1ヶ所	神前浦	アソダ	323-4	神前浦	アソダ	323-21	熊野灘	南島海岸 57		
水 門	樋門 コン4200×2000×1ヶ所 招扉1600×1400×2ヶ所	小方竈	足氷	263-2	小方竈	足氷	263-2	熊野灘	南島海岸 62	自 動	フラップ

※水門には樋門・樋管を含む

※操作方法：フラップゲートについては自動化されているものと考え、備考欄に「フラップ」と入力

※電動とは、自動化あるいは遠隔操作化がなされていないもの

第10 防災上注意すべき区域・地区・箇所等

10-1 土砂災害警戒区域等

出典：三重県地域防災計画添付資料 第2部 (R4.3 修正版)

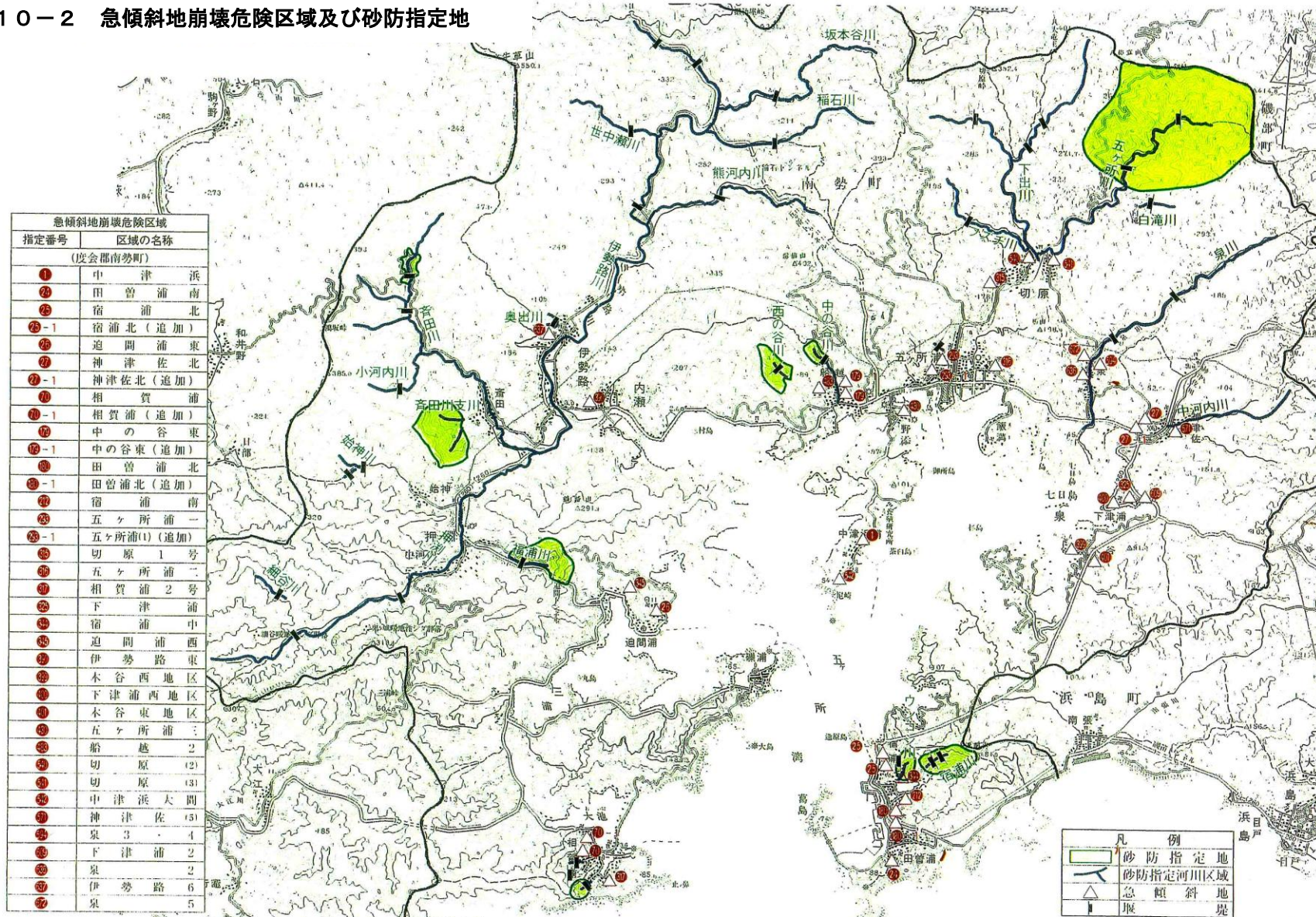
箇所番号	箇所名	所在地	自然現象の種類	特別警戒区域(レッドゾーン)の有無	指定年月日	告示番号
51092IC	池田川	道方	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
51093IB	寺谷川6	大江	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51094IB	サナギ川	大江	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51096IC	奥ノ川1	阿曾浦	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第78号
51099IC	一本松川	阿曾浦	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51100IC	北山川	阿曾浦	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51101IC	赤崎川6	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
51102IC	赤崎川5	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
51103IC	赤崎川4	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51104IC	赤崎川3	大方竈	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51105IC	赤崎川2	大方竈	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51106IC	赤崎川1	大方竈	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51091ⅡC	寺上川	道方	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51107ⅡC	滝ヶ谷川	大方竈	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51108ⅡC	宮の谷川	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51109ⅡC	すずけ谷川	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51512ⅢC	道方(1)	道方	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51514ⅢB	大江(1)	大江	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51515ⅢB	大江(2)	大江	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51519ⅢB	大江(3)	大江	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
51523ⅢC	阿曾浦(1)	阿曾浦	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
A51020ⅡC	道方(2)	道方	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
A51021ⅡC	大方竈(1)	大方竈	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
A51022ⅡC	道方(3)	道方	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
50001IB	ホコラ	相賀浦	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号

箇所番号	箇所名	所在地	自然現象の種類	特別警戒区域（レッドゾーン）の有無	指定年月日	告示番号
50002IB	大坪	相賀浦	土石流	—	令和3年1月29日	三重県告示第74号
50003IC	河内脇1	相賀浦	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
50004IC	河内脇2	相賀浦	土石流	○	令和3年1月29日	三重県告示第74号
1101554	大江3	大江	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101555	道行竈1	道行竈	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101556	阿曾浦1	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101557	阿曾浦2	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101558	阿曾浦3	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101560	阿曾浦4	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101561	赤崎1	大方竈	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101562	赤崎2	大方竈	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101563	大方竈1	大方竈	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1102351	阿曾浦5	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103335	道方1	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103336	道方2	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103337	道方3	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103338	道方4	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103345	道方5	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103346	道方6	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103347	道方7	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号

箇所番号	箇所名	所在地	自然現象の種類	特別警戒区域（レッドゾーン）の有無	指定年月日	告示番号
1200053	大江4	大江	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102307	道方8	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102309	道方9	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102310	道方10	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102311	道方11	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102312	道方12	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102313	道方13	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102314	道方14	道方	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102315	阿曾浦6	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102316	阿曾浦7	阿曾浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102317	道行竈2	道行竈	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101545	相賀浦3	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101546	相賀浦4	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101547	相賀浦5	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101548	相賀浦6	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101549	相賀浦7	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1101550	相賀浦8	相賀浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1102345	迫間浦4	迫間浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103280	迫間浦5	迫間浦	急傾斜地の崩壊	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号

箇所番号	箇所名	所在地	自然現象の種類	特別警戒区域（レッドゾーン）の有無	指定年月日	告示番号
1103281	礫浦5	礫浦	相賀浦	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103287	迫間浦6	迫間浦	相賀浦	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103288	迫間浦7	迫間浦	相賀浦	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103289	礫浦6	礫浦	小方竈	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103290	礫浦7	礫浦	小方竈	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103295	相賀浦10	相賀浦	迫間浦	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1103317	迫間浦8	迫間浦	東谷	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
1200216	礫浦8	礫浦	中河内	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102224	迫間浦9	迫間浦	始神	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102225	迫間浦10	迫間浦	斎田	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102226	迫間浦11	迫間浦	斎田	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102227	迫間浦12	迫間浦	斎田	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102228	相賀浦11	相賀浦	斎田	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102242	迫間浦13	迫間浦	斎田	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102243	迫間浦14	迫間浦	七軒屋	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102244	迫間浦15	迫間浦	樫原	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102245	迫間浦16	迫間浦	山方	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2102266	礫浦9	礫浦	泉	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号
2200084	相賀浦12	相賀浦	泉	○	令和3年1月29日	三重県告示第78号

10-2 急傾斜地崩壊危険区域及び砂防指定地



〔市(町)数誌〕

〔南伊勢防〕

10-3 山腹崩壊危険地区

出典：三重県地域防災計画添付資料 第2部 (R4.3 修正版)

危険地区番号	位置		面積 (ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1	押 湊	福 浦	1		12				町
4	礪 浦	イ ノ ウ ラ	1	100				1	町
7	押 湊	東 谷	1		15				町
8	〃	ボンノヤマ	3	50				1	町
9	〃	ヨダレコウチ	1		10				県
10	始 神	アンノヒロ	1		20				町
11	〃	サ ト	2		20			1	町
12	齊 田	ノボリガイト	2	50					県
13	〃	フ ロ ヤ	2		30			1	町
14	〃	ハチオウジ	1		10				県
15	〃	デ グ チ	1		10				県
16	伊 勢 路	筒 湊	1		20				町
17	〃	世 古 地	3		20				町
18	〃	替 道	2		40			4	国
19	〃	小 切 間	4		30				県
20	〃	五 反 垣 外	1		10				国
21	〃	シ ノ ガ セ	2		10				国
22	内 瀬	ウエノタニ	2	70				1	町
23	〃	テ ラ ヤ マ	1	70				2	町
24	内 瀬	浜	1		20				町
25	船 越	ニシノタニⅠ	1	80					町
26	〃	〃 Ⅱ	1	50					町

危険地区番号	位置		面積(ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
30	五ヶ所浦	アンノウエ	1	100				5	県
32	〃	フクガタニ	1			5		1	国
34	切原	ジヨウジイワ	1	100				3	県
35	泉	ニシダニ	1		30			2	町
36	〃	コシガタニ	1		20				町
37	〃	イカイドウ	1		30				町
38	神津佐	ナカムラ	1	50					町
39	神津佐	ウエジヨ	1	50				2	県
42	宿浦	タキガタニ	5		20				
44	〃	オガタ	2	50					町
47	船越	中田	1		10				国
48	切原	向山	5			5			町
49	神津佐	日山河内	2		20				町
50	礪浦	中ノ谷	1			5			
51	田曾浦	シウズ	1				2		国
52	相賀浦	元屋敷	1					1	
53	相賀浦	村	1			5			
54	田曾浦	イケジリ	1					2	
55	礪浦	日和山	1				3	2	道
1001	新桑竈	後谷	2		38			1	町
1002	棚橋竈	中山	2		28			1	国
1003	新桑竈	池谷	1		14				
1004	古和浦	寺谷	2		11			1	
1005	〃	奥ノ山	5	130				5	国

〔南伊勢防〕

危険地区番号	位置		面積 (ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1006	〃	古寿恵	1			5		1	町
1007	栃木竈	家の谷	7		18				国
1008	小方竈	大谷	1					1	林
1009	〃	桂	7	62				1	町
1010	方座浦	浅間山	6		46				町
1011	方座浦	樋谷	3	86				1	町
1012	村山	中垣内	1		26				
1013	〃	池田	1		20				
1014	〃	土城	1			5			町
1015	〃	里山	2	64					町
1016	〃	〃	1		10				町
1017	〃	〃	5		27			1	町
1018	〃	本谷	1		16				町
1019	神前浦	アソダ	1		15			1	町
1020	〃	下ノ谷	2	111					町
1021	〃	寺谷	2	130				1	町
1022	東宮	コセ谷	1		38				町
1024	奈屋浦	吉ヶ谷	1	160				1	町
1025	贅浦	奥ノ田頭	1		15				
1026	〃	浅間山	1		25				
1027	贅浦	新町	2	90					
1028	樋柄浦	荒谷	2		13			1	
1029	〃	念仏谷	1		40			1	町
1030	道方	秋ノ田	1			6			町

危険地区番号	位置		面積(ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1031	〃	寺前	2		10				県
1032	〃	峠の谷	1	50				1	国
1033	大江	サナギ	7		35				国
1034	道行竈	家の上	2		33			1	町
1036	阿曾浦	北山	5	210				2	町
1037	大方竈	赤崎	2		10			2	町
1038	東宮	タナセオク	2		10				国
1039	河内	穀太神	2				3		国
1040	〃	宮下	1				1		
1041	〃	岡地	3		11				町
1042	〃	寺垣外	1		14			1	県
1043	〃	中河原	1			7			県
1044	古和浦	大河内	1		14				県
1045	方座浦	センゲンサン	2		25				町
1046	東宮	カトケ	2		23				町
1047	慥柄浦	小田奥	1		20				
1048	慥柄浦	地藏堂	1		18			1	県
1049	河内	元神前	1						町
1050	東宮	イエド	2						町
1051	村山	伯父ヶ谷	2				1		国
1052	迫間浦	ナゴラ	1				1		
1053	阿曾浦	アカザキ	1				2	1	町
1054	大方竈	赤崎2	1			9			
1055	阿曾浦	鵜倉山	1			5		2	県

危険 地区 番号	位 置		面 積 (ha)	公 共 施 設 等					
	大 字	字		人 50 戸 以 上	49 〜 10 戸	9 〜 5 戸	4 戸 以 下	公 共 施 設 (道路除く)	道 路
1056	河 内	半 助 渚	1				2		町
1057	槌 柄 浦	荒 谷	1				4		町

10-4 崩壊土砂流出危険地区

危険地区番号	位置		面積(ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1	迫間浦	福浦	1.7	50					町
4	伊勢路	豆原	1.7		15				町
6	伊勢路	下地谷	2.5	50				1	町
8	神津佐		0.6	50					町
9	伊勢路	世中瀬	3.8			5			県
11	伊勢路	倉谷	2.3			7		1	県
12	〃	平谷	1.8						県
13	切原	デンベ	1.0						林
14	神津佐	日山河内	3.0	50					町
15	〃	中河内	1.8		16			1	町
16	伊勢路	セトダニ	3.8						県
17	切原	フカクズ	0.9						林
18	〃	白滝	0.5						県
1001	大方竈	赤崎	0.2		25				町
1002	神前浦	深木谷	0.4	138				1	町
1003	〃	下の谷	0.4	80					町
1004	棚橋竈	小屋谷	1.3		15			1	国
1005	古和浦	納戸地	0.3				1		町
1006	〃	大河内	0.7			5			町
1007	村山	下塚谷	15.0						林
1009	東宮	そごや・のこす	8.4						県
1010	贅浦	坊の奥	0.8		20			1	国
1011	慥柄浦	荒谷	0.6		29			1	町
1013	村山	ナキ谷	0.2			7		1	町
1014	〃	〃	0.1			8		1	町
1015	〃	〃	0.1		29				町

危険地区番号	位置		面積(ha)	公共施設等					
	大字	字		人50戸以上	49戸	9戸	4戸以下	公共施設 (道路除く)	道路
1016	古和浦	檜谷	27.0						県
1017	村山	木丸	0.9						林
1018	古和浦	納戸地	0.2				3		町
1019	棚橋竈	小屋ノ谷	0.5		14				林
1020	古和浦	小泉谷	0.1						県
1021	村山	池場	0.1		10				農
1022	河内	宇杉	0.2						林
1023	〃	小屋谷口	0.7						町
1024	東宮	そごや	0.8						林
1025	道方	三ツ矢	0.5		15				農
1026	小方竈	桂	1.5	60				2	国
1027	東宮	石渕	0.8	80				1	町
1028	道方	峠の谷	0.9	89					県
1029	河内	寺垣内	0.1	70				1	国
1030	村山	モミジ谷	1.5		30				町
1031	道方	アセ渕	3.3						林
1032	村山	平谷	1.8		30				林
1033	河内	タドラ山	0.4						町
1034	〃	半助渕上	0.1				2		町
1035	東宮	タナセ奥	0.1		10				国
1036	村山	三谷山	0.7						林
1037	河内	奈津	0.1				1		国
1038	古和浦	小泉谷	0.5						県

10-5 砂防指定地内の溪流

番号	水系名	溪流名	位置
1264	大川	大坪	相賀浦
1265	伊勢路川	奥出の谷(2)	奥出
1266	〃	牛ヶ谷2川	内瀬
1267	〃	斎田川支川	小田谷
1268	〃	ヒガシ谷	押渕
1269	五ヶ所川	滝ノ後(1)	五ヶ所浦
1270	村山川	池場川	村山
1271	〃	職谷川	職谷
1272	伊勢地川	寺前川(2)	村山
1273	〃	治兵衛谷	伊勢地
1274	〃	本谷川	〃
1275	河内川	五郎坂川	河内
1276	〃	老宅川	〃
1277	大江川	寺谷川	大江
1278	—	岬谷川	相賀浦
1279	—	方芥川(1)	〃
1280	—	ウシコシ	宿浦
1281	—	宿浦川	〃
1282	—	古多谷川	新桑竈
1283	—	寺谷川(1)	棚橋竈
1284	—	古里川	古和浦
1285	—	奥の山川	〃
1286	—	栃木川	栃木竈
1287	—	方座川	方座浦
1288	—	下の谷川(3)	神前浦
1289	—	上池川	〃
1290	—	寺谷川(4)	〃
1291	—	ミオケ	東宮
1292	—	杉や谷川	古和浦

番号	水系名	溪流名	位置
1293	—	風呂屋川	槌柄浦
1294	—	奥の川(1)	浦
1295	—	楠江川	楠江
1296	—	塚間川	塚間
1297	—	風呂屋川	槌柄浦
1298	伊勢路川	上出川	伊勢路
1299	〃	奥出の谷	〃
計	36ヶ所		

10-6 道路注意箇所

出典：三重県地域防災計画添付資料 第2部 (R4.3 修正版)

道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所

(1) 一般国道 (県管理)

番号	建設部	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
27	伊勢	一般国道	260号	度会郡南伊勢町	落石・崩壊	5
28	〃	〃	〃	〃	盛土	5
29	〃	〃	〃	〃	擁壁	1

(2) 主要地方道

番号	建設部	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
27	伊勢	主要地方道	012 伊勢南勢線	度会郡南伊勢町	落石・崩壊	6
29	〃	〃	033 南島紀勢線	〃	〃	13
31	〃	〃	033 南島紀勢線	〃	擁壁	6
36	〃	〃	046 南島大宮大台線	〃	落石崩壊	5
39	〃	〃	046 南島大宮大台線	〃	擁壁	3

(3) 一般県道

番号	建設部	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
33	〃	〃	719 伊勢路伊勢線	〃	土石流	1
36	〃	〃	719 伊勢路伊勢線	〃	落石崩壊	1
40	〃	〃	721 度会南勢線	〃	岩石崩壊	1
41	〃	〃	722 礪浦押渕線	〃	落石崩壊	4
45	〃	〃	769 中津浜浦五ヶ所浦線	〃	〃	1

10-7 防災重点農業用ため池

出典：三重県地域防災計画添付資料 第2部 (R6.3 修正版)

データベース コード番号	ため池名	所在地	管理者	ため池の規模		
				堤高 (m)	堤長 (m)	総貯水量 (千m ³)
244720010	市原池	神津佐701番地	神津佐区	8	75	14
244720013	獅子谷池	道行竈225番地	道行竈区	8	56	21
244720014	坂ノ谷池	道行竈223番地	道行竈区	7	41	2

第 1 1 輸送に関する資料

1 1-1 三重県防災ヘリコプター緊急運航要領

(趣旨)

第 1 この要領は、三重県防災ヘリコプター運航管理規程（以下「規程」という。）第15条第 4 項の規定に基づき、防災ヘリコプターの緊急運航（以下「緊急運航」と言う。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(他の規定との関係)

第 2 緊急運航については、要綱及び三重県防災ヘリコプターに関する支援協定（以下「協定」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の要件)

第 3 緊急運航は、原則として、要綱第14条第 1 項第 1 号から 5 号までに掲げる活動で次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

- (1) 公共性 地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。
- (2) 緊急性 差し迫った必要性があること。

(緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずる恐れがある場合)

- (3) 非代替性 防災ヘリ以外に適切な手段がないこと

(既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合)

(緊急運航の要請基準)

第 4 緊急運航は、前条の要件を充たし、かつ、別紙に掲げる基準に該当する場合に要請できるものとする。

(緊急運航の要請)

第 5 緊急運航の要請は、協定に基づき、災害等が発生した市町村及び消防の一部事務組合の機関の長（以下「機関の長」という。）が消防防災分野防災チームマネージャー（以下「運航管理責任者」という。）に行う。

2 前項の要請は、防災ヘリコプター緊急運航要請書（様式第 1 号）により行うものとする。

(緊急運航の決定)

第 6 運航管理責任者は、第 5 に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、災害の状況及び現場の気象状況等を確認の上、出動の可否を決定し、防災航空隊長（以下「隊長」という。）に必要な指示をするとともに、要請者にその旨、回答しなければならない。

2 隊長は、第 5 に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、直ちに要請内容に対応する出動体制を整えなければならない。

(受入れ体制)

第 7 緊急運航を要請した機関の長は、防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入れ体制を整えるものとする。

- (1) 離着陸場所の確保及び安全対策
- (2) 傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配
- (3) 空中消火用資機材、空中消火基地の確保
- (4) その他必要な事項

(三重県地域防災計画に基づく緊急運行)

第 8 三重県地域防災計画に基づく緊急運行については、当該防災計画に定めるもののほか、運行管〔南伊勢防〕

理者の命により出動する。

(報告)

第 9 隊長は、緊急運航を終了した場合には、災害速報（様式第 2 号等）により、速やかに、活動の内容を運航管理責任者に報告するものとする。

2 緊急運航を要請した機関の長は、災害等が収束した場合、災害状況報告書（様式任意）により、その旨報告するものとする。

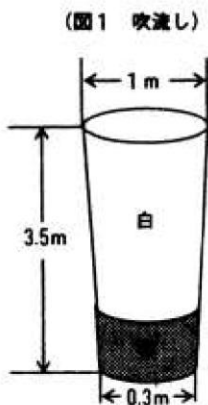
(附則)

この要領は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

1 1 - 2 ヘリコプター臨時離着陸場

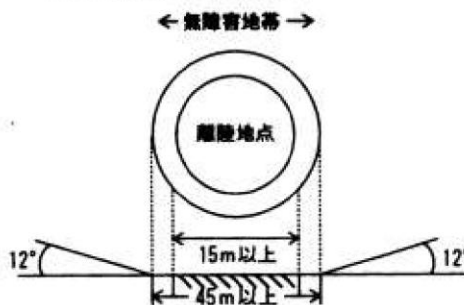
名 称	所 在 地	緯 度 経 度	管 理 者 電 話 番 号	面積 (㎡)		離着 陸場 規模	避難 場所 指定	水没 危険	自衛隊の 林野火災 適 否	離着陸場 区 分
南勢小学校グラウンド	南伊勢町五ヶ所浦3755-4	N 34° 21' 00 E 136° 42' 29	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 ×60	6,600	C	無	有	面積 否 水利 有	
南伊勢高校グラウンド 南勢校舎	南伊勢町船越2926-1	N 34° 20' 42 E 136° 41' 30	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	120 ×80	9,600	C	無	有	面積 適 水利 有	ヘリ専用
南伊勢町町民グラウンド	南伊勢町田曾浦3798-1	N 34° 17' 51 E 136° 41' 31	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	70 ×80	5,600	C	無	無	面積 否 水利 無	
旧南海小学校グラウンド	南伊勢町迫間浦1020-1	N 34° 18' 41 E 136° 38' 08	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 ×50	5,500	C	無	有	面積 否 水利 有	
南勢中学校グラウンド	南伊勢町船越2100	N 34° 20' 57 E 136° 41' 14	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 ×90	9,900	C	無	無	面積 否 水利 有	ヘリ専用
南島中学校グラウンド	南伊勢町東宮1020	N 34° 17' 09 E 136° 32' 39	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	130 × 100	13000	C	無	無	面積 適 水利 有	ヘリ専用
南島西小学校グラウンド	南伊勢町村山1036	N 34° 16' 51 E 136° 29' 48	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 ×70	5600	C	無	有	面積 否 水利 有	
旧島津小学校グラウンド	南伊勢町古和浦254	N 34° 15' 31 E 136° 27' 41	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 ×50	4000	C	無	有	面積 否 水利 有	
紀勢地区広域消防組合 南島分署	南伊勢町村山2-2	N 34° 16' 28 E 136° 29' 29	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	25 ×50	875	C	無	無	面積 否 水利 有	ドクヘリ 専用

1 1 - 3 ヘリポートの選定取扱い



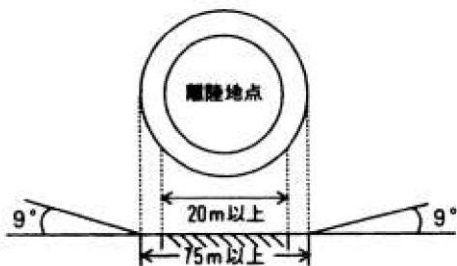
(図2) 離陸地点及び無障害地帯の基準

a 小型機 (OH-6) の場合



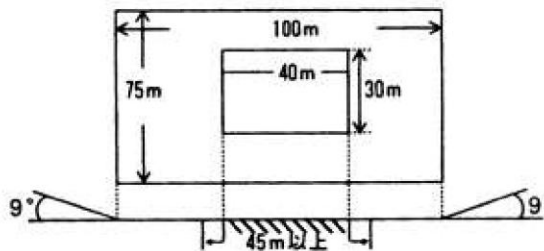
b 中型機 (UH-1) の場合

← 無障害地帯 →



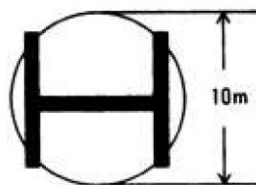
c 大型機 (CH-47) の場合

← 無障害地帯 →

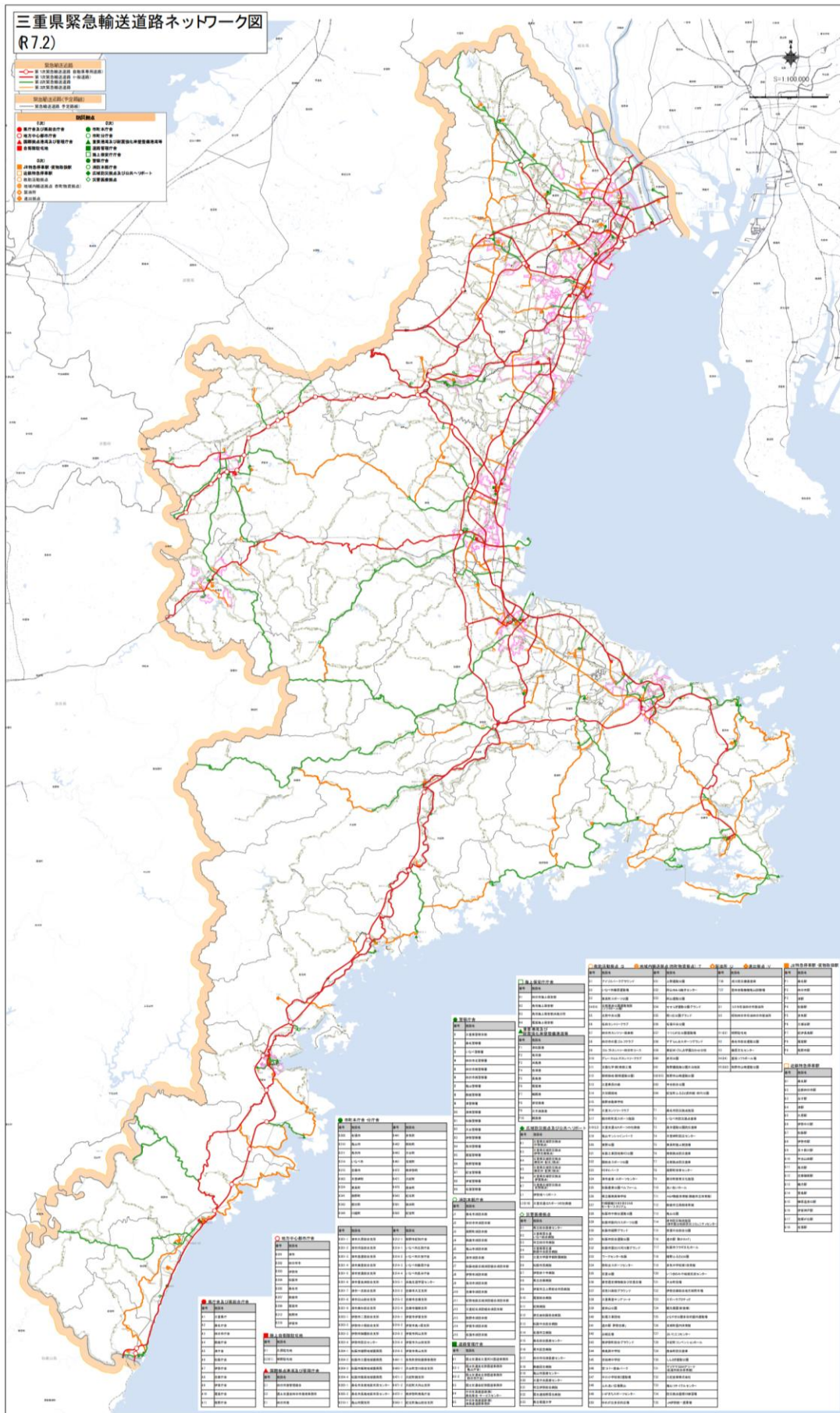


※ 離陸地点の地盤は堅固で平坦地であること。

(図3) ヘリポート



1 1 - 4 三重県緊急輸送道路ネットワーク図



資料編

第 1 2 危険物施設に関する資料

1 2 - 1 危険物施設の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

総括表

貯 蔵 所				取 扱 所				計
屋 内	屋 外 タンク	地 下 タンク	移 動 タンク	自家用給 油	営業用給 油	船舶給 油	一 般	
3	16	5	3	4	11	12	5	59

危険物屋内貯蔵所（3施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
志摩ヨットハーバー	船越3121	66-0933	第四類 第一石油類 ガソリン	400
			第四類 第二石油類	1,000
			第四類 第三石油類	400
有限会社山川商事	斎田91-15	65-0808	第四類 第三石油類 重油	19,800
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 礪浦	礪浦75-25	66-2046	第四類 第二石油類 軽油	5,800

危険物屋外タンク貯蔵所（16施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 古和浦	古和浦	78-0211	第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第三石油類 重油	19,300
国見山石灰鉱業株 式会社三重鉱業所	村山529-2	76-0005	第四類 第二石油類 軽油	19,500
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 奈屋浦	奈屋浦	72-3013	第四類 第二石油類 軽油	29,000
			第四類 第三石油類 重油	194,000
			第四類 第三石油類 重油	194,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 東宮	東宮407-1	72-3500	第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第二石油類 軽油	198,000
			第四類 第三石油類 重油	50,000
			第四類 第三石油類 重油	198,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 阿曾浦	阿曾浦16-21	72-1321	第四類 第二石油類 軽油	19,800
	阿曾浦251-44		第四類 第二石油類 軽油	19,800
			第四類 第二石油類 軽油	29,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 神前浦	神前浦	76-0004	第四類 第二石油類 灯油	47,000
			第四類 第二石油類 軽油	50,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 槌柄浦	槌柄浦718の 1	72-0031	第四類 第二石油類 軽油	9,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 方座浦	方座浦	76-1131	第四類 第二石油類 灯油	19,800
			第四類 第二石油類 軽油	47,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 贄浦	贄浦375	72-0009	第四類 第二石油類 灯油	19,800
	贄浦地先		第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第二石油類 軽油	29,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 宿田曾	田曾浦	69-8011	第四類 第二石油類 軽油	19,000
	宿浦1114-1地 先	69-8011	第四類 第二石油類 灯油	29,000
			第四類 第二石油類 軽油	19,800

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 五ヶ所浦	五ヶ所浦 1089-8	66-0101	第四類 第二石油類 軽油	15,000
			第四類 第二石油類 灯油	15,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 迫間浦	迫間浦496-16	64-3020	第四類 第二石油類 軽油	19,800
国立研究開発法人 水産研究・教育機 構 水産技術研究 所	中津浜浦422- 1	66-1830	第四類 第三石油類 重油	8,500
南勢クリーンセン ター	船越2537-1	66-0057	第四類 第二石油類 灯油	1,900
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 礫浦	礫浦253-4	66-2046	第四類 第二石油類 軽油	28,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 相賀浦	相賀浦850-12	64-2006	第四類 第二石油類 灯油	10,000
			第四類 第三石油類 重油	20,000
	相賀浦72-8	64-2006	第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第三石油類 重油	20,000

危険物地下タンク貯蔵所（5施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
クリーンセンター なんとう	東宮2897-1	76-1233	第四類 第三石油類 重油	3,000
有限会社ヒロ石油	五ヶ所浦3920	66-1313	第四類 第二石油類 灯油	9,500
株式会社マエックス	神津佐741	66-1557	第四類 第三石油類 重油	20,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 礪浦	礪浦75-25	66-2046	第四類 第一石油類 ガソリン	4,800
			第四類 第二石油類 灯油	4,800
町立南伊勢病院	船越2545	66-0011	第四類 第三石油類 重油	6,000

危険物移動タンク貯蔵所（3施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
小嶋石油店	河内11-2	76-1435	第四類 第二石油類 軽油	2,000
石川石油	村山968	72-0332	第四類 第二石油類 軽油	1,900
			第四類 第二石油類 軽油	3,600
株式会社マエックス	神津佐741	66-1557	第四類 第二石油類 軽油	2,000

危険物自家用給油取扱所（4施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
日本工業株式会社	斎田89-3	65-3334	第四類 第二石油類 軽油	20,000
株式会社マエックス	神津佐731	66-1557	第四類 第二石油類 軽油	19,000
			第四類 第三石油類 重油	100
			第四類 第四石油類	2,800
			第四類 第二石油類 灯油	9,500
国見山石灰鉱業株式会社三重鉱業所	村山529-2	76-0005	第四類 第二石油類 軽油	19,500
石川砂利	河内980-1	76-0332	第四類 第二石油類 軽油	9,500

危険物営業用給油取扱所（11施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
小嶋石油店	河内2-13-2	76-1435	第四類 第一石油類 ガソリン	9,500
			第四類 第二石油類 軽油	19,500
石川石油	村山968	72-0332	第四類 第一石油類 ガソリン	16,000
			第四類 第二石油類 灯油	10,000
			第四類 第二石油類 軽油	14,000
大久保石油店	村山 1131 - 11、12	76-0245	第四類 第一石油類 ガソリン	12,350
			第四類 第二石油類 灯油	10,000
			第四類 第二石油類 軽油	6,650
			第四類 第四石油類 その他・非水溶性	1,200
株式会社ジェイエイサービス伊勢南島給油所	道方1309-2	72-1315	第四類 第一石油類 ガソリン	30,095
			第四類 第二石油類 軽油	30,000
			第四類 第四石油類 その他・非水溶性	2,000
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 奈屋浦	奈屋浦	72-3013	第四類 第一石油類 ガソリン	28,800
	奈屋浦地先		第四類 第二石油類 軽油	19,200
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 方座浦	方座浦47	76-1131	第四類 第一石油類 ガソリン	5,600
			第四類 第二石油類 灯油	4,000

〔南伊勢防〕

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 阿曾浦	阿曾浦340-1	72-1321	第四類 第一石油類 ガソリン	13,400
			第四類 第二石油類 灯油	9,600
			第四類 第二石油類 軽油	5,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 宿田曾	宿浦1114-1	69-8011	第四類 第一石油類 ガソリン	14,450
			第四類 第二石油類 軽油	4,650
溝口石油	船越2816-1	66-0075	第四類 第一石油類 ガソリン	20,000
			第四類 第二石油類 軽油・灯油	20,000
			第四類 第三石油類	600
			第四類 第四石油類	1,000
有限会社ヒロ石油	五ヶ所浦3920	66-1313	第四類 第一石油類 ガソリン	19,000
			第四類 第二石油類 軽油・灯油	9,500
			第四類 第三石油類 その他	1,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 迫間浦	迫間浦496-16	64-3020	第四類 第一石油類 ガソリン	10,200
			第四類 第二石油類 軽油・灯油	15,600

危険物船舶給油取扱所 (12施設)

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 古和浦	古和浦1143	78-0211	第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第三石油類 重油	19,300
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 奈屋浦	奈屋浦地先	72-3013	第四類 第三石油類 重油	388,000
			第四類 第二石油類 軽油	29,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 東宮	東宮407の1	72-3500	第四類 第二石油類 軽油	198,000
			第四類 第三石油類 重油	50,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 阿曾浦	阿曾浦16-21	72-1321	第四類 第二石油類 軽油	39,600
	阿曾浦 251-44		第四類 第二石油類 軽油	29,000

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 神前浦	神前浦	76-0004	第四類 第二石油類 軽油	50,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 方座浦	方座浦	76-1131	第四類 第二石油類 軽油	47,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 贄浦	贄浦375	72-0009	第四類 第二石油類 軽油	50,000
	贄浦地先		第四類 第二石油類 軽油	29,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 宿田曾	田曾浦	69-8011	第四類 第二石油類 軽油	19,000
	宿浦1114-1地 先		第四類 第二石油類 軽油	19,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 五ヶ所浦	五ヶ所浦 1089-8	66-0101	第四類 第二石油類 軽油	15,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 迫間浦	迫間浦496-16	64-3020	第四類 第二石油類 軽油	19,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 礪浦	礪浦75-25	64-2046	第四類 第二石油類 軽油	5,800
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 相賀浦	相賀浦72-8	64-2006	第四類 第二石油類 軽油	50,000
			第四類 第三石油類 重油	20,000

危険物一般取扱所（5施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 奈屋浦	奈屋浦 3	72-3013	第四類 第二石油類 灯油	9,600
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 阿曾浦	阿曾浦16-21	72-1321	第四類 第一石油類 ガソリン	600
			第四類 第二石油類 灯油	600
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 礪浦	礪浦75-25	64-2046	第四類 第一石油類 ガソリン	500
			第四類 第二石油類 灯油	1,000
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 相賀浦	相賀浦850-12	64-2006	第四類 第一石油類 ガソリン	600
			第四類 第二石油類 灯油	1,500
コメリハートアン ドグリーン南勢店	船越2857	67-0303	第四類 第二石油類 灯油	29,500

1 2 - 2 少量危険物、指定可燃物施設の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

総括表

貯 蔵 所					指 定 可 燃 物		計
屋内	屋内タンク	屋外タンク	地下タンク	移動タンク	木くず	発泡スチロール	
6	2	5	3	15	1	5	37

少量危険物屋内貯蔵所（6施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 奈屋浦	奈屋浦	72-0044	第四類 第四石油類 エンジンオイル	3,000
南島自工	村山963	76-0539	第四類 第一石油類 シンナー	90
			第四類 第二石油類 灯油	20
			第四類 第四石油類 エンジンオイル	400
			第四類 第三石油類 クーラント	36
			第四類 第三石油類 廃油	200
有限会社 度会モーターズ	道方1361-1	72-0502	第四類 第一石油類 シンナー	16
			第四類 第一石油類 ペンキ	36
			第四類 第三石油類 エンジンオイル	486
			第四類 第三石油類 クーラント	36
			第四類 第三石油類 廃油	200
泉石材	道方504	72-0114	第四類 第一石油類 ガソリン	50
			第四類 第一石油類 シンナー	40
			第四類 第二石油類 灯油	120

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
中島組(株)本社倉庫	道方1291-11	72-0485	第四類 第二石油類 軽油	200
			第四類 第四石油類 各種オイル	2,300
南建工業 資材置場	東宮3170	72-0251	第四類 第一、二、三石油類	660

少量危険物屋内タンク貯蔵所（2施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
神前中継所	神前浦223	なし	第四類 第二石油類 軽油	500
南島火葬場	河内1009-1	76-1460	第四類 第二石油類 灯油	300

少量危険物屋外タンク貯蔵所（5施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 贄浦	贄浦375	72-0009	第四類 第二石油類 灯油	800
三重外湾漁業協同組合くまの灘事業所 方座浦	方座浦47	76-1131	第四類 第二石油類 灯油	800
橋本時計店	村山4-3	76-0161	第四類 第二石油類 灯油	225
寿し友旅館	古和浦147-17	78-0311	第四類 第二石油類 灯油	405
特別養護老人ホーム 真砂寮	小方竈17	76-2115	第四類 第三石油類 重油	1950

少量危険物地下タンク貯蔵所（3施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
(株)南島水産流通センター	東宮382-1		第四類 第三石油類 重油	500
ふれあいセンター なんとぅ(福祉棟)	村山1132-1	76-0001	第四類 第二石油類 灯油	1日最大取扱数量 360
ふれあいセンター なんとぅ(ホール棟)	村山1132-1	76-0001	第四類 第二石油類 灯油	1日最大取扱数量 400

少量危険物移動タンク貯蔵所（15施設）

事業所名	施設場所	電 話	危 険 物 品 名	最大数量(L)
株式会社ジェイエ イサービス伊勢南 島給油所	道方1309-2	72-1315	第四類 第二石油類 灯油	437
小嶋石油店	河内2-13- 2	76-1435	第四類 第二石油類 灯油	437.5
			第四類 第二石油類 灯油	437.5
大久保石油店	村山1131-13	76-0245	第四類 第二石油類 灯油	437.5
石川石油	村山955-2	76-0332	第四類 第二石油類 灯油	493
	村山968		第四類 第三石油類 重油	1,900
(株)東邦液化ガス	東宮49	72-0268	第四類 第二石油類 灯油	437.5
			第四類 第二石油類 灯油	437.5
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 阿曾浦	阿曾浦	72-2244	第四類 第二石油類 灯油	310
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 贅浦	贅浦		第四類 第二石油類 灯油	420
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 奈屋浦	奈屋浦		第四類 第二石油類 灯油	420
			第四類 第二石油類 灯油	420
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 神前浦	神前浦		第四類 第二石油類 灯油	430
			第四類 第二石油類 灯油	420
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 方座浦	方座浦		第四類 第二石油類 灯油	420

指定可燃物施設（5施設）

事業所名	施設場所	電 話	指定可燃物物品名	最大数量 (立方メートル)
石川砂利（中間処 理施設）	河内990-1	76-0332	木くず	91.13
			廃プラスチック	10
大宮産業(株) 南島 営業所	東宮442、443、 444		発泡スチロール	825
三重外湾漁業協同 組合くまの灘事業 所 奈屋浦	奈屋浦地先	72-2244	発泡スチロール	540
三重漁連南伊勢水 産センター ブル ーフィン倉庫	河内109-6	77-0077	発泡スチロール	60
(株)羽根南島配送セ ンター	東宮384-3		発泡スチロール	3,676

第 13 防災資機材・物資等に関する資料

13-1 消防自動車等整備状況

管 轄	地 区 名	消防自動車	積載車	積載車軽四	小型ポンプB2
第1分団	棚桑竈 新桑竈		1		1
	古和浦 栃木竈		2	2	5
	方座浦 小方竈			2	3
第2分団	神前浦		1	1	2
	村 山	1		1	3
	伊勢地		1		2
	河 内		1		1
第3分団	東 宮		1		2
	奈屋浦		1		2
	贄 浦		1		2
	慥柄浦			1	1
第4分団	道 方		1		1
	大 江		1		1
	道行竈			1	1
	阿曾浦			3	7
	大方竈			1	1
五ヶ所 分団	五ヶ所		2	1	5
	切 原			1	2
	船 越			1	1
	中津浜			1	1
穂原 分団	押 渕			1	1
	始 神 斎 田			1	1
	伊勢路			1	2
	内 瀬			1	2

管 轄	地 区 名	消防自動車	積載車	積載車軽四	小型ポンプB 2
南海 分団	相賀浦			1	2
	礫 浦			1	2
	迫間浦			1	2
宿田曾 分団	田曾浦			1	2
	宿 浦		1	1	2
神原 分団	泉			1	1
	神津佐			1	1
	下津浦			1	1
	木 谷			1	1
町庁舎	南島				1
合 計		1	14	29	65

1 3 - 2 町備蓄物資

令和6年2月現在

備蓄品目 備蓄場所	ロングライフフーズ 缶	アルファ米 袋	フリーズドライご飯 袋	栄養機能食品	クラッカー	ボトル入飲料水（1.5ℓ） 本
南勢小学校	100	450	150	240	200	2,224
旧穂原小学校	50	450	100		50	720
旧宿田曾小学校	50	450	100	160	50	960
南島東小学校	100	450	150	240	150	1,280
南島西小学校	100	450	150	240	150	1,280
南勢中学校	150	450	150	240	200	1,720
南島中学校	150	450	150	240	200	1,520
旧南島西中学校	100	450	100	160	100	1,216
南勢庁舎	50	150	-	40	50	328
南島庁舎	50	250	-	-	30	288
南島分署	50	300	50	80	50	440
南海倉庫	100	250	-	160	250	1,120
南島体育館	100	400	100	160	150	920
河内倉庫	-	-	-	-	-	-
町立南伊勢病院	50	250	50	80	50	640
地域連携棟	50	300	50	80	200	608
合計	1,250	5,500	1,300	2,120	1,880	15,264

※乳幼児用粉ミルク及び哺乳びんの備蓄については、①おひさま園に粉ミルク 24 箱（20 袋入り/箱）、液体ミルク 7 箱（24 本入/箱）②なかよし園に粉ミルク 13 箱（20 袋入り/箱）、液体ミルク 4 箱（24 本入/箱）③さくら園に粉ミルク 13 箱（20 袋入り/箱）、液体ミルク 4 箱（24 本入/箱）を備蓄。

13-3 各種資機材の状況

1 水防倉庫及び資機材

河川名 海岸名	管理責任者	倉庫名	所在地	倉庫面積	備蓄資材					
					ビニール袋	スコップ	掛矢	のこぎり	ペンチ	なた
伊勢地川 村山川	南伊勢町長	南島庁 舎倉庫	神前浦	18.0 m ²	4,000 枚	18丁	1丁	6丁	2丁	23丁

2 林野火災対策資機材

機 材 名		
チェーンソー	可搬式散水装置	軽可搬式消防ポンプ
2台	140ケ	4台

3 化学消火薬剤

化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材
たん白系	合成界面 活性剤	粉 末			
ℓ	440ℓ	kg	660m	756ℓ	1,159kg

4 応急給水用資機材

給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク	
保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力
台	m ³	台	m ³	2台	1.0m ³

第 1 4 文教に関する資料

1 4 - 1 台風時等における学校管理・児童生徒の登下校時の指導ならびに授業の実施について

1 台風時等に警報が発表された場合

「台風時における児童生徒の登下校の指導ならびに授業実施について」(平成28年3月17日最終改正)を準用する。

(1) 始業時前に暴風警報、暴風雪警報又は津波警報が発表されている場合

ア 児童生徒は登校させなくてよい。

イ ただし、警報が午前11時までに解除された場合は解除後2時間の余裕をもって児童生徒を登校させ、当日の授業を始める。

ウ 午前11時においても、なお警報が解除されない場合は、当日の授業は中止する。

(2) 始業後に暴風警報、暴風雪警報又は津波警報が発表された場合

ア 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童生徒は帰宅させる。

イ ただし、台風の中心位置、進行方向、速度、発令等における気象状況、津波の予想到達時刻、地域の道路等の状況を把握し、下校に際しての安全面を十分配慮する

また、安全に帰宅させることが困難と認められる児童生徒については、保護者と緊密な連絡を取る等適切な処置をとる。

(3) 暴風警報、暴風雪警報又は津波警報等の地域的差異、学校のおかれている諸状況等から前期によることが学校運営上いちじるしく適当でない場合は(1)および(2)の定めにかかわらず学校長の判断により適切な処置を講ずるものとする。

(4) 特別警報が発表された場合

ア 重大な被害のおこるおそれが著しく大きい以下の特別警報については、前記(1)及び(2)により対応するものとする。

イ 高潮特別警報及び波浪特別警報については、前記(3)により対応するものとする。

2 大雨・洪水警報および注意報(津波を含む)、積雪等の対応

児童生徒の安全が確保できないと学校長が判断した場合には、「自宅待機」・「臨時休校」・「登校」・「下校」等の決定は原則として学校長が行うものとする。

決定後は、直ちに教育委員会に報告する。

《決定にあたっての留意事項》

(1) 児童生徒への「自宅待機」・「臨時休校」の決定は、午前6時から午前7時の間に行い、学級連絡網等で連絡する。

(2) 必要に応じて、校長は職員の出勤を早め、登校途中の児童生徒の安全確保に努める。

(3) 通学路の安全確保に努めるとともに、登校した児童生徒に対して適切な処置を講ずる。

(4) 下校させる場合は、状況に応じて通学団やグループ等の集団で行うとともに、保護者との連携をとり、職員が指導にあたる。

(5) 学校・家庭・教育委員会との連携を密にするとともに、学校間の連携も十分に行う。

3 南海トラフ巨大地震情報等に対する対応

(1) 児童生徒の安全対策については、原則として次のとおり取り扱うものとする。

ア 児童生徒が、在校中に南海トラフ地震情報(巨大地震警戒)が発表された場合には、授業・部活動等を中止し、あらかじめ定められた方法に基づき、速やかに帰宅するよう指導する。

イ 児童生徒が、登下校中に南海トラフ地震情報(巨大地震警戒)が発表された、避難所・避難場〔南伊勢防〕

所への避難を含め、あらかじめ定められた方法に基づき、速やかに帰宅・避難するよう指導する。

ウ 児童生徒が、在宅中に南海トラフ地震情報（巨大地震警戒）が発表された場合には、休校として児童生徒等は登校させない。

エ 南海トラフ地震情報（巨大地震注意）が発表された場合には、日頃からの地震への備えを再確認し、地震の発生に注意しながら通常の生活を送る。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意する。

(2) 学校等においては、(1) の原則をふまえて通学方法、通学距離、通学時間、通学路の状況、交通機関の状況等を勘案し、あらかじめ保護者と協議のうえ、地域の実態に即して具体的な対応方法を定めておくものとする。

(3) 南海トラフ巨大地震情報が発表された場合の学校等の対応の方法については、児童生徒をはじめ保護者その他関係機関に周知しておくものとする。

(4) 施設・整備について、日頃から安全点検を行い、南海トラフ巨大地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、災害の発生を防止するため必要な措置を講ずるものとする。

4 Jアラート等を通じて南伊勢町内を含む地域に避難を呼びかける緊急情報が発信された場合の対応

(1) Jアラート発信時において、

◆登校前については、

・登校せずに自宅待機とする。

◆登下校中については、

・自宅、学校、近隣の建物などに避難をする。

◆登校後は、

・管理職（教職員）の指示にしたがう。

(2) 行政（国・県・町等）からの情報で安全確保ができた場合

（弾道ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した・日本の領域内の海域に落下した・その可能性がある等、屋内避難を解除するような情報伝達があった場合において）

◆登校前においては、

・午前 11 時（11 時を含む）までに安全確保ができた場合には、安全確保後 2 時間の余裕をもって登校させる。

・午前 11 時においてもなお安全確保ができない場合には、当日の授業を中止し、臨時休業とする。

◆登下校中においては、

・行政からの放送等により安全確保ができた後、登校中であれば学校へ、下校中であれば自宅へ行く。登校時間においては、上記に準ずるものとする。

◆登校後においては、

・管理職（教職員）の指示に従う。

*原則として、時間的経過については「気象警報などの発表時における休業及び登下校について（平成 26 年 10 月改訂）」の対応と同様であるが、児童生徒の安全を最優先し、柔軟に対応する。

(3) 何等かの被害が及んでいる場合（弾道ミサイルが「日本の領土・領海の上空で爆発した」「日本の領土・領海に着弾した場合など」）

◆登校前においては、

・行政からの指示・保護者の判断に従って行動する。急を要する状況では、その場を離れ、

〔南伊勢防〕

密閉性の高い屋内等安全性の高い所に避難する。

◆登校後においては、

- ・管理職（教職員）の指示に従う。
- *ミサイル着弾の有無、着弾場所、弾頭の種類等により、対応が異なってくるため、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を収集する。
- *絆メールなどを保護者に配信する等、児童生徒および保護者、地域の混乱を避けること。ただし、通信機器の機能停止を狙う攻撃などを受けた場合、配信が不能になる場合もあることを想定しておくこと。
- *弾道ミサイル落下時の行動の詳細については、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)
ミサイル落下時の政府の対応状況については「首相官邸ホームページ」(<http://www.kantei.go.jp/>)を参照する。

による被害状況受付					資料編 連絡場所 ☎	No.	
日	時	場 所	被害の種類	概 要		発信者	受信者
	日 時 分						
	日 時 分						
	日 時 分						
	日 時 分						
	日 時 分						

14-2 保育所における警報発令時の取扱い

1 暴風警報の発表

(1) 保育中に発表した場合

すみやかに保護者へ連絡をとり、安全かつ確実に園児を降園させ以後閉園とする。(同日中に警報が解除された場合は下記の場合の区分により再開もしくは閉園処理をとることとする。)

(2) 登園前に発表している場合

閉園とし、通常の登園時間前に有線放送等により各保護者にその旨周知する。

(例) 保育所○○園より保護者のみなさまへご連絡いたします。現在、暴風警報が発表されておりますので、保育所は閉園とさせていただきます。なお、警報の解除にともなう登園又は完全休園につきましては、改めてご連絡いたしますのでご承知ください。

2 暴風警報が解除された場合

(1) 平日保育の場合

○午前10時までに警報が解除された場合

解除された時点で被災状況を確認し登園等を保護者へ連絡する。
給食は実施する。

○午前10時以降午後1時までに警報が解除された場合

解除された時点で被災状況を確認し登園等を保護者へ連絡する。
給食は実施しない。(自宅で昼食をすませて登園する旨連絡)

○午後1時の時点で警報が発表している場合

休園とし、その旨保護者へ連絡する。

(2) 半日保育の場合

○午後10時までに警報が解除された場合

解除された時点で被災状況を確認し登園等を保護者へ連絡する。
給食は実施する。

○午前10時の時点で警報が発表している場合

休園とし、その旨保護者へ連絡する。

3 給食の有無の決定について(補足)

給食の実施の有無については、前記警報が解除された場合の時間区分によるものとするが、午前10時前後に警報が解除された場合の給食実施の有無、および給食内容の変更等については、半日保育の場合は、各園長が自園の被災状況や給食の準備等の状況を判断し、決定するものとする。ただし、平日保育の場合はできる限り、給食を実施するようにするものとする。

4 南海トラフ地震が想定される場合

(1) 保育中に発表された場合

園児の安全を確保し、保護者へ連絡をとり、安全かつ確実に園児を降園させ以後閉園とする。保護者自身が安全に迎えに来られるまでは、保育園で責任をもって預かる。(同日中に警報が解除された場合は、暴風警報が解除された場合の取扱いに準じる。)

(2) 登園前に発表された場合

①津波警報・注意報が発表された場合

閉園とし、通常登園時間前に有線放送等により各保護者は休園とする。

②南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表

(A)「巨大地震警戒」が発表された場合

自宅待機もしくは安全な場所に避難し、保育園は休園とする。

(B) 巨大地震注意が発表された場合

今後の地震情報に注意しながら保育園は通常保育とする。

(C) 「調査終了」が発表された場合

暴風警報が解除された場合の区分により再開もしくは閉園処理をとることとする。

5 暴風警報を除くその他の警報が発表された場合

(1) 津波警報（注意報）・大雪警報・避難指示が発表された場合

暴風警報発令の取扱いに準じる。

(2) その他の警報が発表された場合

平常どおりの保育を行うものとする。ただし、災害の発生のおそれのある場合、現場園長の判断により必要があると認めるときは、休園とすることができる。

6 職員の出勤について

(1) 職員の出勤については、各警報を問わず身体の危険および交通便の支障がない限り出勤するものとする。

14-3 町内の文化財

令和3年度 指定・選択文化財一覧表

(南伊勢町)

種別	指定区分		名称	員数	指定日	所在地 所有者	
国指定	記念物	天然記念物	オジロワシ		1970. 1. 23 (S45)	主な生息域 (伊勢市～尾鷲市沿岸) 地域を定めずに定められている	
			鬼ヶ城暖地性シダ群落		1928. 01. 18 (S 3)	南伊勢町押測字鬼ヶ城 押測区・押測539 福浦龍男	
			細谷暖地性シダ群落		1928. 01. 18 (S 3)	南伊勢町押測字細谷 押測2124 岡 久	
県指定	有形文化財	彫刻	木造大日如来坐像	1 軀	1989. 03. 27 (H 1)	南伊勢町河内118 河内区、村山区、神前浦区、伊勢地区	
		工芸品	雲板	1 口	1969. 03. 28 (S44)	南伊勢町阿曾浦16 片山寺	
		古文書	紙本墨書竈方古証文附古枅及び竹概	31通	1953. 05. 07 (S28)	南伊勢町大方竈 大方竈・道行竈・小方竈・栃木竈・ 棚橋竈・新桑竈・相賀浦	
			紙本墨書古和文書	17通	1953. 05. 07 (S28)	南伊勢町古和浦253 甘露寺 古和浦区	
		書跡・典籍	紙本墨書大般若経	600帖	1954. 04. 01 (S29)	南伊勢町五ヶ所浦1129 正泉寺	
			紙本墨書大般若経	597帖	1954. 04. 01 (S29)	南伊勢町古和浦235 甘露寺	
	記念物	天然記念物	史跡	五ヶ所城 附愛洲氏居館跡及び墳墓		1938. 02. 07 (S13)	南伊勢町五ヶ所浦字城山2541-1ほか 五ヶ所浦区
			道方の浮島		1940. 09. 03 (S15)	南伊勢町道方字池ノ田415 道方区	
			ハマナツメ群落		1940. 09. 17 (S15)	南伊勢町道方字塩竈222 オービーエー・エステート株式会社	
			野見坂の地層褶曲		1941. 10. 14 (S16)	南伊勢町道方858 道方区	
			獅子島の樹叢		1955. 04. 07 (S30)	南伊勢町五ヶ所浦3819 五ヶ所浦生産森林組合	
			見江島のイワツバメ棲息地		1963. 09. 12 (S38)	南伊勢町道行竈字見江島 贄浦区	
県選択	民俗文化財	無形	切原富士講		2004. 09. 28 (H16)	南伊勢町切原 切原富士講	
町指定	有形文化財	彫刻	鬼瓦	8枚	1975. 01. 23 (S50)	南伊勢町大方竈57 大智院	

〔南伊勢防〕

種別	指定区分	名称	員数	指定日	所在地 所有者	
		獅子頭 附文書1通	1個	1976.03.12 (S51)	南伊勢町伊勢路 伊勢路獅子頭保存会	
		獅子頭	1個	1976.03.12 (S51)	南伊勢町斎田 斎田区自治会	
		木造阿弥陀如来坐像	1軀	1978.04.08 (S53)	南伊勢町伊勢路1710 伊勢路区	
		木造薬師如来坐像	1軀	1978.04.08 (S53)	南伊勢町船越1781-1 船越区	
		木造薬師如来坐像	1軀	1983.06.06 (S58)	南伊勢町相賀浦844 桂雲寺	
町指定	有形文化財	工芸品	宝永津波死者供養塔	1基	1970.03.01 (S45)	南伊勢町古和浦253 甘露寺
			天保飢饉餓死疫亡 供養塔	1基	1970.03.01 (S45)	南伊勢町古和浦253 甘露寺
			宝永・嘉永津波の記 念供養石塔「大乘 経」	1基	1970.03.01 (S45)	南伊勢町贅浦98 最明寺
			宝永・嘉永津波の記 念供養石塔「供養 塔」	1基	1970.03.01 (S45)	南伊勢町贅浦98 最明寺
			石の鳥居	1基	1970.03.01 (S45)	南伊勢町東宮487 八柱神社 東宮区
			五ヶ所浦浅間碑 (石造)	1基	2000.06.20 (H12)	南伊勢町五ヶ所浦2140 五ヶ所浦浅間碑保存会 南榮一
		書跡・典籍	大般若経	600帖	1974.12.16 (S49)	南伊勢町東宮2381 大仙寺
			田曾浦文書	81点	1997.02.06 (H9)	南伊勢町五ヶ所浦2366 (愛洲の館) 南伊勢町
			神宮庁宣並に關係 文書	庁宣1 通他7 通4枚	2011.12.28 (H23)	南伊勢町船越1781-1 船越区
		資料 考古	磯浦宮山古墳出土 品	64点	1997.02.06 (H9)	南伊勢町五ヶ所浦2366 (愛洲の館) 南伊勢町
		歴史資料	和同開珎	1点	1983.02.23 (S58)	南伊勢町五ヶ所浦2366 (愛洲の館) 南伊勢町
			五ヶ所小学校太政 官令額	1点	1997.02.06 (H9)	南伊勢町五ヶ所浦3755-4南勢小学校 南伊勢町
		民俗文 化財	無形	奈屋浦の獅子舞		1970.03.01 (S45)

種別	指定区分	名称	員数	指定日	所在地 所有者	
		古和浦の山の神		1970. 03. 01 (S45)	南伊勢町古和浦 古和浦氏子会	
		道方かんこ踊り		1970. 03. 01 (S45)	南伊勢町道方 かんこ踊り保存会	
		伊勢地かんこ踊り		1972. 02. 01 (S47)	南伊勢町村山 かんこ踊り保存会	
		方座浦浅間祭		1993. 10. 01 (H5)	南伊勢町方座浦 方座浦浅間祭保存会	
		槌柄浦獅子舞		1994. 05. 30 (H6)	南伊勢町槌柄浦 槌柄浦獅子舞保存会	
		山の神		1997. 02. 06 (H9)	南伊勢町斎田1057 斎田区	
	記念物	史跡	日和山古墳	1基	1977. 06. 01 (S52)	南伊勢町礪浦 龍泉院
		天然記念物	穂原小学校のオハ ツキイチョウ	1樹	1997. 02. 06 (H9)	南伊勢町伊勢路1005 旧穂原小学校 南伊勢町
			巨樹 ヒメシヤラ	1樹	2000. 06. 20 (H12)	南伊勢町伊勢路3534-2 五ヶ所浦生産森林組合
			方座墓地内のアイ グロマツ	1樹	2011. 12. 28 (H23)	南伊勢町方座浦117 方座浦区
	国登録	有形文化財	建造物	片山寺 本堂	1件	2015. 11. 17 (H27)
片山寺 土蔵				1件	2015. 11. 17 (H27)	南伊勢町阿曾浦16 片山寺

第 15 各種様式

15-1 災害報告様式

【消防庁指定 第4号様式 (その2)】

(様式 1)

[災害概況速報]

災害名 _____ (第 _____ 報)

報告日時	
市町村名	
報告者	

災 害 の 概 況	発生場所				発生日時	月 日 時 分				
被 害 の 状 況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部損壊	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応急対策の状況										

人的被害の状況

発生（覚知） 日 時	発生場所	原因	年齢 性別	状況	氏 名 職 業	住 所

住家等被害の状況

発生（覚知） 日 時	発生場所	原因	種 別 その他	棟数	世帯数	人数	状 況

避難の状況

発生（覚知） 日 時	発生地区	発令等	避難場所	世帯数	人数	ピーク時		解除日時
						世帯数	人数	

市町村道路通行止めの状況

発生（覚知） 日 時	路線名称	通行止め区間	解除見込み日時	原因	摘要

水道被害の状況

発生（覚知） 日 時	発生地域	原因	戸数	状況	復旧見込日時	摘要

地すべり・山（崖）崩れの状況

発生（覚知） 日 時	発生場所	状況	人的（家屋） 被害の有無	摘要

船 舶 の 状 況

発生（覚知） 日 時	発生場所	原 因	船舶名	沈没	流出	破損	摘 要

田 畑 の 状 況

発生（覚知） 日 時	発生場所	田 (ha)		畑 (ha)		原 因	摘 要
		流埋	冠水	流埋	冠水		

そ の 他 の 状 況

発生（覚知） 日 時	名 称	発生場所	原 因	状 況	摘 要

火 災 の 状 況

発生（覚知） 日 時	発 生 地 域	火 災 の 状 況		火災件数	摘 要

交通機関の状況

発生（覚知） 日 時	名 称	運 休 区 間	復旧見込日時	原 因	摘 要

ライフラインの状況

発生（覚知） 日 時	名 称	発生地域	原 因	戸数	状況	復旧見込 時 間	摘 要

道 路 情 報

発生（覚知） 日 時	番号	道路管理者 路 線 名	箇 所 名 (規制区間)	規制原因 規制内容	規制（災 害）解除 見込日時	迂回路有無 迂回路線名	摘要

資料編

【消防庁指定 第4号様式 (その1)】

(様式2)

[被害状況速報]

都道府県		区分		被害				
災害名 ・ 報告番号	災害名 第 報 (月 日 時現在)		田	流失・埋没	ha			
				冠 水	ha			
報告者名			畑	流失・埋没	ha			
				冠 水	ha			
区分		被害		文教施設	箇所			
					病院	箇所		
人的被害	死 者		人	道路	箇所			
	行方不明者		人		箇所			
	負傷者	重 傷			人	橋りょう	箇所	
		軽 傷			人	河 川	箇所	
住家被害	全 壊		棟	の	箇所			
			世帯		港 湾	箇所		
			人		砂 防	箇所		
	半 壊		棟		清掃施設	箇所		
			世帯		崖くずれ	箇所		
			人		鉄道不通	箇所		
	一部破損		棟		被害船舶	隻		
			世帯		水 道	戸		
			人		電 話	回線		
	床上浸水		棟		電 気	戸		
			世帯		ガ ス	戸		
			人		ブロック塀等	箇所		
非住家	公共建物		棟	火災発生	り 災 世 帯 数	世帯		
	そ の 他		棟		り 災 者 数	人		
					建 物	件		
				危 険 物	件			
				そ の 他	件			

区 分		被 害	災 等 害 の 対 設 策 置 本 状 部 況	都 道 府 県				
公 立 文 教 施 設	千円							
農 林 水 産 業 施 設	千円							
公 共 土 木 施 設	千円							
そ の 他 の 公 共 施 設	千円							
小 計	千円							
公共施設被害市町村数	団体							
そ の 他	農 業 被 害	千円	災 適 害 用 市 町 救 助 法 名	市 町 村				
	林 業 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
	計							団体
そ の 他	千円		消防職員出動延人数	人				
被 害 総 額	千円		消防団員出動延人数	人				
備 考	災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概況 応急対策の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 避難所の設置状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況 							

※被害額は省略することができるものとする。

(様式A)

被 害 状 況 調 書
(年 月 日 時 分現在) 市町村名

人的被害	死 者		ア	人	
	行 方 不 明		イ	人	
	負傷	重 傷	ウ	人	
		軽 傷	エ	人	
		小 計	オ	人	
計		カ	人		
住家の被害	棟数	全壊、全焼及び流失		キ	棟
		半壊及び半焼		ク	棟
		一部破損		ケ	棟
		床上浸水		コ	棟
		床下浸水		サ	棟
	世帯数及び人員	全壊、全焼及び流失	世帯	シ	世帯
			人員	ス	人
		半壊及び半焼	世帯	セ	世帯
			人員	ソ	人
		一部破損	世帯	タ	世帯
			人員	チ	人
		床上浸水	世帯	ツ	世帯
			人員	テ	人
		床下浸水	世帯	ト	世帯
			人員	ナ	人
報告		発信	月 日 時 分	発信者	
		受信	月 日 時 分	受信者	

(注)災害救助法によるもの

15-2 自衛隊災害派遣及び撤収要請様式

(1) 災害派遣要請書 (知事あて)

年 月 日
知 事 あて
(市町村長) 印
自衛隊の災害派遣要請要求について
災害を防除するため、自衛隊法83条に基づく自衛隊の派遣要請を要求します。
記
1 災害の状況及び派遣を要求する事由 災害の状況 (特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。) 派遣を要請する事由
2 派遣を希望する期間
3 派遣を希望する区域及び活動内容 (1) 派遣を希望する区域 (2) 派遣を希望する活動内容 (3) 連絡場所及び連絡者
4 その他参考となすべき事項

(2) 撤収要請書（知事あて）

	年	月	日
知	事	あて	
		(市町村長)	印
自衛隊の撤収要請要求について			
このことについて、自衛隊法第83条の規定により、災害派遣を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。			
記			
1	撤収要請日時		
	平成	年	月 日 時 分
2	派遣要請日時		
	平成	年	月 日 時 分
3	撤収作業場所		
	撤収作業内容		

15-3 海上保安庁の応急措置要請様式

(1) 応急措置実施要請書（知事あて）

年 月 日
知 事 あて
(市町村長) 印
海上保安庁の応急措置の実施要請要求について
このことについて、下記のとおり災害対策基本法第70条第3項及び海上保安庁防災業務計画第3章第4節第9関係機関及び地方公共団体の災害応急対策実施に対する支援に基づき、応急措置の実施要請を要求します。
記
1 災害の状況及び応急措置を要求する事由 災害の状況（特に応急措置を必要とする区域の状況を明らかにする。） 応急措置を要請する事由
2 応急措置を希望する期間
3 応急措置を希望する区域及び活動内容 (1) 応急措置を希望する区域 (2) 応急措置を希望する活動内容 (3) 連絡場所及び連絡者
4 その他参考となすべき事項

(2) 撤収要請書（知事あて）

	年	月	日			
知	事	あて				
		(市町村長)	印			
海上保安庁の応急措置撤収要請要求について						
このことについて、災害対策基本法第70条第3項及び海上保安庁防災業務計画第3章第4節第9関係機関及び地方公共団体の災害応急対策実施に対する支援に基づき、応急措置の実施を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。						
記						
1	撤収要請日時					
	平成	年	月	日	時	分
2	応急措置の実施要請日時					
	平成	年	月	日	時	分
3	撤収作業場所					
	撤収作業内容					

15-4 リ災証明書様式

様式第1号(第3条関係)	統一様式
<h2 style="margin: 0;">罹災証明申請書</h2>	
南伊勢町長 様	年 月 日
申請者 (世帯主)	住所 電話番号
	(現在の連絡先) 電話番号
	(ふりがな) 氏名
窓口に 来られた方 (申請者と 同じ場合は 記入不要)	住所 電話番号
	(ふりがな) 氏名
	申請者との関係
罹災原因	年 月 日の による
被災住家※の 所在地 (申請者住所と 同じ場合は 記入不要)	
※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。	
住家の被害	<input type="checkbox"/> 浸水被害 (<input type="checkbox"/> 床上 <input type="checkbox"/> 床下) <input type="checkbox"/> その他被害(以下に記入)
住家以外の 建物の被害	有 ・ 無
罹災証明書の 必要枚数	枚
罹災証明書の 交付方法	<input type="checkbox"/> 郵送(申請者の住所宛て) <input type="checkbox"/> 窓口(南勢庁舎 ・ 南島庁舎) <input type="checkbox"/> 上記以外での受け取り(避難所等) 【 区 避難所】